

平成27年山形村議会第4回定例会

議事日程（第2号）

平成27年12月10日（木曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
10 番 竹 野 入 恒 夫 君	11 番 赤 羽 千 秋 君
12 番 三 澤 一 男 君	13 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百瀬 久 君	副 村 長 中村俊春 君
教 育 長 山口隆也 君	会 計 管 理 者 住吉 誠 君
総 務 課 長 住吉 誠 君	税 務 課 長 篠原雅彦 君
住 民 課 長 青沼永二 君	保 健 福 祉 課 長 塩原美智代 君
子 育 て 支 援 課 長 小林好子 君	保 育 園 長 百瀬 清 君
産 業 振 興 課 長 赤羽孝之 君	建 設 水 道 課 長 旗町通憲 君

教育次長 上條憲治 君

総務課財政
係 長

村田鋭太 君

事務局職員出席者

事務局長 籠田佐知子 君

書 記

神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等を行うことは禁止されております。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番・西牧一敏議員、10番・竹野入恒夫議員を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快をお願いいたします。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位1番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「総合計画・成果指標の評価と改善」について質問をしてください。

大月民夫議員。

（8番 大月民夫君 登壇）

○8番（大月民夫君） 議席ナンバー8番、大月民夫です。改めましておはようございます。

戦後70年と言われました本年は、昭和の年号でカウントいたしますとちょうど昭和90年、まさに節目の年も残り20日余りと押し迫ってまいりました。今年台風が頻繁に発生し、それもペアで日本列島を襲うケースが頻発し、中にはゲリラ豪雨による大災害をもたらしてしまった地域もございました。

当村におきましては、大きな自然災害は被ることなく過ぎ去ろうとしていることは大変ありがたいと言えます。しかし、むやみに不安感を仰ぐことは好ましくありませんが、火山地籍の地下マグマ、また活断層のひずみ具合からいつ、どこで、どんなは明確ではありませんが、今、日本列島に居住しているすべての民衆は、大きな自然災害の苦況を乗り越えなくてはならない宿命が課せられている、その認識を持つ必要性を強く訴える専門家が日増しに増加しております。

安全・安心の施策はより綿密に立案し、確実に周知し、かつスピーディーに取り組むことが求められております。今回の一般質問にも関連事項が多数取り上げられております。本日は長丁場になりますが、お聞きいただいている皆様方にもわかりやすい、明快で有意義な議論が展開されますよう、お互いに最善を尽くすことを冒頭申し上げ、

お願い申し上げまして本日のトップバッターを務めさせていただきます。

それでは、「総合計画・成果指標の評価と改善」につきまして質問に入らせていただきます。

第5次山形村総合計画の前期基本計画推進の5年間は、残り2年余りと後半期に入っております。基本計画の中には多岐にわたる分野で55項目のベンチマーク、いわゆる成果指標を設定し、関係部署それぞれに努力をいただいております。指標値が机上の空論にならないためにも現状での達成値を評価し、仕上げの後期に向けた改善点を見出すPDCAサイクルのチェックとアクション、評価と改善作業を行政内部でぜひ実施をいただくようお願いをいたしました。

ベンチマークの中には村民の満足度アップを掲げた目標値も、事項もたくさん含まれております。中間地点での適正把握は困難でもありますので、その箇所を除外した中から抜粋し、事前通告申し上げました事項につきまして状況をお伺いしたいと思います。現状分析と今後の指針をわかりやすくご回答願えればと思いますのでよろしくお願いたします。

初めに、特定健診・保健指導・予防接種関連の6項目について。

次に、認知症サポーター数の大幅増員目標について。

続いて、年間医療費の動向と国保税の収納率の件。

また、ごみ排出量の推移と資源化率の進捗状況もお願いします。

次に、水道の有収率と耐震化率について。

また、防犯灯増設計画の進捗状況。

耕作放棄地面積の推移について。

そして、村道の改良率と舗装率についてもお願いをいたします。

最後に、審議会・委員会における女性の登用率についても触れていただきたいと思います。

そのほか、以上お伺いした以外で特筆事項がもしございましたら、つけ加えてお聞かせをいただきたいと思います。

広範囲にわたりますがよろしくお願いたします。

以上、通告に基づく最初の質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） おはようございます。

これより一般質問にお答えをいたします。今回は11名の議員の皆様にご一般質問をいただいておりますが、同様の質問が見られますので、重複する点につきましては短縮してお話をさせていただきたいと思っております。

議員の皆様には、日常の議員活動や研修会等の成果を踏まえた前向きな質問をいただき感謝を申し上げます。行政と議会と両輪で行政サービスの向上に努めるという精神でお答えをしていきたいと思っております。

それでは、大月民夫議員の質問事項、1番「総合計画・成果指標の評価と改善」の質問にお答えをします。

ご質問の「成果指標・ベンチマークについての状況」であります。①番の特定健診・保健指導・予防接種関連の6項目については、まずベンチマークの国民健康保険の特定健診受診率は目標値60%です。平成25年度は39.5%、平成26年度は35.1%とまだ及びません。健康寿命延伸施策とともに受診率の向上を図りたいと考えております。

続きまして、特定保健指導の実施率は目標値60%に対し平成25年度、56.1%、平成26年度、58.3%と目標値に近い数字となっております。

続きまして、がん検診受診率は目標値40から50%です。胃・大腸などの種類によって受診率が異なり、大腸がん検診は30%前後ですが、他は15から20%です。今年度はテレビ、マスコミで乳がん報道が多くされたことにより、乳がん検診の受診率が大きく伸びました。各検診につきましては、毎年度周知方法、日程調整等の検診を行っていますが、受診率向上のために今後も工夫を重ねたいと考えております。

続きまして、新生児訪問実施率は、平成25年度、26年度とも100%であります。

続きまして、乳幼児健診は目標値100%で、平成26年度乳児100%、幼児98.2%で合わせた受診率は99.3%です。

続きまして、子どもの定期予防接種の接種率は、目標値100%で、平成23年度当時と比べ予防接種の種類と回数が増え、集団接種でなく医療機関での個別接種となっております。平成26年度は接種率の高いものは98%、低いものは60%と差があるため、接種率の低いものについて今年度から周知の回数を多くすることにしました。

続きまして、2番目の「認知症サポーター数の大幅増員目標」については、認知症サポーターの養成につきましては、目標値500人です。これまでに309名の方が

養成講座を受講して、サポーターの証でありますオレンジリングを手にされています。
少人数の集まりでも出前講座を実施しており、今後も目標に近づくよう取り組みます。

続きまして、3番目の「年間医療費の動向と国保税の収納率」については、国民健康保険の医療費は、平成25年度をピークに1人当たりの医療費が減少傾向にあります。平成26年度は29万7,000円で、目標値30万円を達成しています。保険税の現年度分の収納率は、平成26年度は94.9%で目標値94.5%を達成しています。

続きまして、4番目の「ごみ排出量の推移と資源化率の進捗」については、ごみの排出量は目標値2,500トンであります。平成26年度では2,650トンでありました。年々減少傾向にあります。今後も減量化を進める中で達成したいと考えております。

資源化率は目標値30%ですが、平成26年度は18%でした。要因としては資源物を民間業者が設置の回収ボックスなどを利用することにより、村で収集し資源化した量が減少したことや、焼却後の処理灰の委託先が埋め立てに変わったことによるものと思われま。

続きまして、5番目の「水道の有収率と耐震化率」については、上水道の有収率ですが、平成23年度実績83%で、目標となる平成29年度の数値が86%に対し、平成26年度末で82%となっております。

管路の耐震化率につきましては、同じく平成23年度実績5%で、目標となる平成29年度数値が10%に対し平成26年度末で7.6%となっております。

続きまして、6番目の「防犯灯増設計画の進捗」については、防犯灯整備の設置数目標は、平成29年度950基であり、これまでに防犯灯926基が設置されています。地域づくりの実施計画の要望等を踏まえながら、高効率・省エネルギーで長寿命な電灯の導入等を計画的に進めます。

続きまして、7番目の「耕作放棄地面積の推移」については、ここ5年くらいは年により上下はありますが、均して見ればおよそ10ヘクタールくらいの農地が恒常的に不耕作状態となっております。計画では、平成23年度の実績で8.7ヘクタール、平成29年度の目標値を5ヘクタールとしています。全体の耕作面積割合から見ても0.6%と大変厳しい数値となっておりますが、今後、耕作放棄地を発生させないような対策をとりながら目標値に近づけていきたいと考えております。

続きまして、8番目の「村道の改良率と舗装率」については、改良率で平成23年度実績71%、目標となる平成29年度の目標は、75%に対し平成26年度の改良

率が71%であります。舗装率は平成23年度実績76%が、目標となる平成29年度数値80%で、平成26年度末76%となっております。

続きまして、9番目の「審議会・委員会における女性の登用率」については、目標値は40%です。現在審議会や委員会での女性委員の比率は26%であります。今後とも比率が向上するようそれぞれの組織にお願いする計画です。また、本年9月に組織されました健康寿命延伸検討委員会では39%であります。

以上、第1回目の答弁といたします。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 広範囲にわたりまして漏れなくご答弁いただきましてありがとうございます。短期間の一応データをまとめていただきまして、関係された課長の皆さんにもお礼を申し上げたいと思います。

せっかくの機会ですので一応私の私見も含めまして、ちょっと振り返りながら再質問に入らせていただきます。

最初の受診率、そのほかの件、今お聞きしますとやはり特定健診率は相変わらずいろいろ課題がありそうなのですが、ほかの面では本当に目標をほぼ達成ということで大変な努力をされているのではないかなということで、まずは敬意を先に申し上げておきます。

それで、特定健診の受診率につきましてなのですが、これはまさに百瀬村長の掲げる健康寿命延伸施策の基盤となる事項と思われまして。そこで、もう少し掘り下げてお聞きしたいと思います。最初に特定健診の手段は大別すると集団健診、それから個別健診、それに人間ドック受診になるかと思えます。毎年、年度当初に健康づくり推進員の皆さんに大変なお骨折りをいただいております個人別の健診方法の掌握と健診申し込みの取りまとめを行っていただいているわけですが、まずこの回収率というのが何%くらいか、もし把握しておりましたらお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 申しわけありません。詳細なデータは手元にはございませんが、中に記入漏れですとか未回答ですとか、そういうものも含めて健康づくり推進員さんに依頼した分は8割、9割くらいは、推進員さん、本当に責任を持って3回、4回と足を運んで100%回収していただいている連絡班もありますし、もう全く連絡がとれないということで、これ以上推進員さんにご迷惑はおかけできないということで、「村の方でまた連絡をとる方法を考えます」と言った方もございます。

それから、班外の方につきましては、郵送で同じようにご案内は差し上げておりますけれども、やはりそちらの方の回収率の方が低いように感じております。

詳細な数字はまたお調べしたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ごめんなさい、ちょっと事前に言っていない事項を冒頭に質問してしまって大変恐縮なのですが、ほぼながら回収はされているという、そんな見方をさせていただきます。

といいますのは、ちょっと次の質問にちょっとつながることなのですが、当初申し込みのデータから、例えば集団健診を予定した方が実際に受診率はどうだったのか、あるいは人間ドックを当初から予定した人が結果的にやったのかどうか、受診率どうだったのか、その辺のことを割り出す作業というのは可能かどうかをお聞きしたいと思います。実はこれ今後、どこをどう改善していけば受診率が上がるかというポイントの部分になりますので、これもすみません、事前通告していないのですが、おおよその率はどうなのかと、もしつかめるかどうか、そういう作業はしていないのかどうか、その辺のご答弁で結構です。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 特定健診の受診率につきましては、国保の担当との兼ね合いもございますけれども、保健福祉課の関連で申し上げますと、その担当者としての、すみません、数字は同じように持っておりませんので感覚なのですが、実際問題、当初に日程で集団健診を例えば今おっしゃったように3つの方法がございますけれども、集団健診につきましてはもう日程が限られておりますので、当然1日当たりの人数は割り出しをさせていただいております。

ですけれども、その方たちが申し込んだとおり100%受診をされれば1日かけても健診は終わらないという状況です。それでも日によってやはり空き時間が生じるということは、それとこの合わせて30%台の受診率を合わせますと、とりあえずは申し込みはされたのだけれども見えない方が大多数いらっしゃるという、そういう現実がございます。

それから、振りかえにつきましては、集団健診の場合とそれから医療機関で個別に受診される場合では問診票が異なりますので、事前に保健福祉課において問診票の交換をさせていただいてから受診されるようお願いをしております。それに関しては年

間に10件程度の、前後の件数でそれほど多くはないというふうに感じております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） ありがとうございます。受診率の問題ですけれども、一応60%掲げているのですが、今ちょっとまだ半分くらいですかね、ちょっとまだかなりハードルは高いと思うのですけれども、最終的には何だかんだ言っても自らの体調管理をするという自己意識によるものであらうと思います。

その意識高揚の一助として健診制度に対して今、村はこうやっているのだよというそのアピールを私はもうちょっとやった方がいいのではないかなという提言をしておきたいと思います。例えば集団健診、個別健診、これ共に今個人負担1,000円でしたよね。ただ、これ実際の健診料というのは通常8,000円以上はかかっていると思うのです。そういった補助をしているという認識、今もしてはいただいているのですが、もっと全面に出していただきたい。

人間ドックもコースによっては多少異なりますが、おおむね私、計算してみましたら、かかった費用の60%くらいは補助をしている。この点のアピールをもう少し知恵を絞って、遠慮なしに前面に出すような積極的なアピール、その辺をぜひ提言したいと思いますが、その辺についてももしご所見がありましたらお聞かせをいただいて次の関係に移らせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） はい、ご提言ありがとうございます。アピールの点ですけれども、今役場のロビーには今現在の特定健診の受診者数、例えば人間ドックがどのくらい、あるいは集団健診を行う場合については、その日程を含めて常時医療機関と個別健診のご案内を実は数字をその都度変えながら掲示をしております。

が、しかしなかなか見ていただく方は少ないのではないかというふうに思っております。今後この特定健診の受診率を上げる。これは正直言って非常に大変な作業になります。がですね、あくまでお願いするというだけでなく、受ける方が「自ら受けよう」という気持ちを持たせるような方向でないと、あくまでいわゆるお役目的に役所からの連絡、ご案内だけではこの数字は今後上がっていかないのではないかというふうに思っております。ぜひとも今後の健康寿命延伸施策の中でも自らが健康管理をもう少し気をつけていただくなり、自分から発想するという方向づけのものをもってこの数値を上げていくように考えたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） はい、ありがとうございました。今、課長の申されたそんな方向でぜひ積極的にお願いをしたいと思います。

次に、認知症のサポーター養成の件、ちょっと触れさせていただきます。今お話を聞きますと5年計画、数値的にはまあまあ順調に増えてきているかなと思うのですが、これに関しましては今後本当にますます重要度が増大して、輪を広げる必要性というのは本当に強く感じます。

私も4年くらい前に受講させていただきましてオレンジリングを頂戴いたしましたが、4年も経過すると場合によったら内容的にも大分さま変わりしているのかなというちょっと不安感もあるものですから、その辺も含めましてこの再受講者も含めて講座開設のターゲットをいかに間口を広げていくか。先ほど村長答弁では出前講座なんかも盛り込んでというお話もあるのですが、その辺、場合によったら議会サイドとしても極力バックアップできる場所はしなければいけないかなと思っているのですが、その間口を広げるという手段、今何かお考えがあったらお聞きをしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） はい、ご協力いただきありがとうございます。今現在は住民の方に合わせまして役場職員に対してもこういう講座を毎年度開かせていただいておりますし、それから社会福祉協議会とも連携をしまして、社会福祉協議会の方で中学校等のボランティアを受け入れる際に、時間数が足りなくてオレンジリングを渡すところまではいかないにしても認知症について触れる機会を設けたりですとか、それから初任者研修という資格のある人たちの研修会を開く際に、ボランティアの一環としてということで必ずこのサポーター養成講座もカリキュラムの中に含めて受講していただくというような、そういう取り組みをしております。

さらに今後なのでありますが、国の方でも当然認知症対策というのは考えておりますので、介護保険の方のかかわりになってまいりますけれども、これから先の予定ではありますけれども、認知症の対応の集中チームの編成を今後していかなければいけない予定になっておりますし、それから地域の方へ、より深く入り込めるようにということで、認知症の支援の専門員の配置ということも先々には予定をされております。

そういった本当に地域包括等が業務の合間を縫ってではなくて、専門に認知症対策に取り組めるような立場の職員が配置されれば、かなり地域の中へ入り込んでの対応

ができるようになるのではないかと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） よくわかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、国保税の医療費の関係ですね。大幅な増がなくという状況は安心いたしました。国保税の収納率につきましても、もう本当に5年後の計画を上回っているということに敬意を表したいと思ひます。

それでは、次にごみの排出量の方に入らせていただきます。山形村の分別に関する件なのですけれども、あれ2年くらい前ですかね、ごみ袋、値下げのときにも議論をさせていただいたのですが、分別の協力具合、かなり浸透していると、そんな状況から判断して資源化の方向性はかなり浸透して、固定化しているという私は見方をしております。

先ほど村長答弁にもあったのですが、私もそう思うのですけれども、近年資源ごみの回収をショッピングセンターに設置しポイント還元する、そんな制度や民間企業が回収ボックスを設置して本当に1年中24時間いつでも持ち込める体制整備ができた、本当に新しい流れが出てきてまいったわけですが、総じてこれはありがたいことだと思います。

逆に言うと資源化率の村で把握する適正な把握というのはしづらくなっていると思うのですけれども、先ほどもパーセンテージでいけば18%ですか。ただ、これ民間とかあれを含めるとどうでしょうか、ご判断で前回のときに21.3%、30%目標というそういった流れがあるのですけれども、そういう民間とかこういったものを考慮すると資源化率、データの的に把握しているのが18%なのですが、相対的には上がっているか、あまり流れが変わっていないか、その辺だけちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） お答えします。この資源化率、今ご質問のとおり実は民間等の回収ボックスの場合は数字が出てまいりませんので、こちらでは正直なところ把握できません。が、いわゆる家庭から出るごみの分別内容から見て、可燃の方に資源となる物が入っているという割合はほとんどないというのか、住民の方ではよくご理解をいただいて分別をされているというのはこちらからの見解であります。

したがいまして、それを含めて村全体の中での資源化率、これについてはおよそ30%かそれ以上になっているのではないかとこのように思っております。この

30%というのは、今現在こちらで把握している長野県の中での平均の数値が約30%くらいになっております。ですから、大体平均ではなかろうかと思えます。

なお、大きな数字として動くところはいわゆる焼却後の焼却灰、あるいは処理灰、これも二次的な資源化率に数値として算入されることとなります。この場合焼却灰につきましてはリサイクルを行っていますので当然数値に反映されます。が、処理灰の一部の方につきましては、委託先等の変更がありまして、そちらの方では現在資源化はしておりません。したがって、その量がやはり数値的に落とす要因となっているという状況であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） はい、ありがとうございます。ちょっと資源化率ということで、ちょっと全国の事例というのですか、ちょっとそれすみません、ここで1つだけ紹介させてください。後ほど感想だけでもお聞かせいただければと思いますので、とりあえずお聞き取りをいただきたいのですけれども、一応日本中見渡せばごみ問題の取り組みというのは本当に千差万別であります。最も先進的とちまたで言われておりますまさに日本一、ごみに関しては日本一を目指した自治体を紹介させていただきたいと思えます。

場所は高齢者が「彩り」という名称で落ち葉ですか、紅葉した落ち葉を拾い集め全国の料亭に届けて、年間たしか2億円とか3億円とかそんな収益を上げたということで一躍有名になりました徳島県の上勝町です。上下の上と勝ち負けの勝つと書いた上勝町ですが、ここではごみゼロ運動、通称ゼロウエスト宣言というのをしております。何か日本中から視察が行ったというお話を聞いているのですけれども、ごみ収集は行政の仕事という観念をすべての町民が撤廃するところからスタートしたみたいでございませう。自分の出したごみは自分で片づける、そんな常識的な意識を持とうという、何かそんなことが発端らしいのですけれども、資源化率を考慮して分別の種類は34種類にしたそうです。

ただ、行政の方でそういうことで34にしようと言ったのですが、何か話を聞きますと、住民の方でもうちよい増やせばと言ってもう3つばかり増えたという話を聞いているのですけれども、約40種類くらいの分別をしていると。一応これ自分の家を出たごみは、その家の方が村で決めた場所へ持ち込むという形。そこにボックスが置いてありまして、そこに年末年始を除く毎日、いつでもいいから持ち込めるという

そういう体制にしたそうです。

もちろん中には持ち込めない方がおりますから、それは近隣でボランティアをやるという体制が完璧にできているそうです。生ごみが1つ問題なのですけれども、生ごみ処理機、それとコンポスト容器、これの併用スタイルがほとんどだそうで、普及率がびっくりするのですが、全世帯の98%を占めているそうです。そこで生み出された、堆肥化されるのですけれども、その堆肥は町内約半数が農家らしいのですけれども、そこですべて無償で処分すると。そのほかまだいっぱいあるのですけれども、まとめますとこの町のごみの資源化率は90%を超えているそうです。

この町にはごみ収集車は1年中1台も走っていないというまさにびっくりするようなところなのですが、私この情報というか、お話を聞かせていただいて、やはりまさに行政のリーダーシップ、それと住民が日本一を目指すという意識が100%意識統一できたことによる事例かと思われまます。

紹介にとどめますが、もしご感想をいただけたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） この上勝町の話は私もお聞きしまして、非常に感銘を受けたこととございますけれども、本当に自分の出したごみは自分で片づける。そして、ごみ収集場に行ったときに、必要に応じて自分が使えるのは持って帰ると、こういうことでその資源化を図っているということをお聞きしましてすごかったですが、本当に行政として自分のごみも自分で片づけるというような住民との一体感を持っていくということが必要なというふうな感じは持っております。具体的な展開としてどういうふうにするかは別としまして、非常にいい事例だと思って、そういう感想であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） すみません、ちょっと駆け足で行きますけれども、ではちょっと水道の関係、有収率並びに耐震化率についてちょっと触れさせてください。最初に有収率についてであります。さき、前回の定例会の決算審査の際、平成26年度は81.9%で、要するに前年度より3.3%のマイナスしたんですね、25年は85.2%ですから。

その報告をいただきましたのですが、そのとき私、その辺詰めをしなかったのですが、その有収率が下がった要因並びにその対応はどうしたのか、それをまずお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） これにつきましては、一番大きな原因は、その前年度結構火事が多かったということで、その関係で有収率がちょっと下がってしまったと。それと、もう1点の要因ですけれども、冬期間の精算の方式をちょっと変えたことによりまして、そこでちょっと数字が前年、前の年、前の年に比べまして数字が動いておりますので、その関係でちょっと有収率が下がってしまったと、これが主な要因でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） はい、わかりました。過日、10日ほど前ですかね、安曇野市の有収率アップの取組状況というのが新聞で報道されておりました。その中に記載されている事項で長野県の市町村の平均有収率、これが84.1%だそうです、現状。安曇野市は大分それより下みたいなのですよ。それに届くまでその音波で傷んでいる箇所を探して布設し直す、そんな調査補修を3年計画で実施する旨の報道がされておりました。

山形村は現状県平均レベルと言えればレベルなのですが、今後その辺、有収率向上に向けたアクションというのがもしお考えでしたら方策をちょっとお示してください。

○議長（平沢恒雄君） 旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 今現在、新年度の予算編成に向けていろいろ見積もりをとっているところでございますけれども、来年度そのやはり漏水調査をメーター当たりの単価がどのくらいになるのかと。そういったようなことで、そこら辺も含めてちょっと予算計上を検討しているところでございます。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） それでは、ちょっと耐震化率についてなのですが、実は去年の第3回定例会で増澤議員が詳細にわたって議論を行っていただきました。一応松本地方事務所管内並びに全国レベルから見ても、山形は残念ながら著しく立ち遅れている、こう事実は否めないと思います。そのときの議論の中で、目標の10%達成するには約4キロの布設が必要だと。費用面では1億円から2億円ぐらい要するのではないかというご答弁が記されておりました。

長期的なスタンスで構いませんが、先ほど村長答弁では7.6%ぐらいまで来ているというお話なのですが、今度の取り組みスタンスだけ簡単で結構ですから教えてください。

○議長（平沢恒雄君） 簗町建設水道課長。

○建設水道課長（簗町通憲君） これにつきましては、やはり多額の費用を要しますの
で、特に老朽化のひどい送配水管がメインになってくるところですけれども、そちら
から布設替を計画的に実施していきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） はい、よろしくお願いいたします。それでは、次に、防犯灯の
関係をちょっとだけ再質問いたします。

ベンチマークでは5年間で単純計算で52灯、ですから1年で10基くらいかなと
いうふうに目安と思われるのですが、決算報告資料では25年が9基で約17万円
計上、26年が5基で24万円計上と決算ベースではなっておりました。先ほどの答弁
では結構何か28基ですか、増えているというような報告をいただいたのですが、
もちろんこれ毎年均等数で増設が好ましいとは言えませんが、お聞きしたいのは現時
点で各地域から要望がある、要するに地域づくり提言での防犯灯新設要望というの
どのくらい、何棟くらい積み残しがあるのか。

これ、場合によったら年によって変わっていくとは思うのですが、私は前にも
ちょっと委員会なんかで発言したことがあるのですが、将来的に村内の住宅
事情が変われば変わったに応じて対応していくことがいいことなのではな
いと思いますが、現状での要望というのは集中して早期に完了してしまっ
て、それ以降は総合的な状況を判断しながら対応するスタイルの方がいい
のではないかと、これを前も提言申し上げたのですが、この辺についてち
ょっとお考えがあればお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 防犯灯の設置でございますけれども、平成27年度にお
いては5基設置しました。ということで現在926というような数字で申し上げ
ましたけれども、それぞれの地域からの要望については100%可能ではないか
と思うのですが、その都度実際に設置していいものかどうかというのは、
区長さんを初めある程度関係者の中で現場等を見た中で、本当に必要か
どうかを見きわめた中で順次設置してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） はい、ちょっと欲張り過ぎて範囲を広くしたもので
すから、あまり時間がなくなってきたものですから、耕作放棄地とか村道改
良舗装等、また何か

の機会に課長の皆さんにお聞きするということでちょっと飛ばさせていただきます。

最後の女性の登用率について、いろんな考え方があると思うのですが、行政が主導のスタイルというのは、時にももちろん必要な場面はたくさんあると思いますが、私の私見なのですけれども、身近な各地区の役員、例えば分館関係とか、とりわけ各連絡班の連絡班長さん、この辺を大量にできれば女性の皆さんに登場していただく、そんな村全体の風土づくりというのが大きなきっかけになるのではないかな。男女共同の基盤づくりを果たす意味では、意外とその辺が重要なポイントになるのではないかなという思いがございします。

そんな点、もしそうではなくてこうだよというのがありましたらお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） この問題につきましては議員と区長の研修会もさせていただいて、そんな中で女性登用ということも議題に上がったと思います。様々な場面でですね女性登用につきましては、男女共同参画計画も作ってはございますので、女性の活躍する場面をみんなで出していきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） それでは、これ、最後の締めの問題になります。できましたら村長に最後ちょっとご回答いただければと思いますので、本当に多岐にわたる範囲でご対応いただきましてありがとうございます。

各項目ごとの深い詰めには至りませんでしたのですが、P D C Aサイクルの一部だけでも多少は稼働できたかなという思いでおります。民間企業と違って行政執行機関というのは、やはり仕事柄縦割り色が色濃くなってしまうことはこれどうしても否めないかなとは思っています。

ただ、民間企業では本当に常識的なことなのですが、P D C Aサイクルの基本理念、これにつきましては3つばかりあるのかな。1つは担当外であっても民間で言えば組織なのですが、役場で言えば庁舎だと思うのですが、この庁舎が定めた目標というのは組織全体がすべて認識すること、これが1つのポイント。

進捗状況というのがいつ、誰でも、どこでもチェックできる管理システム、それをつくっておくこと。最後にこれがかなりポイントだと思うのですが、担当外であっても組織が行うこと。要するに役場庁舎が行うこと、その活動には積極的に支援し合え

る、そういう慣習というのを平素より心がける。この辺が私はポイントかなと思います。そんな点をなおいっそう磨きをかけていく努力をすべての職員さんにご期待をしたいのですが、代表して村長の決意をお伺いしてこの質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今の今回のP D C Aの観点からいろいろの項目をベンチマークはどうかというご質問をいただきましてありがとうございます。

いずれにしろ数値的に目標が出されているということは一番大事なことでありまして、第5次総合計画においては、具体的に数字が上がってきたということに見まして、私は計画としての段階はクリアされているかなというふうに思っております。

また、今、ベンチマークを出してまいりまして中間でありますけれども、実施状況という確認をさせていただきましたけれども、これが最後の目標値に向かって各項目どのように進まれていくかということは大月議員の言われるとおりであります。いずれにしろ総合計画は庁舎の計画であり、住民サービス向上の大きな目標でありますので、個々に庁舎全体でP D C Aのサイクルを回していくというような形にしていきたいというふうには思っております。

今一般的に行政はそのP D C Aの計画をすることは、早い話が民間から比べたら遅れています。したがって、右肩上がりではなくてやっぱり任期に応じて一旦上がったものが下がってしまうと、こういうようなベースだということも言われておりますけれども、最近特に新人の教育を見ても、また県や国の行政を見ても、P D C Aを回すように指導がされてきております。そんなところで山形村の行政の中でもきちんとP D C Aを回すような形にしていきたいなと思っております。

そのためには日常の業務の中でもきちんと計画を立てて仕事をするようにというように、課長を通じて職員の指導をしているというふうに私は進めていっていると思っております。前に日々の計画を必ず立てて行動しろというふうに言っているつもりでございますので、そんな中からこういった成果に結びつくような形を見ていきたいというふうに思っております。

一応以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） よろしいですか。大月民夫議員、これで第1の質問事項は終了しまして、大月民夫議員、次に、質問事項2『『防災無線事業』推進時に防災会の組織強化を』について質問してください。

大月民夫議員。

○ 8 番（大月民夫君） 東日本大震災の発生しました平成 23 年、その第 3 回定例会の一般質問で「全ての世帯で構築する自主防災会組織を」という質問事項で、当時の行政執行機関と議論をさせていただきました。大震災後、本当に直後でしたので防災・減災意識が非常に高揚していた時期でありましたが、各区組織活動の延長線上に位置するこの自主防災会に、未加入世帯の皆さんを取り込む効果的な手法を見出せずに議論は終結し、今日に至っております。

今回防災行政無線導入を企画推進する機会を絶好のタイミングと捉え、いま一度山形村村民すべてが自主防災会員としてまず的確な情報提供を俊敏に入手できること。また、いざというときには自助・共助活動がスムーズに展開できる訓練を行う、そんな盤石な防災会構築を目指して、防災無線事業推進時に、新年度この防災会の発足というのは、新年度は多分 9 年目を迎えると思いますが、そんな防災会の組織強化を図るべき質問を行いたいと思います。

防災行政無線事業は本年度当初予算に約 2 億 3,000 万円の事業費が計上され、推進委員会も結成されたとお聞きしております。村民の安全・安心の観点から大きな期待が寄せられております事業に民意をより多く反映し、盤石な防災組織構築を目指す幾つかの事項についてお伺いをしてまいります。

最初に、現時点での事業推進にタイムスケジュールをお示しを願います。

続いて、防災行政無線事業推進委員会の組織規模と委員構成内容、並びに主たる諮問内容をお聞かせください。

次に、個別受信機貸与範囲について伺います。同一敷地内で世帯分離している場合は、別棟であれば希望すればそれぞれの世帯に貸与すべきと考えますが所見をお聞かせください。なお、この件につきましては、既に複数の対象の世帯から強い要請を頂戴していることを申し添えさせていただきます。

最後に、個別受信機は村の財産を各世帯が無償で借り受けるという認識を徹底する意味で、転出時や不要になった場合は村に速やかに返還することなどを謳った覚書を交わすのが通例でございます。これまで議会、常任委員会で視察させていただいた自治体は、いずれも形態は違いますが住民が署名捺印の上、取り交わされております。

当村ではこの覚書に各地域の自主防災会に加入することを宣言する内容を盛り込み、防災会の組織強化を図る機会と捉えることを提言したいと思います。所見をお聞かせください。

以上、通告に基づきます最初の質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問事項2「『防災無線事業』推進時に防災会の組織強化を」のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問の「現時点での事業推進タイムスケジュールについて」ですが、実施設計業務につきましては、一般財団法人電波技術協会と契約を結び、平成27年5月11日から平成28年1月29日までの期間で実施計画を行っているところであります。

現在の予定では平成28年度に入りましたら工事の入札を行い、平成28年度中を目途に親局の設置、個別受信機の貸与をしていきながら、平成29年4月1日から運用開始をしたいと考えております。

次に、2番目のご質問の「防災行政無線事業推進委員会の組織規模と委員構成内容、並びに諮問内容について」ですが、委員会の組織規模は委員10名であり、区長、防災関係者、農業協同組合の代表者、公募による者、その他村長が必要と認める者で構成しております。

また、意見を求めたい内容につきましては、防災行政無線で放送する内容、個別受信機の貸与方法などについて、委員会の中で検討していきたいと思っております。

次に、3番目のご質問の「個別受信機貸与範囲についての考え方について」ですが、この件につきましては、先ほどのご質問の中に対する答弁で申し上げましたとおり防災行政無線事業推進委員会の中で検討をしていただく予定にしております。

次に、4番目のご質問の「個別受信機の貸与に関する覚書に各地域の自主防災会に加入することを宣言する内容を盛り込むことについて」ですが、住民が安心・安全に暮らしていくためには、各地域の自主防災会に加入していただくことは重要なことと考えておりますが、覚書の中に各地域の自主防災会に加入することを宣言する内容を盛り込むことについてはちょっと困難と思われま。

しかし、申し上げましたとおり自主防災会の加入の必要性は重要なことと考えられますので、個別受信機貸与に当たり自主防災会の役割を記したチラシ等を添えて自主防災会加入の推進を図っていききたいと思っております。

以上で1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○ 8 番（大月民夫君） それでは、若干だけ再質問させていただきます。

最初に、当初予算に計上されました防災行政無線整備事業の工事請負費が全額減額される補正予算案が今定例会に提出されております。詳細は後日のまた委員会審査でお伺いをいたしますが、この席では国の防災拠点施設整備事業資金を活用して起債を起こす、その計画自体は次年度に先送りしても何ら問題は生じない、そういう解釈をしてよろしいかどうかだけ念のため確認をさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 当初は 27 年度で設計、工事すべて完了するような予定で予算を立てたわけなのですけれども、どうしても設計の関係が長引いたということで、工事ももう 28 年度にせざるを得ないというようなことでありまして、起債の借入れについては 27 年度は設計分のみの事業費に対する借入れということでありまして、28 年度においては工事費に係るものについての起債の借入れをしたいというような予定で進んでおります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月民夫議員。

○ 8 番（大月民夫君） 一応縷々詳細はありますけれども、すべて割愛しますが、やはりこれから始まる防災行政無線事業推進委員会の活発なご審議をご期待したいと思います。また、極力委員会審議はできるだけ傍聴させていただき参考にさせていただきたいと思っておりますので、その件はまずよろしくお願いをしておきます。

さて、防災無線の告知放送の内容につきましては、何かと物議を醸し出しますが、特に委員会でじっくり議論をお願いしたいところであります。制度的には防災無線の告知放送は、災害が予想される場合の緊急避難情報に限定して利用し、一般的な周知啓発には原則放送しないことと一般的には言われております。

しかし、実際には例えばこれ全国の事例なのですが、認知症の患者さんが外出したのだが家へ帰る帰路がわからないで行方不明になってしまったと。そんなときに防災無線によって多くの住民参加で捜索し、無事保護されたそんな例や、松本市もつい先週ですかね、議論されておりました。頻発する特殊詐欺被害防止の告知を組み入れる、告知放送を組み入れる、そんな方策を今後検討していく。ますます多彩な活用が見込まれております。山形におきましてはその時報がわりの現状のサイレン、この取り扱いなども含めた多面的な議論を期待したいと思います。それは要望ということで審議会の方に期待を申し上げたいと思います。

それで、今宣言にこの自主防災会に入るといふ文言を取り入れるのは無理だよと今、村長答弁があったのですが、この宣言の捉え方なのですから、この自主防災会に加入しないと個別受信機を貸与しないよという、そんな上目目線の観点は毛頭主張するつもりはないのです。個別受信機を受け取って、いざというときは防災会で自分のできることを精いっぱいやらせていただけますという、そんな意思統一を図り合える絶好の機会ではないかなというそんな観点で申し上げたものですから、いま一度ご一考をいただきたいと思います。

最後に、冒頭申し上げました4年前、平成23年の定例会の議論をいま一度振り返ってみました。当時約500万円の補助金を受け、作成作業をスタートさせました地域支え合いマップ、これが将来地域防災活動のかなめになるものと行政サイドも、質問した私自身も大きな期待を込めながらその議論を終結した、そんな思いがよみがえりました。

その期待を支え合いマップはいずれはそのときの話で、小規模な連絡班単位、そこだけのマップというのを提供もできるよという、そんな行政サイドのご答弁もいただきまして、そんな連絡班に来ればもっと細分化した組単位で緊急時の対応をマップを把握しながら日常的に話し合える、そんな場が出現してくれば、まさに山形村村民すべてがかかわれる防災会の道筋があけると期待したわけでありました。

その後、支え合いマップは基盤ができ上がって、随時更新情報も速やかに入力できる体制も整ったわけではあります、運用面で当初大きな期待を込められた内容の活用に至っていないことは残念な思いがいたします。いろんな要素があろうかと思われ、とりわけ個人情報保護の観点での対応は非常に大事なことでありますし、今後、確実に配慮すべきとは思いますが、しかしそのことを重視する余りすべてが慎重になり過ぎる、事が前に進まない、そんないら立ちを感じてしまう昨今です。

今後一歩でも。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員に申し上げます。

○8番（大月民夫君） 終わります。はい、一歩でも二歩でも進める英断をお願いしたいと思います。もし総括的なご答弁いただければそれをお聞きして終わりにします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、村長、2点について答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 大月議員の期待に応えるような形の支え合いマップを活用しながらのことは進めていかなければいけないことだと思っておりますので、そういう思

いだけはお伝え申し上げます。

では、以上です。

○8番（大月民夫君） はい、終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

◇ 三 澤 一 男 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位2番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「健康寿命延伸への取り組みは」について質問してください。

三澤一男議員。

（12番 三澤一男君 登壇）

○12番（三澤一男君） 議席番号12番、三澤一男です。

本日は大きく2つの質問をさせていただきますが、幅広くなると思いますがよろしくお願いたします。百瀬村長は、就任から日本一元気で明るい村づくりを挙げ村政に取り組んでいます。村の将来人口ビジョン、総合戦略は平成27年度中に策定で進んでいるようですが、今度、今、村長が進める健康寿命延伸の取り組みについてお伺いたします。この件は多くの議員からも質問されていますが、私見を交えてお伺いたします。

質問1、ただいま私の前の大月議員からは、総合計画に基づいての質問をしていますが、私は平成26年3月に山形村健康増進計画やまがた「未楽生（みらい）」21（第2次）が策定されています。この計画でも健康寿命延伸は取り上げられています。計画書のデータは直近ではありませんが、更新すればよい計画になると思います。これからの取り組み方法をお願いします。

質問2、県では県民健康づくり運動として生活習慣の改善する重点項目をACE（エース）プロジェクトとして推進しています。また、松本市においては健康寿命延伸都市として先進的な取り組みをしています。県と近隣市村とのかかわりについてはどのように考えているかお伺いたします。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、質問順位2番の三澤一男議員の質問にお答えします。

質問事項1番「健康寿命延伸への取り組みは」につきまして、まず1番目のご質問の「これからの取り組み方法について」であります。山形村健康増進計画やまがた「未楽生(みらい)」21(第2次)につきましては、先ごろ健康寿命延伸検討委員会でも基礎データとして活用し、今後も平成29年に中間評価を行う予定で進めたいと思っております。

続きまして、2番目の質問で「県と近隣市村とのかかわり」についてであります。村がこの計画を進めるに当たっては、先進である松本市での取り組みやこれまでに至った経過などについて、市の職員からお聞きするなど取りかかりとなる住民課、保健福祉課の職員が研修を受けました。

松本市では政策部が統括し、庁内の課を超えて全職員、特に若手職員がいろいろな角度からそれぞれの職場でかかわれる施策やアイデア等を出し合っているとのことであります。

当村の健康寿命延伸の取り組みには、菅谷松本市長を初め大変ご協力をいただいております。今後もノウハウをいただき、ともに進めたいと考えております。県につきましても、アクション(体を動かす)モデル市町村として紹介され、松本保健福祉事務所の減塩取り組み事業に協力し連携を図っていきたくと考えております。

第1回目の回答を終わります。

○議長(平沢恒雄君) 三澤一男議員。

○12番(三澤一男君) それでは、私の方は今お話しさせていただきました山形健康増進計画「未楽生(みらい)」21(第2次)の内容を見ながら質問をさせていただきます。

図でお示しすればわかりやすいと思いますが、言葉でお話ししますのでなかなかわかりにくいと思いますが、できるだけゆっくり話をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

山形村健康増進計画(第2次)は本当によくできているのではないかというふうに思います。基本的な方向の概要を示し、生まれてからの段階から一生の各年齢層別目標項目を上げている点です。これはライフステージ別にどのように取り組めば健康寿命延伸の達成ができるか示されています。目標項目は53項目あります。まず全体目標を健康寿命の延伸と健康格差の縮小とし、全体項目、生活習慣病の発症予防と重症

化予防の徹底、その中を生活習慣病と生活習慣に分け、生活習慣病はがん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患に分けています。

そこで、お聞きします。53項目についてすべてお伺いすることはできませんが、40歳のところで村でも力を入れている特定健診、特定保健指導の実施率の向上を上げていますが状況をお伺いします。これについては先ほど大月議員にも回答されておりますが、再度ご答弁いただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） ご質問の中で前後するお答えになるかもしれませんが、まず特定健診の受診率の向上でありますけれども、これは先ほど大月議員のご質問のような形で今後に向けて検討したいということでありまして、ただこれは計画でありますけれども、今後来年度に向けてはこの特定健診の受診率の数値的な向上を図る中で、現在も医療機関で受診をされて特定健診の内容にあったもののデータの提供をいただくかというふうに考えております。

あるいは、現在は個別受診においては村内の医療機関であります、これを少し幅を広げまして、村外にもあるいわゆる山形村の住民が比較的受診されているであろう病院等、こちらからもその個別健診の対象の機関とするように今後計画をしたいというふうに思っております。

ただ、これはやはりそれぞれの医療機関からのデータ提供の了解、あるいは本人等の了解、合わせて医師会も違いますので、そういった医師会との調整等がありますので、どのように実現ができるかどうかというのは今後の課題でありますけれども、今現在、来年度予算の作成中でありまして、その辺のところも考慮した中で実は計画をしているところであります。

なお、疾病等の詳細につきましては、ちょっと専門ではございませんけれども、今ご質問にありましたように、今度の健康寿命延伸の中での施策においてもこのライフステージごとによってそれぞれの施策を考えていく、まさにこの「未楽生（みらい）」21について母体とした中での計画になろうかと思われま。

そんな中で特には今回の中では山形村で比較的国保で限って見ますと、疾病の状況ではやはり脳血管疾患にかかわる病気、これが非常に大きなウエートを占めておりますので、この辺も含めて、そのほかの疾病等もありますけれども、主なうちのポイントとしてやっていくのが、施策としてまた展開もしやすいのではないかというふうに考えて、今後検討委員会の中でそれぞれその詳細を詰めて方向づけをしていくような

形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 今申されたようにこれで私の方も26年度決算統計を見ますと、一般会計の方で健康スクリーニングの受診率は低いわけですが、これは40歳から74歳の健康スクリーニング、これは一般会計の方で国保加入者を対象にして18.4%、これは当然ですが、人間ドックで受けられる方とか他で受けた方、それからピアやまがたの入居者の方は除かれている数字ですから低くなりますけれども、国保の特定健診の、国保の方の特別会計の方の健診結果は、その辺のところは網羅されているということなので、先ほど言われた35.25%という、この数字だと思いますけれども、そういったことからいうと大分数値的には上がっております。

また、今、青沼課長が言われたようにこのすべてが、受診結果が村の方に来ているかどうかというのも明確にはならないわけですが、その辺のところは増やしていく要素としては、データを集約するというようなことも必要なというふうに思います。

それで、この数値の中で一般の方というか、国保の加入者の方の受診率の低さというのは、これは毎年9月に行われております。この9月というのは特に自営の方ですとか、農業に従事されている方は大変な農繁期という時期に重なるわけですね。この辺のところについては健診時期をずらして多くの皆さんが、住民の皆さんが受診ができるような、健診ができるような、そんな対応はできないか、この辺についてお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 健診時期につきましては、微妙な調整はしております。8月の下旬に持っていったりですとか、9月の中旬頃ということも行っておりますけれども、今この特定健診になってからが特にそうなのですが、それぞれの保険者において健診を行わなければならないということで、委託先の、うちの場合は佐久総合病院が母体となっています健康管理センターの方に依頼をしておりますけれども、そちらの年間スケジュールがもう健診が終わった直後から次年度のスケジュール調整が始まっているという状況であります。

それと、どうしても健診会場が保健福祉センターになりますので、保健福祉センタ

一においては、なるべくこの集団の健康スクリーニングに合わせてがん検診もセットで受けていただきたいということで、各種がん検診の日程も組み合わせておりますけれども、そちらは委託先が事業団ということになっております。そういったものを調整しながら、またがん検診単独での日程もこの前後に組んでいるということで、もう夏の期間は保健対策係はほとんどこれらの健診でスケジュールが埋まってしまうという、そういった状況にありますので、これを大幅に動かすというのは非常に困難ということで、それと逆に言いますと住民の皆様の中にも、もう村のスクリーニングはこの9月というのが歴史が余りにも長過ぎて定着している感がありまして、そこでも動かすににくいというのがございます。

ただ、冬場につきまして従来半日でないと対応できないという回答を委託先からもらっていたのですが、今年度に関しましては半日ですとやっぱり時間が限られてしまうということで、1日対応してもらおうというそういう改善はいたしました。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 確かにそういった年間スケジュール的なものでいくと、やはり保健福祉課、いちいの里を利用して健診をするということに対してはやはりかなり難しいことがあるのかなというふうなことは理解するわけですが、私は1つその辺のことを違う面からお伺いして改善できているのかなというふうに思ったのはですね、国民健康保険の医療諸費の件を少し申し上げますと、26年度6億3,000万円、それで高額医療は1億3,000万円というような高額な医療費がかかっているわけですが、これで健診委託料は今、26年度は900万円、ほかのものは除いたとしても900万円ぐらいの金額ではないかなと。それを2回に分けて例えばやれることができれば、その辺のところも若干減らすことができるのではないかとということをお願いしたいなというふうに思っているのですが、その辺のところをちょっと見解だけお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） はい、お答えします。今、ご質問のとおり金額的にはそのようなことです。確かにかけたものに対する支払い、保険給付費に対して疾病予防のためにいわゆる投資する金額、こちらが今言った金額なのですが、やはり今後はこういった分にはかなりの予算をつけては非常にいいのではないかと、というふうに思っていますけれども、いかんせん財源が財源でありますのでなかなかそうもいかない

というのが正直な話であります。

今後の医療費の削減のためには、あくまで予防の方へ転じていかなければいけないというふうには実際には国保事業でもあるわけですから、なかなかそこまで今の制度上、あるいは財政上も含めて正直言って回っていかないというのが現状かと思えます。

それから、今、塩原課長の方で回答しましたけれども、過去数十年昔においては、冬場に健診を行っていました。がですね、この冬場の場合、いわゆる特に当時自営業である農家の方が多かったわけですから、この方と今のいわゆる受診者はすべて農家とは限らず状況が変わってまいりました。

したがいまして、冬場だと寒い、あるいは別のいわゆる行楽等がこの時期に集中するという方が多くて、冬から逆にこの夏場が変わった経過があります。したがいまして、今、夏やれば冬もやってくれと言うし、冬にやった人はこの時期は寒くて行けないから夏やってくれといろいろご要望がありまして、それは関係する健診機関との調整というのは今さらまた変えるということは非常に難しいわけであります。

がですね、これはできればやりたいとは思っていますけれども、やはり難しいのがあります。例えば健診の期間そのものはそう動かさないが、例えば時間を延長するだとか、そのときに休日や何かを健診日に充てるというようなこともほかの自治体では行っていますけれども、これを山形村で実施する場合にどういうことがクリアしなければいけないかという問題も出てまいります。委託先の健診機関の体制、あるいはこちらの職員の状況、あるいは来ていただく方の本当のご要望。これはよくつかまないとやった方がいいが、なかなか健診率が基本的に上がらなかったということになれば、これまた今後の課題になりますので、すぐ来年これをやりたいという実は構想はまだまだ持っておりませんが、いろんな角度から受診率を上げるためには何らかの研究はしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） なかなかそういったことで健康スクリーニングなり、そういった健診を時期をずらしてやることは難しいという答弁だと思います。そうした場合はまた逆にドックの方、それから他の医療機関なりで受ける方、そういう方の受診率を上げていくというようなことも、そちらの方に逆に受けると。そちらの方で受けただいて、当初課長言われたようにもう一度受診率を上げる、そういう検討をし

ていただければどうかなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それで、あと健康増進計画で生活習慣、これにライフステージ別の生活習慣という項目がございます。その中では食生活について栄養、食生活、それから身体活動・運動、それから飲酒・喫煙、歯・口腔の健康の5項目が上げられていると思いますけれども、ここで目標の項目の中に身体活動・運動のところに住民が運動しやすいまちづくり、環境整備に取り組む自治体数の増加を上げています。

村に当てはめてみますと、これは村の増進計画ですが、ここに書かれておりますので申し上げますけれども、村に当てはめてみますと、大きな施設ではトレーニングセンターとグラウンド、なろう原のマレットゴルフ場等があります。

一方、各区には運動公園等がありますが、あまり運動につながる取り組みは見当たらないというような感じを持っております。遊具を設置するだけではなくて、利用される有効な方法はないかお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 今、総合戦略、これを立てているのですけれどもその中に各集落の公園、そこにも遊具ではなくてそういう健康増進器具を置いたらどうかという提案というか、職員内部ではそんな話も出てきております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 今答弁、いただいた答弁ではなかなかそういったことでいけば、そういう拠点的なものの中に運動具を置くというようなことを考えているというようなお話なのですけれども、私の方はそのほかに以前から熟年大学等で取り上げていて効果があると言われている信州大学のあの能勢先生が提唱している筋トレウォーキング、一般的には3分間歩いて、3分間ゆっくり歩くというようなインターバル速歩と言われているようなものがあります。

これは村でそういった拠点を中心にして、ループをつくって3キロコースだとか5キロコースを提案して、そここのところでそのコース整備をしながら健康増進に取り組むというようなことというのが、近隣の村でもそういったコースをつくって、もうそれを公開しているところもございますけれども、この辺のところを計画する予定はないか、そんなようなことも考えられないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） ご質問の事項につきましては、実は今年度健康寿命延伸の検討委員会が1つの答えが出て、次年度につなげるわけでありまして、その次年度では

実行委員会組織を計画しております。この中にそういった1つの分野として例えばウォーキング、あるいは今言ったようなコースをつくる、こういったのも織り込む計画が実はございます。

したがって、そういった例えばコースはこちらで決めるのではなく、実行委員会の中でそれぞれご討議をいただいて、それぞれ住民の皆さんがこれがいいという形のもものが結果的には一番取り入れやすいというふうに考えますので、いわゆる次年度以降の実行委員会の中でそういったものが1つのコース設定等できればよろしいのではないかとこのように考えておるわけです。

それから、いろいろご質問いただいた中で何度もちょっと私の方も言い忘れましたけれども、こういったいわゆる運動、あるいは今ある中でもやるということ、あるいは健診を受けるということ。これらにつきましては、やはりですね住民の皆さんがやる気になっていただく、これが一番大事だと思います。

従って、行政としてはこのいかにやる気になっていただくかというこの内容ですね。これを本当に皆さんの心へ入り込んで、心を動かしてこの問題を自分の健康のためというように村民に動いていただくような方法も含めて今後考えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、健康寿命の話の質問も含めましての健康づくりですけども、これは大月議員のときの回答にも一緒になるかと思っておりますけれども、私の方から1つ考え方をちょっとお話しさせていただきたいのですが、健康寿命延伸の活動で長野県がやっていますACE（エース）プロジェクトは全面的にやろうということで、Aはアクション、Eは食べる、Cはチェックだと、このようにやって今、健康診断の受診率を上げるというのはチェックのここに入るわけですね。

したがって、チェックをしてもらうという、自分の体を自分で守るというのが当然だと思いますから、本当に個人の気持ちになるわけでございますけれども、行政は健康づくり推進員の皆さんに、この受診、特定健診といいますか、健診を受けていただけるようお願いをして全村の組織として動いているのが今の現場であります。

そこで、健康づくり推進員の皆さんだけをお願いするというのも大変なものですから、私は以前から区長の皆さんにお手伝いをしてくださいと。要するに区も、それから健康づくり推進員も含めた形で健康診断を受けるような形の活動をしていただきたいというような輪を広げていただきたいということを委員会のときをお願いした経過

がございます。

したがいまして、「健康診断を受けますよ」というふうに言って申請しても、実際は来られない方がいられるということで受診率が落ちてしまうわけですがけれども、そういうのも健診を申し込んであるのですけれども、「どうですか」という一声運動みたいな形をして勧奨をやったらどうだというようなことはお願いしながら、村全体を挙げて受診率を上げていくというふうに取り組んでいく方向かなと思いつつも、そんなお願いをしながら進めていきたいというふうに思っております。

したがいまして、受診率の向上はいろんな自分を守るためにやるという、先ほど大月議員の方でも話がありましたけれども、村でもかなり大きな補助をしているのだからそれをPRしろというのは、これは本当に当然のことだと思いますので、そういった理解を求めながら受けていただくような形であげていくというのが1個かなと思っております。

それから、アクションの方の今インターバル速歩の話もありましたけれども、健康で歩くということは、健康づくりに今一番大事だということでは言われていまして、これは何度もいろんな議員の皆様からも提案いただいています西山沿いのこのコースをつくれとか、それからハイキングコースをつくれとか、それからまたいろんなウォーキングのルートを設定してやるというようなことで提案されておりますことは重々承知でありますので、そういったものを含めまして健康寿命延伸検討委員会をお願いしているというのが今現状であります。そういう中から実行委員に結びつけて、実行委員の皆さんたちにそういう具体的なものをやっていただくというようなつもりで今進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） もう本当にこれは健康に対しては、自分も含めまして住民全員がそういった意識を持ちながら進めていかなければいけないということは確かでございますし、そのとおりだと思います。先ほど何人もの議員が聞いているからということでございますけれども、私、たまたま今、まつもと空港の周りにはあれ普通コースが10キロコースぐらいとかこういうふうに書いてありますよね。あんなようなものも、これ当然今ここで申し上げまして、審議の内容だとか実行委員の方のほうの審議の内容に影響するようなことになるということに対しては、もしそういうことになったら申しわけないと思っておりますのであまり言いませんけれども、そういうようなことも

含めて検討課題としておいていただきたいというふうに思います。

また、以前村長、健康マイレージみたいなお話もされておりました。その辺のところも例えばハイキングコースなりそういった周遊コース、いろんなものがあります。それを用した場合に例えばインセンティブという、そういう受診の、健診の補助をするとか、例えばいちいの里に行きやすくするために入浴券を差し上げるとかというようなことというのも、やはり健康に対する取り組みをする上では住民のやる気を引き出す効果はあるのではないかというふうに思いますので、そういったことも検討の中に入れていただければどうかなというふうに思います。

あまり長くなるとあれですが、とりあえずそんな考えもあるかどうかだけ、ちょっともう一度考えをお聞きしておきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） はい、お答えします。いろいろありまして、ちょっと全部忘れてしまって、まず前後しますがいわゆる健康マイレージ、ポイント制、これにつきましては結構全国でも話題になりまして、いろいろ報道等で資料もこちらもいただいておりますけれども、やはりインセンティブ、「やる気になる」、これがやはり大事でありまして、いかに行政から「やってください」とか、「これはやらなければだめですよ」というような押しつけのものでなくて、住民が自分から「おもしろそうだ」とか、「これはやらなければいけないだろう」、「よし、やってみよう」と、こういうふうにさせるのがまず一番大事でなければいけないと思います。これがすべてにつながるのだと思います。

今言われましたようにポイント、あるいは1つの記録をつける、そういったものをデータ化する、これは当然考えております。が、やはりこれも来年からすぐやろうというわけにはいきませんが、含めた中で今後の施策として十分そういった今市販品でかなりいいものがあったりするものですから、そういったものをよくよく研究しながら導入には向けていきたいとは考えておりますので、よろしく願います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） はい、検討をお願いいたします。それから、ライフステージ別の目標項目の中で、今の身体的なこととは別の部分のところですね。社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上という項目を上げております、全体目標の中で。その中に「心の健康」ということで取り上げられております。ライフステージ全般にわたってメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加ということにな

ってここには上げられております。

ただ、村民の皆さんすべてがそういった職場にいるわけではないものですから、こういった場合にどのようなところにそういう職場といっても個人、自営の方、それから農業従事の方、家族だけの方という場合はどのようなところでそういったことができるのか、その対策等を考えているか、これだけはちょっと1点だけお聞きしておきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 先ほど来からずっと三澤議員、お示しいただいてますライフステージ別の項目目標、これ、国の方で指針的に示したもので、それに対して村のより具体的に村に合わせたものとする、同じ冊子の中の19ページにあります目標達成に向けたライフステージ別取組主体と評価というような形でお示しをさせていただいておりますので、そちらもご参考に見ていただきたいと思いますが、心の健康に関しては、先ほど来テレビ報道等もされておりますのでご存じかと思いますが、各職場においてメンタルヘルスチェックをもう義務としてやっていかなければいけないということで、もう国を初めとして、うつ病対策というのには取り組むようになっております。

山形村としましてはその最悪の結果としてのやはり自死といいますか、自殺対策に特に重点的に取り組みたいということで、必ず先日も開催をさせていただきましたが、一般の住民の参加を含めた健康づくり推進のための講演会ということで、自殺対策予防の講演会を年1回必ず開催をさせていただいております。

また、年に必ず1回は自殺対策、あるいは相談窓口をお示しをした冊子、いわゆるパンフレットですね。そちらの方もお配りをさせて、全戸でお配りをさせていただいているというような状況になっております。

また、数としては少ないですけれども、職場でのお悩みがあるということで、保健師あてに電話をされて相談をされるといったそういった事例もございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 本当にそういったものできめ細やかな対応をしていただければなというふうに思いますので、ぜひその方向で進めていただきたいなというふうに思います。

それから、質問2でいろいろと県のACE（エース）プロジェクトですとか、先進

事例の松本市の関連についても村長からも答弁いただいております。それで、Aのアクション、長野県のACE（エース）プロジェクトのアクションです。この辺のところもいろいろと今お聞きさせていただきました。Cのチェックについては先ほど来ずっといろんな形でお聞きしております。

それから、Eの食べるについては、本当にこれは特に最も重要な項目だと思いますけれども、これは子どものころからの食習慣で今、食育だとか言われる取り組み、それから食塩の摂取量の減少は健康寿命延伸にとっては必要な取り組みですし、先進地事例に学び、ともに協力しながら達成していくことによってこの健康寿命延伸を、これは長い取り組みになるとは思いますけれども、続けていかなければいけないというふうに思います。

それで、これ、今般私どもの委員会で行政視察に行きました。日本一お年寄りに優しい町づくりをしている東京都の西多摩郡の日の出町です。ここなんかはこの財源とかそういうことは別としまして、75歳以上の医療費は無料化されているとか、75歳になる方の人間ドックの受診料は全額町負担。また、本年度から70歳から74歳までの特定健診診断を受けて、それを条件として1カ月2,000円を超えた分を助成する制度が始まっているというような先進地事例もございます。

このほかにこの成果ということ、特にこれをやっているからそういうことで効果があつて寿命が延びたとか、それから健康寿命が延びたとかということではないのですけれども、医療費自身はやはり下がっているという傾向が、これは短期の数値ですからわかりませんが、そういった事例もございます。

そのほかには18歳までの医療費の無償、それから15歳までの町内のクーポンの1万円助成等そういうことをやっている町もあるということをご理解いただいて、この町の、町長が申しておりましたけれども、福祉は思いやりといたわり合いと支え合うことが福祉の原点だと言っていたということが印象に残っているわけです。

この辺のところを最後に、この件につきましては村長の所見をお伺いしてこの質問は終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 思いやりといたわり合いとそれから支え合いですか、本当にいい言葉だと思います。そのような先進のそういった事例も参考にして、本当に山形村の健康寿命延伸の村づくりの方針をまた深めて、また進めていきたいと思っておりますので、またよろしくご支援の方、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員、質問事項1はよろしいですか。

○12番（三澤一男君） はい。

○議長（平沢恒雄君） それでは、三澤議員、次に、質問事項2「防災拠点等に除雪機の導入を」について質問してください。

三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） この件については、もう本当にストレートにお伺いします。

昨年2月の大雪で農業施設を初め甚大な被害が発生しました。除雪も業者の手が回らずに幹線道路以外の身近な道路の除雪に住民は大変苦勞しました。この雪害を教訓に近隣では各区に歩行型除雪機の貸与をしたと報道されました。

このほかにも導入事例がございます。特に生活弱者の方の通路確保や防災拠点として使用される公民館や消防団詰所等に除雪機の設置は必要だと思いますけれども、村長の所見をお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問事項2番の「防災拠点等に除雪機の導入を」のご質問にお答えをします。

歩行型の除雪機は近年需要が多く、近隣の市町村では除雪機を貸与するなどたびたびの新聞報道等で耳にします。小型で機動力がある歩行型除雪機は取り扱いも比較的容易で、公民館や小・中学生の通学路などの生活道路の確保する上で非常に効果が期待できる事例だと考えます。

山形村の除雪体制につきましては、村が主体となって村内業者と委託契約を結び主要幹線道路、通勤通学道路、それから生活道路の順で実施をしています。また、除雪路線以外の道路や歩道、公民館などについては地域の皆さんが主体となって行うようお願いしております。

さて、ご質問の除雪機の導入についてですが、機動力もあり便利な反面、幾つかの課題もあります。例えば村が購入した場合、管理は村で行うことになりますが、機械の保管場所の確保、故障した場合の修繕費用、万が一ケガをした場合の保障をどうするかなどです。中でも一番懸念されるのは、貸与した機械で住民の皆さんがケガをした場合の損害賠償責任です。地域へよかれとの思いで貸与した除雪機が思わぬ問題を

引き起こす可能性は十分あります。

今述べたのは一例ですが、貸与している近隣市町村でも十分このような問題は想定しており、それが解決された上で実施されていると思われます。どのように運用しているのか今後情報収集をしていきたいと考えております。

山形村においては現在のところ除雪機の貸与は考えておりませんが、これから除雪体制を考えていく上で、例えば県の元気づくり支援金等の活用や除雪協力者への燃料費助成など、地域住民が主体となって行う除雪活動に対する支援策を今後検討していきたいと考えております。

これで第1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 今申されたような形で管理、それから保管場所、保障等の問題、それぞれあると思います。それを超えて導入をそれだけされているということは、情報収集を早急にして、住民の意向に沿っていただくということを検討いただきたいなというふうに思います。

それから、その中で保管場所とかいうことでお話しされましたけれども、保管場所というのは随分あるのだというふうに思っているのです。私の本当に卑近な例で申しわけございませんけれども、私のうちの入り口のところにも消防のポンプの保管場所があります。ポンプの保管場所なのですけれども、今現在は可搬型のポンプをみんなが引っ張っていくという、台車の上に載っている。今それは可搬型のポンプは車に載っているのだったら機動性も発揮されますし、それぞれ対応もできると思うのですけれども、そういうような、これは管理は消防団の方がされているのだと思いますけれども、それを管理すること自身も大分大変なことを消防団の方もされているわけですが、そういった場所から言えばそこのところに違う物を置くとかということとは十分可能ではないかというふうに思います。

それから、消防団詰所等にそういったスペースがないわけではないのだというふうに思いますけれども、その辺のところを考慮してぜひ導入をしていただきたいなというふうに思います。

それで、これは26年度の高齢者の独居の方というのが156人で、高齢者世帯数で184と報告されておりますけれども、これからいうと本当に高齢者の方の雪かきなんかは、今は民生委員の方だとか社協の事業で「たのみましょ」だとか、そういったところで手を貸せられる方が実際にやっているという現状で、この地域が協力しな

がらという、確かに地域が協力しながらやるのですが、地域でもそういうことができる人とできない人と出てきているということで、そういった面では協働の村づくり像ということで言うとそういうものがあるから、それを使ってそういうところをみんなの手分けしてすぐやらなくてもいい場合もありますし、それから本当に緊急の場合には除雪ができていなくて例えば緊急車両、それから定期的に病院に通院しなければいけないような方が、その雪があるためにたどり着けなかったみたいなことを聞いたことがございます。

その辺のところを考慮して、ぜひこの近隣の情報を収集した上で、その辺進めていただきたいというふうに思いますが、もう一度再度お聞きしてこの質問も終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 現在までそれぞれの公民館でしたら区、それから消防団でしたらそれぞれの分団の詰所等の除雪をやってきたいろいろな経過があると思います。自分たちでやっているとか、あとも結構雪が降った場合は業者の方をお願いするとかいろいろそんなような経過もあると思いますし、また今後区長さん等のご意見を聞いた中でどんな方法がいいかを考えていきたいと思っておりますけれども、村の方で貸与するという方法もありますけれども、その地域で買った除雪機に対する助成というような方法もありますので、そこら辺がどんな方法がいいのか、今後検討していきたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） そういうことでぜひ検討を進めていただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

ここで休憩をします。午前11時5分まで休憩をいたします。

休憩。

（午前10時53分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、議会を再開いたします。

（午前11時04分）

◇ 小 林 武 司 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 3 番、小林武司議員の質問を行います。
小林武司議員、質問事項 1 「農地中間管理機構について」を質問してください。
小林武司議員。

（5 番 小林武司君 登壇）

○5 番（小林武司君） 議席番号 5 番、小林武司です。

農業問題の細かな点といたしますか、全体はちょっといろいろありまして、細かな点
だけですけども質問したいと思います。

5 年以上交渉を続けていた 1 2 カ国参加による T P P は 1 0 月に大筋合意しました。
日本の聖域品目としていた物も日本が譲歩した形で決着し、国内農業への影響は必至
となりました。今や政府も対応策の検討中ですが、最近も豚の関係ではアメリカあたり
から農業保護が強過ぎるというような政策だということで横やりも入っております。

そんなことで政府も対応策も検討中ということですけども、全く先が見えません。
離農や荒廃農地の増加が年ごとに増える、増加がされることが心配です。

また、今年 2 月に実施した農林業センサスの結果が 1 1 月 2 7 日に発表されました
けれども、就業人口は約 2 割近い減少となっています。

このようなことを念頭に、昨年 6 月の一般質問でも農業の 4 大改革というような中
で多面的機能などの質問をしましたがけれども、それに似たような類似した質問を今回
その後の動向などを伺いながらしたいと思います。

まず、最初に「農地中間管理機構について」でございますけれども、国の農地中間
管理事業は 1 4 年から始まったと思いますけれども、初年度の実績は目標の 2 割程度
という報告がありました。

そこで、質問ですけども、1 番、全国、また県内でも利用率の低かった原因をど
う捉えますかという。また、山形村での利用は実際どのぐらいあったのか。

それから、2 番目に村の農地流動化奨励金事業というのが今後も農地中間管理機構
と一緒に並行して継続していくのかどうか、最初にその辺からお伺いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。
百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 質問順位 3 番、小林武司議員の質問にお答えします。

質問事項 1 番、「農地中間管理機構について」のご質問にお答えします。

まず 1 番目のご質問の「利用率が低い原因について」であります。農地中間管理事業は、高齢化などにより農業経営をリタイアする農業者から若い担い手に農地をスムーズに引き継ぎ遊休荒廃化を防止することを目的に昨年度から始まった制度で、農地中間管理機構に 10 年以上農地を貸しつけ、担い手に集積できた場合には一定の要件のもと協力金などが支払われる仕組みになっています。

議員のご指摘のとおり導入 1 年目は全国的にもなかなか思うように実績が上がらなかったようです。原因として考えられるのは、制度が始まったばかりで周知が十分でなかったこと、事業に対する利用者の理解が深まらなかったことがあると思われまます。従来の個人同士による利用権設定がある程度機能をしている山形でも中間管理事業による農地の貸借実績はゼロでありました。

次に、2 番目の質問の「村の農地流動化奨励金事業の継続について」であります。この事業は平成 12 年度から行っており、村の単独事業で農地の流動化促進、有効利用のため貸し手や借り手に期間 6 年以上の利用権設定をした農用地を交付対象とした事業であります。

平成 26 年度では利用権設定されたものが貸し手 83 人、借り手 35 人、面積で約 20 ヘクタールであります。農地の流動化から見ても一定の効果があり、事業内容を見直しながら今後についても継続をしていく考えであります。

以上、1 回目の答弁でございます。

○議長(平沢恒雄君) 小林武司議員。

○5 番(小林武司君) 山形村ではやっぱり利用はなかったということではございましたが、私も様子を昨年は少し見るのではないかとというようなことではございましたけれども、1 年経過した中で 20%ということではございましたけれども、最近の新聞報道などを見ますと、県の実績は 11 月現在、今年の場合は 775 町歩が同機関の実績ということになっております。

また、27 年度末、3 月末までには目標としては 2,500 町歩を県では、県というか県・機構全体では予定しているということで、今現在の利用率、計算してみますと約 31%で昨年の 20%よりは大幅向上している、そういう感じでございます。

また、ほかのこのパンフレットだけ見ますと、現在担い手の皆さんから約 5,000

町歩の借り受け希望がありますというようなことを謳ってありますけれども、県内で5,000町歩というのが大きいのか、小さいのかまことに判断に迷うわけですが、山形村の場合、農地中間機構だけでないということなもので、だけでなくその奨励金事業の方の借り手の要望面積と貸し手の割合面積、人数など今の大体の状況がわかりましたらちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 現在の村の状況ということでありますけれども、ちょっと細かい数字は手元にないものですからお答えはできないのですが、今現在村の耕作面積823ヘクタール、26年度末で823ヘクタールという数字が出ております。

その中で単独の村の奨励金制度を利用している部分につきましては、毎年ではないですが、26年度の状況で約20ヘクタールという部分であります。単年度での積み上げなものですから、あくまでも26年度に20ヘクタールという内容のものであります。今までの積み上げという部分は計算してございませんので、全体で利用がどのくらいかということとはちょっとわかりませんが、26年度においては20ヘクタールという利用権設定がありました。そんな状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） 先ほども言われてまして昨年の実績が118人で、費用も村費ということだと思いますけれども420万3,640円ですか、決算になっております。約20町歩、19.9ヘクタールですか。こういうことで貸し手と借り手はの中で契約できていた数字だと思いますけれども、今は実際に借り手と貸し手とのその比率、希望者、それは借り手の方が多いのか、貸し手の方が要望というか希望者が多いのか、今はどちらでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 県の中間管理事業もそうですけれども、借り手が多くて貸し手がなかなか出てこないというのが状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） やっぱりそれでは山形も県の中間機構と同じような結果ということだと思いますけれども、問題はこの機構の10年を借り受け期間というのは基礎になっているというか、基本となっている。それから、山形の奨励金事業の場合は6年でまた再認定といいますか、再契約できるというような形になっておりますけれど

も、10年という期間が結構人によればネックというか、長過ぎるというような感じもあるかと思えます。

そういったこと、それから条件の中に機構の場合は青地、要するに農振地域であることに限定して、またさらには農振地域であっても悪条件で、バンクみたいに中間機構で受けても実際に借り手が見つからないだろうというような農地に関しては引き受けないと、一応除外というような条件になっておりますので、山形の場合においてはどちらかという一番遊休化したり荒廃する農地というのが、山際の畑とか青地に構造改善などして水田化されていてもやっぱり山際、それから湿田、強湿田というか、非常に作業困難、また収量も少ないようなところがどうしても機構の条件から外れてしまう。

要するに、中間機構では扱ってもらえない土地が一番村としても将来も心配なわけで、ただ簡単に乗り移るといいますか、利用するわけにいかないことが心配です。

また、最初からその機構の面積があるだろうという思い込み、見込み違いもあったのではないかと思うわけなのですけれども、実際は貸し手というのはやっぱり想定より少なかったのではないかと思われまます。そういった中に農業者というか、所有者の決断、愛着とか執着心とかそういったことも含めて考えなければいけなかったのかなと思われるわけでございます。

また、山形の奨励金事業のように直接契約相手が見えない。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員に申し上げます。質問を簡潔明瞭に短くお願いいたします。

○5番（小林武司君） そういったことも少しは原因、伸び悩みの原因であったかなと思われるわけですが、一番問題は先ほど言いましたように荒廃地の関係は何としても防止に少しでも効果があってほしいと思っていただけに白地、また山際、困難な湿田など今後どういう施策といいますか、で少しでも解決していったらいいか。村に何かそういう方法が考えられましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） この県の事業、それから村の事業、単独の事業にしてもそうですけれども、遊休荒廃地を出さないという部分が主たる目的であります。そうした中でもなかなか条件の悪い土地については、どうしても借り手という部分も出てこないような状況であります。その中で荒廃農地を生み出さないという部分につきましては農業委員会、現時点では農業委員会を中心とした対応をとっている状況であ

ります。

ほかにも幾つかまた考えられることもあるのですけれども、今の段階、村としてできる部分においては、農業委員会を通した対策をとっているという内容であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） どう考えてももう簡単には悪条件といいますか、そういう土地は機構でも奨励金事業でもやっぱり借り手というものは選ぶのは難しいという判断をいたします。将来、荒廃農地化したような場合にはまた別の組織なりボランティアみたいな協力団体みたいな形をつくって、村の補助なども得ながら荒廃化するのを防いでいかなければならないかなとも考えられます。

そんなことで割合期待していた中間機構でございますけれども、この質問は終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員、次に、質問事項2「多面的機能支払交付金について」を質問してください。

小林武司議員。

○5番（小林武司君） 2番目に「多面的機能の支払交付金について」でございますけれども、この質問も昨年6月のときにしました。そのときは黒川堰の関係ですか、水利組合の関係ですか。一応水と環境を守る会が参加しておりましたが、その後のどうなったというようなことと、また村内のほかに残った組合を統一した取り組みの参画の声も聞かれましたので、その動向はどうでしょうかと。

多面的機能支払交付金というのは13年ごろから始まっているかと思っておりますけれども、いろんな形で内容は複雑でございますけれども、まずは質問の1番を平成25年から実施している水と環境を守る会の評価、それから2番目に村内他組合を統一した取り組みに参画の声も聞かれるがその動向はということでお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問事項2「多面的機能支払交付金について」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の「水と環境を守る会の評価について」であります。この組織は村の北部の竹田地域に平成26年12月に設立され、水田を主に対象面積84.4

ヘクタール、耕作者245名で構成され、国2分の1、県4分の1の補助金を利用して農地の維持や水路等施設の更新などを平成31年までの5年間実施します。村からも4分の1の負担はありますが、組織（地域）の負担がないことから、大変よい事業に取り組んでいただいたと評価をしています。

次に、2番目のご質問の「村内他組合を統一した取り組み参画について」ですが、村内にある10水利組合の合同の組合長会議を6月に開催し、この補助制度について説明会を実施しております。また、この14日に再度会議を開催した中で、事業の取り組みについて協議をする予定であります。

以上、1回目の答弁でございます。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） 水と環境を守る会の評価、やっぱり大変喜ばれているといいますが、効果があったということで、やはりほかの似たような組合、2番目と一緒にありますけれども、ほかの10組合、畑灌、畝灌、それから水田関係の水利組合と10組合ということで、一応私もその資料を一応試算表ですか、一応見せていただきましたけれども、非常に細かく出ておまして、利用できればいろんな点で。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員に申します。サイレンが鳴り終るまで質問を中止してください。

質問を再開してください。

○5番（小林武司君） もう1回、水と環境を守る会の方の質問をさせていただきます。

2年間経過したわけですけれども、現地査察とか国や県などからの指摘されたような事項はあったかどうか、なければなかったでいいですけれどもお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） この多面的機能支払交付金制度という事業なのですが、大きくは3つに分かれてくるわけなのですが、そのうちの2つでございます。農地維持支払に関する部分のもの、それから資源向上支払に関するものというように分けられておまして、その辺のところの間違えて使って支払ってしまうというようなことだけは注意してもらいたいというような県の方の指導はありましたが、現地等の指導は特にはありませんでした。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） よかったなと思います。一番心配は事務処理が結構大変かなと思います。いかに交付金をもらうということは、いただくというか、交付されるとい

うことは計画から始めて経過、また報告、また金銭の出し入れなどの報告書を出して、認めて、その毎年もらわなければならないということで、一応心配しているわけですが、間違いはなくてよかったのかと思います。

5年ということですがけれども、5年後のことはまだわからないわけですがけれども、恐らく自分というか、これ国でもある程度やらざるを得ないことであって、公金を全額減額というようなことはないかと、減額ということはあっても、というような気がします。別に黒川の関係といいますか、水と環境を守る会の事務処理で大変だったというような声はありませんか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 特に事務処理に関してはそういう声は聞こえませんが、間違えて支出してしまうと結局は交付金を返還しなければいけないということにつながりますので、その辺は村も4分の1負担しているという部分もありますので、注意深く指導をしていきたいというふうには考えております。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） 一応水と環境を守る会の関係は終わります。

今度村統一の参加の件ですがけれども、一応予定が6月に説明会をやって、この14日にまたもう1回やるというようなことですがけれども、10組合の参加への意向は前向きといいますか、もうどの程度掌握でしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 村長の答弁にもありましたけれども、ちょっと6月に制度について細かく説明をしております。その上でこの12月14日に再度組合、10組合の役員の皆さんに集まっていただきまして、1月末までぐらいには参加の意思表示等をお願いしたいように現時点では考えております。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） できればうまくまとまれば28年4月、新年度でうまくまとまって発足できればなと希望観察いたします。

また、試算の中で一応農地維持支払と資源向上支払の中での長寿命化、2つを選んでいるわけですがけれども、合算してあるわけですがけれども、1つの組織の組合とかではないので、共同活動という資源向上の中にもう1個あるわけですがけれども、それを省いてあるということで今説明しているのかどうか、その辺をお願いします。難しい、要するに共同活動を含めた取り組みは不可能だという判断で今の説明というか、統一の

関係を進めているのかちょっとお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 先ほども言いましたように大きく3つに分かれておりまして、農地の維持の支払の関係、それからもう1つには資源向上の支払関係、それからそれに対する長寿命化の関係という部分があります。

2番目に申し上げました資源向上支払の関係の共同活動という部分がありますが、これにつきましては制度的に各組合の内容とはちょっと合わないものですから、現時点では農地の維持とそれから資源向上による長寿命化というものの取り組みというふうを考えております。

○議長（平沢恒雄君） 小林武司議員。

○5番（小林武司君） はい、わかりました。そういうことだと私も判断はしておりましたけれども、交付対象にもしなれば村としても、今の水と環境を守る会を除いても2,700万円以上の交付金も受けられる計算になっております。そういったことでぜひ前向きにお話ししていただいて、賛同を得て、来年の春には出発といいますか、発足できるようにお願いしたいと思います。

以上で私の質問はお願いを兼ねて終わりますけれども、TPPなども年ごとにまだ影響が多く出てくると思います。また、農業センサスも村内の結果も細かく検討、研究しまして、今後の村の農業に役立つ方向を定めていただきたいと思います。国民の健康とか安全を保つためにも、また自然環境を守っていくためにも、国内農業は大切だと思います。その場しのぎのばらまきや農政でなく、持続性と希望の持てる施策を望みこの質問、ちょっと思うようにできませんでしたが終了したいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で小林武司議員の質問は終了しました。

◇ 増 澤 武 志 君

○議長（平沢恒雄君） 次に、質問順位4番、増澤武志議員の質問を行います。

増澤武志議員、質問事項1「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」を質問してください。

増澤武司議員。

（7番 増澤武志君 登壇）

○7番（増澤武志君） 議席番号7番、増澤武志です。

今回は1項目、「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」を質問いたします。

「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国の長期ビジョンと総合戦略が策定され、これを受け、地方でも人口ビジョン、地方版総合戦略の策定を都道府県、市町村各々が進めておるところであります。県内では県を含め半数の38市町村が10月30日の上乗せ交付金の期日までに策定をいたしました。

松本広域圏では松本市、塩尻市、安曇野市の3市と筑北3村、それと朝日村が制定をいたしました。策定できていないのは本村のみであります。このような中、村民としても村の戦略はどんなものか、どんなものが予定されているのか関心が寄せられています。

そこで、今後の取り組みについて伺います。

質問の1、村の人口ビジョン及び総合戦略策定の進捗具合はどうなっているか。また、今後のスケジュールを示されたい。

質問2、人口ビジョン策定に当たり、目標人口と出生率の設定はどうか。また、人口ビジョンに基づき策定される総合戦略の人口減対策は何か。

質問の3つ目、計画策定のため住民の意向を把握することが重要と考えるが、どのように進めていくのか。

質問4、職員による組織が6月に設置されたが、職員参加により新たな視点からのアイデアがどのようなものが出され、生かされたか伺う。

質問5番目、事業の中には県や広域圏で行った方がよいものがある。他市町村と連携して行う計画はあるか。

以上5点を質問いたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位4番、増澤武志議員の質問にお答えします。

質問事項「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」のご質問にお答えします。ちょっと長くなりますけれども、ゆっくり話しますのでお願いします。

まず、1番目のご質問の「村の人口ビジョン及び総合戦略策定の進捗具合と今後のスケジュールについて」であります。総合戦略策定の基礎となる山形村人口ビジョンについてはほぼ策定が終了しました。また、人口ビジョンによる目標人口の維持と一層の人口増加を図るための総合戦略については、現在具体的な施策づくりを行って

いるところです。

次に、今後のスケジュールですが、来年の1月中旬をめどに総合戦略の素案を取りまとめ、3月末までに正式な計画としていく予定にしております。

次に、2番目の質問の「人口ビジョン策定に当たっての目標人口と出生率の設定及び総合戦略の人口減少対策について」であります。平成26年11月に交付された「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村が総合戦略を定める場合、国及び県の総合戦略を勘案して策定することとされています。そこで村では県の総合戦略の考え方を踏まえ、特殊出生率については県が目指すこととしている特殊出生率を適用することとし、今から20年後の平成47年の特殊出生率を2.07人としました。

次に、目標人口ですが、人口動態で転出超過となる社会減の状況を考慮する中で、転入と転出が同数であり社会増減の移動がない状態を目指すこととし、今から45年後の平成72年を目標年とし、人口6,800人と推計しました。

次に、総合戦略の人口減少対策についてですが、総合戦略の目的が人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくこととなっています。このため人口減少抑制等に関する施策については、総合的かつ一体的に展開していくことが必要と思います。具体的な戦略と戦略実現のための施策や事業連携については、総合戦略の目的を踏まえ現在検討中でありす。

次に、3番目の質問の「住民の意向の把握について」であります。山形村では平成25年度を初年度とする第5次山形村総合計画策定の折に住民ニーズを把握するアンケート調査を実施しており、今回の総合戦略策定に当たってもこのアンケートによる住民意向等を反映できると考えております。また、総合戦略作成に当たり審議会等を設けることは考えておりませんが、総合戦略策定案については住民の皆さんから広く意見をいただき戦略に生かしていくパブリックコメントの実施を予定しています。

次に、4番目のご質問の「新たな視点からのアイデアについて」であります。本年6月に設置されました山形村地方創生事業推進本部では、各課等から具体的な事業について提出を求め、まち・ひと・しごとの視点で事業を区分けを行いました。また、9月に設置された山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会では、各課等から提出された事業内容について検討し、来年度以降の地方創生に関する新型交付金の内容を見ながら、まち・ひと・しごとの視点を一層明確にした中で再度各課等から具体的な事業や提案事業について提出を依頼しているところであります。

このような状況であることから、提案されたアイデア等の戦略への反映については、現時点では具体的にはなっておりません。

次に、5番目の質問の「他市町村と連携して行う計画について」であります。安心して出産や子育てできる産科医療体制の確保や広域観光の推進等については、県や広域圏との連携が必要と考えています。村だけでは完結できない内容で連携が必要なものについては、村総合戦略に反映し推進をしていきたいと考えています。

以上、第1回目の回答でございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ただいまそれぞれ答弁をいただきました。特にスケジュールの関係なのですが、言われましたとおり1月中旬をめどに取りまとめをし、3月末ということになるということですが、なるべく早く村民に対してはお知らせをいただきたいというふうに私は希望をいたします。

というのは、ちょっとこれちょっと違和感を持ったところがあるのですけれども、10月31日の『信濃毎日新聞』の報道がありました。これは38市町村が総合戦略を策定したという記事だったので、その中で「当初10月30日までの策定を目指した千曲市、下伊那郡高森町、上水内郡小川村、そして東筑摩郡山形村など少なくとも4市町村は」とあります。当初はこれ10月30日を目標としていたのでしょうか。いたかどうか、ちょっと私はいなかったのではないかとということでもってこの記事にちょっと違和感を感じたところであります。

でも、これは中身の議論に時間をかけたかったという千曲市のことが報道載っていますけれども、そういったことでもあります。これについては当初からこれは10月30日までを目標としていたかどうか、その見解はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） これは6月の定例議会のときに申し上げたと思いますけれども、10月30日を目標に進めているというお話は私はしたと思いますけれども、実際に具体的な展開をしていきまして検討する中で、もう少し内部のメンバーの意見を反映する、自分たちがこれからつくっていく5年先、10年先の仕事をやっていく、そういうところで若手のプロジェクトメンバーに展開するという方向を変えたということで、当初はそういう形の計画はあったということは事実であります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 私が6月定例会の一般質問で質問した中身なのでありますので、

私もちょっと覚えております。そのときに村長はこういうふうに答弁をしております。これは議事録であります。村長の答弁です。言ったとおり読みますので、「人口ビジョンをもとにした策定となっておりますので、まず人口ビジョンと合わせて策定を進める予定でいます。策定スケジュールについては27年度中の策定で予定をしておりますが、できるだけ早期の策定を目指していきたいと考えております」このことだと思っております。

ただ、その後の私が期日を聞いた質問がございます。これも議事録のとおり誤解があってはいけませんので読みますが、私の質問です。「わかりました。人口ビジョンの策定というのが先なのですけれども、これ最終的には策定が終わって国に提出するということは何月に予定していますでしょうか」総務課長の答弁、「当初の案でいきますと27年度中に策定という形に今なっております。しかし、国・県の方との計画づくりとの整合性を進めていきますと、できるだけ早くということを言われています。今の状況では9月から10月までには少なくとも人口ビジョンは仕上げたいというふうに考えております。当然それを受けた中でのまた総合戦略という形のまとめになりますので、この辺については一応年度末という予定ではスケジュール的には組んでいるのですけれども、年内もしくは年明け早々というようなところまで持っていければいいのではないかと考えています」これが実際の答弁であります。

その後の私の質問です。「年度内、最終的にはそれが国の締め切りでありますので、そこに追いつけなければいけないのですが、10月30日までに策定すると先行型ということで各自治体1,000万円ほど余分に交付金が来るという、そういった情報がありますけれども、それを目指すということはできないわけでしょうか」総務課長の答弁、「上乘せ交付になるということで、国・県からもできるだけそれを活用しろというふうな話は出ておりますけれども、やはり根本になる考え方というのは補正等でできるだけ早くから手をつけたもの、26年度中に策定したものについて早期に取り組み有効性が認められるものについては交付をするという形になっております。村でもまとまり次第本当はそういうのを活用できればということなのですけれども、あまり焦った計画づくりをしてということまでは予定にありませんので、じっくり話を聞いた中での計画づくりで生かしていきたいと考えています」というふうに村長の答弁を補足する答弁が総務課長からされております。

これを受けておりますので、私は非常にこの新聞記事の10月30日までに策定を目指したというのは、これはちょっと違和感を感じたというところであります。これ

を特に追究するというのが本旨ではありませんのであまりあれなのですけれども、その中で特にその庁内でもって計画をつくるということで、これは10月これ、きのう村長が全協でも報告があったのですけれども、庁内策定委員会というのができた。これは10月20日の議会の全員協議会で副村長が議会に報告しました。

10月15日に立ち上げた。各課1名ずつ、月2回ほど開催をしますよということであります。10月15日に立ち上げて10月30日までの策定というのもこれは現実的でないだろうということで、この10月30日の新聞記事ね、これは私は村民に大きな誤解を与えるものだというふうに考えます。ですから、事実、これが事実関係であればこれはとてもではないけれども10月30日までにできるというようなものではなかったはず。もともと年度末、3月末を目標としてきたということ。答弁でも、そしてこういった庁内の策定委員会の設定でも行っているわけですので、こういった新聞報道はいかなものかという思いがいたします。

これについては誤解であるとか、間違いであるとかということがあるかと思えますけれども、この件、それ私の見解ではこれについては事実関係とちょっと違うのではないかというふうに思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 10月30日につくってほしいという依頼につきましては、地方事務所長の方からお願いがありました。それを受けて10月30日を目指そうというように形で指示をして動いたことは事実であります。それだけでも、実際に具体的に展開、そこまでいけなかったということなものですから延ばしたという経過がございますけれども、実際はそれは前にもお話ししたかと思えますけれども、業者の方において10月30日に間に合わせるということの方法というのとは1つの手段であったかと、そういうふうに私も思っていましたけれども、実際は自分たちの計画は自分たちで練るというそういう熱意で、それを進めた方がいいという判断で延ばしたという経過だというふうに理解をしてください。

なものですから、新聞報道のところにあつたときには目指すという意思はあつたというふうに答えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 希望としては、村長の希望としては10月30日までということであったということはよく理解できますが、現実的には事実上はこれはもう無理なお考えですので、これは現実的ではないだろうと。目指したという、目指したいとい

う希望的観測はわかりますけれども、これについては事実とは違いますので、こういった報道については、やはり村民に誤解を与えるものではないかということでもって、私は誤解を与えるような報道については厳に謹んでいただきたいということをちょっと苦言を申しておきます。

それでは、この中で1月中旬に取りまとめをするという予定のようであります。ただ、1月中旬に取りまとめをしてパブリックコメントをいただきたい、あるいは質問の3でありましたけれども、住民の意向等の確認をしたいということでもありますけれども、これで間に合うかどうか。どうでしょうか、3月末が期日でありますけれども、1月中旬にこれは公表をするということですが、公表の仕方はどのような仕方を考えていますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 私がこの庁内の策定委員会の委員長ということでございます。実は昨日も会議をやりました。第4回ということでございます。昨日の会議の中で一応総合戦略の基本目標、これについては4項目ということで決めさせていただきまして、それに基づく各課の事業を一応11月末に出していただきまして、昨日各課から出されたものを委員で検討いたしました。

これをもとに1月中旬を素案の目標ということで今進めております。公表につきましては、できましたらホームページ等で、あるいは議会の方にもお示ししながらホームページ等で公表し、住民の皆さんのパブリックコメントをいただくということで予定をしております。

ちょっと忙しいスケジュールなのですが、いずれにしても3月末にも、3月中にはもう策定しなければいけないという期限が決まっておりますので、委員も仕事を持ちながらですけれども、鋭意努力して進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 11月末までということで取りまとめをされたという、一応案がということですが、ホームページ等での公表と考えているということですが、議会にということをおっしゃいました。やはり一番最初にやはり議会に示していただきたいと思えます。

松本市では8月20日、市議会総務委員協議会に示し了解されております。安曇野

市では8月25日、市議会全員協議会に示して、それから公表ということになっております。やはり議会に示しておいていただくというのが前提であると思いますけれども、先ほどの報道の件ではないですけれども、先に報道に出て議会があっても知らなかったというようなことがないようにお願いをしたいと思います。

それでは、1つ目の質問、スケジュールについてはこれで終わります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員、あるいはほかの議員の方に伝えます。質問事項の大きな1の途中というか、今終了したわけでありましてけれども、ここで午後1時まで議会を休憩をいたします。

休憩。

（午後 0時00分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

○議長（平沢恒雄君） それでは、増澤議員、質問を続けてください。

増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） お昼を食べて質問が中断しましたけれども、質問の2番目に移りたいと思います。人口ビジョン策定に当たり目標人口と出生率の設定ということで伺いをいたしました。設定する出生率につきましては、県の定めた2.07ということ伺いました。

そこで、山形村の現在の出生率、それをどのようにして2.07に持っていくかというのが問題なのですが、現在の出生率はまず幾つかということをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 直近の数字は出ておりませんが、それとこちらで出ていますのは合計特殊出生率2.07というふうに出ておりますけれども、村の方で先ほどの健康「未楽生（みらい）」21等でもお示しをしています出生率については、従来、人口千対の数字でとらせていただいているところであります。それにつきましては、平成24年9.7、23年が8.0、22年が7.2というようなそんな状

況になっております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） すみませんね、人口ビジョンが策定できたということでもって、その中に載っているはずではないですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 人口ビジョンから出されています特殊出生率は1.52人になっています。これが今1.68に向上を図るということで今、計画を立てています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 人口ビジョンが策定できたということだったものですから、こういう質問をいたしました。1.52人というのが現在の出生率、人口ビジョンの初年度の出生率ということだと思います。

それを目標の2060年、平成72年ですか、そこで人口6,800人という設定をされるということですので、いろんな条件があるかと思えます。まず先ほどは社会増、増減ゼロだというふうにおっしゃいましたので、それでは出生率2.07に持っていく、出生率だけでもって6,800人を実現するということになります。となりますと、今の1.52人からどのような形でもって2.07人に持っていくのかということをお伺いしたいのですが、これは朝日村の人口ビジョンであります。

朝日村では2015年、1.40が現在の出生率です。それを2020年には1.50、2025年には1.60、2030年は1.84、2035年、2.00、それで2040年に2.07ということで、5年置きに出生率の目標を定めておりますが、山形村の目標をお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 年度別には一応いろんなパターンが出されておりましたけれども、2019年、1.68、2025年、1.84、2035年は人口置きかえ水準にまで上昇してということで、一応たまたま26年は転出がオーバーしましたが、それ以前は転入超過ということでございます。

実は今年度国勢調査が行われました。これは確定数字ではございませんけれども、今のところ8,400人程度が見込まれております。この人口ビジョンの数字と比較しますと、現時点ではまだ人口ビジョンより多い人数になっております。これは毎年のあれを見ていかないとわかりませんが、そんな数字にもなっておりますので、一応計画では今申し上げましたような県の目標値に合わせまして出生率につきまして

は出しております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） やはり人口ビジョンができたということで、ある程度この場で公表できるものはしていただければと思いますのでこういう質問をいたしました。ほかの市町村は全部できていますので、はっきり言って。山形村だけができておりませんので、この際ですからやっぱり村民に議会の場を通じてお知らせいただくというのも1つの村の情報提供だと思しますのでこれをよろしく願いいたします。

社会増減がゼロということでやっています。しかしながら、政府の方針では東京への一局集中を防ぎたいと、なくしたいとなりますと、社会増をしろということをやっているのですよ。山形村で社会増しなければならぬと思っておりますよ。雇用創出し、産業を興し、そして子育ての充実を図りながら子どもを生み育てる環境をつくっていく、そういうことを総合的に求められているわけなのです。

そこで、そういったことを含めた人口減対策について、現在のところどのようなことを想定し、考えられておられるかお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 人口減少対策について戦略、山形村の総合戦略の考え方を申し上げます。まず人口ビジョンは、山形村第5次総合計画では9,000人を指すとしてありますけれども、現在の人口は今、中村副村長が言ったとおりであります。5年前から比較して国勢調査でも25人減少ということが出ておりますけれども、今後予測して1年間で50名ぐらいの減少をしていくというふうに考えていますので、何も対策をとらないと50年後には2,500人が減少すると、こういうように読んでおります。

したがいまして、減少に対する歯止めとしての対策ポイントをまち・ひと・しごとの順に申し上げますのでご理解をお願いしたいと思います。まちの創出は若者が定住し、子育てができる環境を整え、高齢者に対しても安心して暮らせる村をつくります。

子育て世代の経済的負担の軽減と相談業務の充実、公共交通網の充実と健康な暮らしの実現、それから空き家・古民家住宅等を活用した移住・定住村おこし、それから高齢者世帯住宅を活用した若者世帯との同居住宅の創出等の考え方によって施策を展開して、今後5年間で目指す目標は先ほども言いましたが1.52から1.68に向上を図るという予定であります。

さらに、20年後は県の方針に合わせて2.02を目標とすることで、そのための子どもを育てやすい村づくりを図っていこうというふうに考えております。

次に、ひとの創出でありますけれども、地域を担う人づくりはふるさとを愛する心の醸成化だと思ひまして、自分の住む地域をもっとよくしたいという考えで行動できる人材を育てていきます。そのためにはここを小学校の段階からふるさと教育を充実・実践しなければいけないというふうに考えまして、基本的な考え方として小学校のふるさと学習の充実、それから学校支援地域本部の充実、これは子どもたちの縁によるコミュニケーションをつくるということであります。

J A、商工会や観光協会と協力して地域づくりのプロデューサー育成学校の仕組みづくり等を考えていこうと。こういった施策を実施して、今後5年間で目指す目標の学校支援地域本部の学校支援ボランティア等を登録者数で1,500人ぐらいに持っていきたいなというふうな予定をしております。

また、学校支援コーディネーター等も順次増やしていけたらと思っておりますが、これは小学校を支援する支援者自身も地域間交流や社会交流を深め、公民館や村を元気にする役目を果たすことによって、子どもとともに成長することを意味します。人生毎日が感謝と成長であります。

続いて、しごとの創出は、山形村は農業を基幹産業と位置づけ、過去様々な農業振興政策を実施してきました。農業従事者の高齢化が進む中で不耕作地も増加することも見込まれており、農業生産法人や新規就農者が耕作できる農地を増大していこうと考えております。

新規就農者が心配するものは初期投資と農業技術の習得と思われまますから、これらの課題に対応できる仕組みを整えていきます。また、農産物の安定供給の確保と高付加価値等も目指した健康食品としての農産物の供給を創造していくことも考えております。

また、新規就農者、これは農業ばかりではなくて工業も同じでありますけれども、家業を継ぐ者も、新規始める者も共通の活用ができるような仕組みづくりを考えていこうと。一方、村の観光振興を図ることで地域内では新たな雇用を生み出すことも重要なことであります。広域観光活動を期待し、様々な機関と連携をとり、そのように進めていこうというふうなことでございます。

その基本的な考え方を申し上げますと、農業においては農協主体の機械化協同組合等の創出なんかも考えられるかなと、J Aの協力を得るということですね。それから、

国・県・農協連携による農業技術カレッジ等の開設も必要になるのではないかと。また、大学との連携を合わせた健康食品等の研究・開発ができるのではないかと。

次に、商工業を合わせた形でいった場合は県・国の機関の動向も研究して、村単独で新規就業者や起業家に対する融資制度も検討することが必要ではないかと。さらに、空き古民家を利用した村おこしによって山形村をPRし、魅力ある山形村をつくることによって移住・定住体験農業を支援する人材の育成をしていったらどうかと。

以上のような考え方に沿って施策を実施しながら新規就農者を増やしていこうというところでございます。また、農業生産法人の新規創設等も支援をしていこうと。それから、考えられる施策として山際の荒廃農地等がいろいろありますので、不耕作地や中間管理機構の制度を利用した形で耕作地の集約なんかでワインなんかもせっかくだったものですから、ブドウの生産なんかもしていくこともいいのではないかとということ、観光振興も雇用創出と合わせて仕事の創出を図っていくと、このようなことを基本、戦略のポイントとして考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） そういったものを聞いたかったというところであります。やはり村がこの総合戦略においてどういう柱でもってやっていくかということを目に公表した方がいいと思います。そうしておけば各界の代表の方々が、それに対しての意見もお持ちでしょう。そういったことを、意見を集約する場も時間もできてきますので、なるべく早くそういったことを公表する、たまたま今日は一般質問の場で議会においてこれ、全村放送されていますけれども、村長の言ったこの骨子が全村にこれ公表できたわけですよ。やはりこういった場を利用してやっていくということが大事だと思います。

そこで、今、まち・ひと・しごとという骨、骨格についてはお話がありました。この骨格をいかに施策に結びつけていくか。これはこれからの仕事だと思いますので、ここでは質問をいたしません、今の人口減対策ですが、やはり総合的に考えて山形村に人を呼び込むということを考えていかなければ、社会増減がプラマイゼロではやはりいけない。やはり産業を興し、仕事をつくり、社会増を増やしていくということがこれ国の総合戦略の中の一環でもありますので、それについてのやはり施策をお願いをしたいと思います。

それから、具体的な今の骨子が出ましたけれども、施策についてはこれから練って

いくと思います。やはりそこに関しても数値目標というのが各市町村みんな持っています。数値目標を、きちんとした数値目標を設定する気はあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 数値目標につきましていろいろあるかと思いますが、全部載せるというわけにはいきませんので、例えば新規就農者を何人増やすとか、企業を何社増やすとか、そんな数値目標になろうかと思います。数値目標の設定の仕方いろいろあるかと思います。ほかの町村の事例を見てみますと、朝日村等々もつくっていただいたのも見せていただいておりますけれども、そんな中で村に合った数値目標、これについては設定してまいりたいというふうに思っております。

ちょっと今、具体的にそれで何と出てきませんが、お願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 数値目標に関しては、先ほどの大月議員が総合計画の数値目標の達成率等質問がありましたけれども、たまたまこれも朝日村の総合戦略を見ています。それぞれのこれは数値目標につきましては、11項目の数値目標がやはり設定してあります。

そして、その中で具体的な施策が29ございましてKPI、業績評価指数、これについては27の施策について目標値を持っております。やはりこうした具体的にどこまで進めるぞという決意がこの数値目標にあらわれるわけでありますので、ぜひとも山形村も隣の朝日村ですけれども、見習っていただければいいものができるのかなというふうに思います。

かなり細かい数字がここに載っておりますので、1つ1つは申し上げませんが、山形村につきましてもこういったことを参考に、具体的に何をするという目標がないと仕事になりませんので、職員の仕事としてもそうです。それから、村の産業についてもそうです。この指標がやはり山形村の姿をあらわすわけでありますので、それにつきましてはきちんと持っていただきたいと思います。

それでは、質問を変えていきます。質問の3つ目ですが、計画策定のため住民の意向を把握するということが大事だと申し上げました。住民の周知はいつ、どのようにということで、ホームページということで回答がございましたけれども、まず先に村議会への提出をお願いをしたいと思います。

それから、これはいつごろ周知ができるのか。1月末ごろということだったので

けれども、ちょっと遅いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 先ほども申しあげましたけれども、1月中旬をめどに素案をつくってまいりたいというふうに思っております。ちょっと忙しいですけれども、議会の方にも当然お話を申しあげてまいりたいというふうに思っておりますので、そんな予定で今準備を進めております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） はい、わかりました。なるべく早くということではよろしく願います。

それと住民への意向の把握という中で、先ほど村長は審議会等は考えていないというお答えがございました。ただ、それぞれの各界の代表者との話し合いはこれは必要だと思えます。農業関係、商工業関係、医療関係、教育等々のそれぞれの村の代表者の方々との話し合いの場というのは、これはやはり持った方がいいと思えますよ。

参考までに松本市では名前が健康寿命延伸都市・松本、松本の創造協議会という名前だったのですが、これは各界代表者、民間から募集した方等で9月24日に開催しております。10月30日から逆算しますと1月ちょっと前には開催しております。

そして、パブリックコメントも1月間やっておりますので、9月28日までやっておりましたので、そういった場を設けるといことはこれからでも可能だと思えます。ですから、審議会という名前をつけなくても、各界の代表者等の話し合いというのは、これは設営した方がよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） はい、おっしゃるとおりかと思えます。このためにというわけにも、ちょうど2月あたりになりますと議会、予算もひとつとおりになるかと思えます。そんな中でJAとの懇談会も予定されておりますし、今日は商工会の皆さんもお見えですけれども、そんな会もある。それから、地域づくり推進協議会というのもございますので、それは区長さん等が主体のあれですけれども、そんな機会を設けて、できるだけご意見を聞くような機会は設けたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） はい、これは積極的にお願いをしたいと思えます。それから、村長が話したのですけれども、やっぱりこの総合戦略をつくるにあたって決まった会議ではなくて、様々な会議の中で意見を吸い上げたいということを6月の議会でもお

っしゃっていました。そういったようなことで今までにそういった意見が出されたかというよりも、意見を聞いた、聞くにしてもこういうものがあるからどうですかというものがなければ聞けないのですよ、実際は。いかがでしょうか。今まで総合戦略についての意見を、それを求めたことが求められたでしょうか。また、答えが、そういった要望があったでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 総合戦略につきましては2回、一番最初的时候は知事との話し合いのときに地方事務所の方で話をしました。それから、2回目は太田副知事との間で山形村の意見を言ったということで、今、増澤議員にお話ししました内容は、太田副知事に私が申し上げた内容をお話をしたことであります。

あといろんな委員会の中にその話をしてやったということは今までありませんが、それを踏まえた形で今プロジェクトメンバーが計画の詳細を検討していると、こういう状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） はい、わかりました。恐らく材料が今まで提出していなければ意見というのも出ませんので、それは無理はありません。ただ、これからもう時間もありませんし、積極的にそこのところはお願いをしていただきたいと思います。

それでは、質問を変えていきます。質問4番目であります。職員による組織が6月に設置されたが、職員参加により新たな視点からのアイデアがどのようなものが出されたかという質問をいたしました。6月に課長級での組織ですかね、事業推進本部ということで全課長と財務の担当、企画の担当の係長さんが入っているということでありました。これも6月の議会一般質問での回答にございました。

この会議と、それから庁内策定委員会、これは各課1名の若手職員とが月2回開催という予定で、10月15日に立ち上げたということになっております。この会議で、それぞれの会議でどのような話がなされ、どのようなそれから提案がなされたか。それから、会議の回数をお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 6月に各課の課長からなります総合戦略事業本部を設置いたしました。その後、8月に入りまして第2回目の事業推進本部を開きました。この中で、その折は策定手順を、これは課長の会議でございますけれども、課長には各課からの事業の洗い出しをお願いしました。8月末までということにございました。

その後、今度は先ほどから出ていますように具体的に進める庁内策定委員会、これが9月8日に発足をいたしました。その次の日ですか、ちょっとウイルスの関係が発生しましてちょっと遅れてしまったのですけれども、その後一応庁内委員会ができたということは事業本部、各課課長にも報告を申し上げました。

実質的には先ほどから出ておりますようにこの庁内策定委員会、これが立ち上がったのが10月15日ということでございまして、このときには村長より策定委員、私どもに委嘱書をいただきまして、来年の3月までにつくって準備を進めるという指示をいただきました。その折には総合戦略とはどういうものかというものを再確認をしていただきまして、それとともに人口ビジョンの策定につきましても説明をいたしました。

第2回目の庁内策定委員会は11月9日に開きまして、このときにはとりあえず人口ビジョンにつきまして庁内で検討いたしました。先ほども出ておりますように2060年には一応6,800人の、いろんなパターンがございましたので、そんなパターンを見る中で、2060年には6,800人というような人口ビジョンの一応庁内委員会ではそんなふうになりました。

それから、先ほども言いましたように8月に各課からの事業の洗い出し、これを8月のときにはまだこの各課長にお願いしたのですけれども、庁内委員会がまだできていなかったということで、課によってはちょっと捉え方がまちまちでございましたので、再度この第2回目の会議に各課の出された事業につきまして、もう一度洗い直しをお願いしたということでございます。

それから、第3回目は11月19日に庁内委員会を開きまして、このときには一応基本目標、4目標ですね。これを決めさせていただきました。それから、さっきも申し上げましたように8月に出された各課からの洗い出し事業につきましては、直接まち・しごと、この総合戦略に関係ないものもあつたものですから、各課におきましては再度洗い直しをお願いしたということで、これは11月末までということでお願いをいたしました。

昨日12月9日、昨日ですけれども、その各課から出されました事業につきまして検討を加えました。これをもとに何回も申し上げておりますけれども、来年1月中旬までには何とか素案を庁内策定委員会として作成するというので今準備をしております。

それができましたら、また一応これは各課の代表者なる庁内委員会でございますの

で、一応最終決定は各事業推進本部、これは課長からなる事業推進本部でございますので、それに上げまして素案を決定してまいりたいというふうに思っております。今のところ進行順序はそんな順序でございます。少し忙しいということになりますけれども、先ほどからも何回も申し上げておりますけれども、進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） はい、庁内策定委員会が機能してきたということで喜ばしいことだと思います。今まで職員からのこういったアイデアを吸い上げる場というのがなかったのではないかと思います。今回の総合戦略に関しましては、アイデア次第でもって事業化できるということで、職員が参画するもうチャンスということを申し上げます。

ですから、各課1名ということを出ておりますけれども、やはりその1名の方も各課へ帰って、各自分の課の仕事の洗い直しをして、事業化の方向をやはりそれぞれ考えると。それは庁内全員がやる仕事だと思いますので、これに関しては職員の資質向上にもつながるちょうどいい機会であろうかと思います。私が再三申し上げてきました行政改革だとか職員の資質向上に関しましても、こういったことを利用して資質向上につなげていただきたいというふうに思います。

それから、12月9日に事業案が出たということですがけれども、例えばこのようなものが出たというような特徴的なものがある、ここで公表できるものがありましたらお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） まだ整理してございません。出されたものをまだ羅列しただけでございまして、これはということでございますけれども、一例を挙げますと、やはり東京オリンピックもあるということで、外国人の方が結構これから見えられるということで、そんな海外の方も山形に呼び寄せられるのではないかとというようなことも出ましたし、それからこれはどこでもそうなのですが、やはり空き家の問題がクローズアップされておりますので、そんな空き家を活用したことで人を呼べないかというようなことも出ております。

ちょっと具体的にというわけにはいきませんが、一例ですけれども、そんなアイデアというか出ておりますので、これらをまとめてまた素案の中に盛り込んでいくというふうになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） はい、一端を披露していただきましたけれども、そういった今まで理事者が案外考えていなかったようなことを職員の方が考えていらっしゃるということもあります。ですから、そこを大事にしていていただきたい、育てていていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますが、事業の中には県や広域圏で行った方がよいものがあるよと。他市町村と連携して行うという計画があるかという質問でございます。先ほど村長からは産科医療体制の問題、あるいは広域観光の問題につきましては連携して行った方がいいだろうということの回答がございました。

策定中でありますので、今これはということはそちらも回答を持っていないかと思えますけれども、やはりどのようなものが広域圏、あるいは県との連携事業ですね。そういったものにふさわしいかということ、もう既に県の方ではやはり出しております。村長のおっしゃったように産科医療体制につきましては、県が県の医師確保ということの中で考えておるようです。

それから、広域観光に関しましても、滞在型観光を目指した統一ポスターづくりをするということを県が打ち出しております。そういったことを踏まえての村長のお答えだったと思いますが、そのほかに現在広域圏では山形村以外はみんな戦略を出しているわけですので、その中で拾ってみたらいかがでしょうか。他市町村とこれなら連携できるというもの、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 各、既にできましたそういった資料につきましては、プロジェクトメンバーがみんな一部資料を持っておりますので、そういうところから拾い上げながら山形村のいいアイデアに結びつけていきたいというふうに思っております。

いずれにしろ広域というような形でいきますと松本広域、またこの近隣の広域等になるのですけれども、今、議員が言われましたとおり県とのつながりとかそういうような形での対応はいろいろ考えていきたいと思っていますし、健康寿命延伸の村づくりには県のACEプロジェクトがかかっておりますので、そんなことを含めながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） はい、私も広域圏みんなの戦略を見たわけではないのですけれども、例えば松本ではやはり観光問題、それからあと松本山雅を利用したプロスポー

ツによる活性化というのもやはり項目に上げています。つまり山形村もホームタウンの1つとして、そういった事業に対しての協働事業ということも考えられると思います。

ですから、県との協働のほかに各市町村、近隣市町村との協働についてもやはりお考えいただきたいと思います。それと朝日村もこう見てみますと、結構山形村との共通点がございいます。例えば農業繁忙期の労働力の確保支援、やはり忙しいときの労働力確保はそれぞれの村もやはり苦慮しているところでもありますので、こういったことも協働して行ったらいかがかという可能性はやはりあると思います。

それから、松本地域出産子育て安心ネットワーク協議会、これは今の産科医療体制の問題もございいます。それとあと公共交通機関の共同運行ということも考えているようであります。現在は西部広域の交通につきましては、松本市と山形村で行っておりますが、やはり朝日村も近隣の塩尻市、それから松本市、山形村等を含めた4村の名前がもう書いてあります、朝日村の戦略の中には、4市町村の名前が書いてあります。共同運行を考えているということを言っています。やはりこういったことがやはり山形村と関連もありますので考えていただいたらいかがかと思います。

それから、もう1個最後になりますが、松本市で計画しているものの中で東京でのアンテナショップを開設するということが報道されております。長野県のアンテナショップが銀座NAGANOということで、東京銀座にございいますが、そこは大変盛況だということでもあります。

しかしながら、松本が新たにアンテナショップをやっぱりつくりたいと、こういったことが総合戦略に載っているわけです。これは中信地区が窓口が、東京の窓口が新宿方面だよ、それをもとにしてやはり松本独自。松本といいますか、松本というよりも中信地域とか南信、諏訪地域、そこの窓口は、入り口は新宿であろうというふうに私も前の一般質問でも申し上げましたけれども、そういったことを考えてのものではないかというふうに思います。

こういったことも、アンテナショップも松本市ではなくてやはり広域圏、松本広域圏、あるいは諏訪圏まで含めたアンテナショップにしていただいたらいかがかと。こういったことも広域関連の方でできるものだと思います。これについての村長の考えはいかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 増澤議員のいいアイデアだと思いますが、単独1つでやっても

それだけで終わってしまいますけれども、いろんなどころの要素を含めた形で一緒に大きくしていくという事はいいことだと思いますし、山形村で単独でアンテナショップができるわけではありませんので、やっぱりいろんなどころを活用していくものが山形の生きていく道だと思いますけれども、そんな形は検討の要素だと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） はい、わかりました。県もこれは8月6日の『信濃毎日新聞』ですが、10月に総合戦略を決定するけれども、市町村と人口減対策について連携できる施策を議論し、3月に戦略を改定すると言っています。ですから、これから連携を求めて、山形村が県に対して連携をしましょうと申し出をして、県の戦略を改定していただく。こういったことが可能でありますので、これについては積極的にお願いしたいと思います。

と同時に、松本広域圏の市町村で広域連携をしましょうよということを、山形村がやはりこれから音頭をとってやっていくことが大事だと思いますが、それについての村長の決意を伺いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 「山形村が」というところが非常に強調されておりますけれども、同じ広域圏でありますので、バランスをとりながら発言はしていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 「山形村が」と言ったのは、山形村が今、戦略を策定中であると、ほかの市町村は策定ができていると。できているのだけれども、山形村が皆さんと協力をしたいということで山形村が申し入れると、こういう姿であります。やはり村長の積極的な姿勢を求めたいと思います。

長々質問してまいりましたけれども、その総合戦略については広域の中で山形村だけができていないというちょっと危惧がございました。やはり村民もそこに大変不安に思っているところがあります。

しかし、今回の質問を通じて、村民には一定程度の理解がされたのではないかとこのうふうに私は思いますし、それから今後とも有効な施策をつくっていただくということを期待をいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

- 議長（平沢恒雄君） 増澤議員、よろしいですか。
- 7番（増澤武志君） はい。
- 議長（平沢恒雄君） 以上で、質問順位4番、増澤武志議員の質問は終了しました。
-

◇ 籠田利男君

- 議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位5番、籠田利男議員の質問を行います。
- 籠田利男議員、質問事項1「空き家住宅適正管理促進事業等について」を質問してください。
- 籠田利男議員。

（6番 籠田利男君 登壇）

- 6番（籠田利男君） 議席番号6番、籠田利男です。
- 1番目の質問です。「空き家住宅適正管理促進事業について」を質問します。
- 今まで私を含め3名の議員さんが一般質問で空き家対策について質問してまいりました。その後、総務課で空き家調査をされたようですが再度質問いたします。長野県では空き家率は全国第2位、平成25年度の空き家率を見ても約20%が空き家となっております。この山形村も増加しつつあることが現実となっております。
- 前は空き家の件は個人的な要素が多いから村としてはかかわらないと伺っておりますが、国・県もこの件について力を入れてきております。
- もう一度伺いたいと思います。質問1として、空き家住宅適正管理促進事業について山形村の取り組みはということです。
- 質問2ですが、空き家再生等推進事業についての取り組みについてをお願いします。
- 以上です。

- 議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に答弁願います。
- 百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

- 村長（百瀬 久君） 質問順位5番、籠田利男議員の質問にお答えします。
- 質問事項「空き家住宅適正管理促進事業等について」のご質問にお答えをします。
- 山形村村内における空き家住宅調査を職員などで実施をしました。今年の6月調査時点で空き家はおよそ80軒ありましたが、そのほとんどで管理者が把握できており、今のところ大きな問題には至っておりません。この調査後、村内の主要道路沿いの倒

壊寸前の家屋が取り壊されるなど空き家住宅の管理についての報道もあってか、住民意識が高まってきているようです。

まず、1番目のご質問の「空き家住宅適正管理促進事業の取り組みについて」であります。山形村においては県が設置した空き家対策市町村連絡会の参加を通じて情報を共有したり、役場内へ啓発パンフレットを設置したり、村外の所有者へは必要に応じて連絡をするなどを行っております。

次に、2番目のご質問の「空き家再生等推進事業の取り組みについて」であります。現在のところ事業要望がないため実施していませんが、空き家を地域活性化のため活用したいという要望が発生した場合は、事業化の検討をしたいと考えております。

今後、農村部では人口減少で空き家が増えると言われていますが、これからは空き家の適正な管理と再生・再利用の両方の側面から取り組みが必要だと考えております。

これで1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 先に「空き家住宅適正管理促進事業についての山形の取り組みを」ということからご質問します。

県の建築住宅課の空き家住宅適正管理促進事業の内容は、国・県・市町村の役割を明確化としてあります。平成26年11月27日公布の空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、その中に市町村の実施する空き家等対策への支援とあります。

また、その特別措置法の第6条、7条には、市町村は空き家等に関する対策を実施するため、国の基本方針に則して空き家等対策計画を策定、空き家等対策計画作成等に関する協議を行うための協議会を組織することができると思いますが、山形村の組織計画をお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 空き家の件でございますが、先ほど籠田議員より長野県は全国2位というようなことで、空き家率も20%というようなことでございまして、山形村におきましては、先ほど村長が答弁しましたとおり村の方で調査した中で80軒余りというようなことでありまして、村の戸数がたしか今2,900くらいですか。ピアやまがたとか、あとアパート的なものをマイナスすると少なく見積もっても2,500戸あるというようなことで仮定した場合、80軒を2,500で割ると約3%ちょっとの率となりますので、確かに全国的には非常に多くなっている地域もあるかと思いますが、山形村においてはそこまではなかなかいないというか、

非常にまだまだそこまでは見通せないということがありまして、今後、この村においても空き家の適正管理に関するような条例等を設置するような必要もあるかと思いますので、今後そういうものの条例設置の中でいろいろな方向づけを考えていきたいというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 山形村のパーセントはそこまでっていないということなので、そうすけれども、今、山形もそうですが我々の今年代ですね。いわゆる団塊の世代と言われる年代の人たちが一番多いわけなのです。我々ももう近い将来には今自体がそれぞれの方が子どもと別々に暮らしているという方が多うございます。

そういう中で我々の年代がこれから病院に入らなければいけないようなことになる。また、それぞれ施設だ、そういうことになった場合には、これは必ずもう空き家は増えることは目に見えているわけです。それに対しての対策を考えていかなければいけないのではないかと。そういうことを今から計画していかなければいけないのではないかとということをお願いしているわけです。

今、課長から条例というのも考えておられるということですので、ぜひともそんな方向にしていって、急に対応するのではなくて、今から順を追ってできることからやっていくということが必要ではないかなと思います。

それから、空き家住宅適正管理促進法の促進事業の中に事業フレームというものがありまして、そこに長野県空き家対策市町村連絡協議会設置とあります。今年の6月15日に県庁で第1回目の連絡会議があったそうですが、村の職員からの報告はどのようなことがあったか、わかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） その会議にちょっと村からちょっと出席したかどうか、ちょっと大分前のことですのでしっかり把握しておりませんが、県のつくったその協議会において、市町村が加入するとかそういうような特別な義務的なものはないかと思しますので、そういう機会が、そういう協議会等が県で開催される場合におきましては、担当職員等を出席した中で県下の状況等を把握していきたいと思っています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 先日県の方へ聞きましたら、やはり77市町村全部が参加では

なかったらしいのですが、この今現在この連絡会には県下77市町村のうちの67市町村が参加されたということで聞いております。我が山形村はどうだったかということはいまだ確かでないのですが、もしこのあと残る15の市町村の中にこの山形村があったとしたら、早急に参加して行ってほしいなということに思います。これはワーキンググループ方式で行っていくということですが、この連絡会にぜひとも参加して行っていただいて、これからの対応に備えていただきたいなというふうに思います。

それから、事業概要の中に市町村の空き家対策サポートということもあります。それから、空き家の管理・活用に向けた啓発とあります。この中に楽園信州住まいの情報システムというものがあまして、その活用に向けた情報の共有とあります。いわゆる県の地域振興課との連携ということになります。県下62の市町村がこれを利用しており、残りの15市町村の中に山形村もあります。お隣の朝日村や松本市もこれを活用しております。また、この事業費の中にはパンフレット作成だとかそういうこともあります。

先日、山形も新しい山形村のパンフレットができたのですが、こういうような事業費を使われたのでしょうか。また、山形村、この事業に積極的に参加していかれたらいかかと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今お話のありました山形村が加入していないというその楽園信州関係ですけれども、それにつきましては28年4月から加入するというようなことで県と連絡等とりまして、何日か前に県庁の担当課の職員が2名ほど来られて、打ち合わせ等した中で28年4月から加入していくというようなことで、そういうところの加入を通じた中で県内の情報収集を図っていきたいというようなことで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） ぜひともやはり加入をされて、加入というか、そこへ顔を出されていなかったのだと思います。ぜひとも積極的に参加していただいて、先ほどもお話ししましたように対応に備えていただきたいなということを思います。

関連質問ですので、2番目の質問になりますけれども、山形村の空き家再生等推進事業への取り組みに対してのお考えの方をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） その事業につきましては、村内に空き家が80軒ほどある

わけなのですけれども、そのすべてについて所有者なり管理者が把握できているということで、あくまでその活用となるとその所有者なり管理者の意向がほとんどすべてということになりますけれども、もしそんなような相談が村の方に来ましたら、そういう事業があるというようなことでご紹介した中で、所有者なり管理者の方がぜひやりたいというような意向がありましたら、村の方でも仲介をとって事業の方に乗っけていきたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） はい、この空き家再生等推進事業ですね。これは知らない方がもうほとんどだと思います。これを積極的に村民に見ていただいて、知っていただいて、そして利用していただかなければいけないと思います。

この事業の方の名前は、社会資本整備総合交付金等の基幹事業ということで言われているそうなのですが、この中に活用タイプとそれから除却タイプと2つあるということなのだそうです。活用タイプという部分を見ますと、対象地域の件もあるのでありますが、補助対象経費と国費負担率と2つあります。地方公共団体がいわゆる空き家を整備をするという場合は国費が2分の1、地方公共団体が2分の1、民間が対応する場合は国費が3分の1、地方公共団体が3分の1、そして民間が3分の1とあります。

既に県下でも小谷村はこれ大分前からあるのです。平成24年、25年にもう使われております。信濃町の方は25年、26年と使われております。また、栄村の方ですね。こちらは24年、26年と、ほかにもきつと使われているところがあるかと思っておりますけれども、このようなものを対応していくことが、空き家を再生するには一番いいのではないかと思います。そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） それに村内の空き家80軒においてそういう事例が果たしてあるかどうかというのが非常に疑問なのですけれども、もし所有者なり管理者の方が希望すれば、この事業を紹介した中で実施されるという方があれば応援はしていきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 本当に今、村内にアパートがあちらこちら建たってきております。今も工事をされている場所があります。しかし、アパートは一時的に人口が増え

でも必ずどこかへ最後は行かれてしまいます。そうでなくて、この今、村内で空いているお家を、ここに住んでいただきますと、これはもう恐らく村内に永住してくれる方も多くなるかと思えます。これは山形の今の人口減の話が出ていましたけれども、非常にこれにとってもプラスになるわけなのです。

それから、地域にもやはりアパートに住まわれる方とも違って、地域に溶け込んで住んでいただけることが非常に多いのではないかなと。村民として一緒になってやっってもらう方が非常に多いかなと、そんなようにも思えます。ぜひともこれ、80戸が何かそこでもって例えば10戸の方が承諾をしていただいて、外からといいますか、都会や外から見えられて、山形へ住んでいただいた場合にはもうそれだけでもう40人とか何十人とかいうそういう数字の人口が増えてくるわけですし、また村のためにとっても大変いいことですし、その地域にとっても大変いいことだと思います。

これをぜひともこの村のホームページに載せて積極的にそういうことをアピールしていただきたいなど。それプラスこの村の補助対象のものをくつつければ余計いいと思えますが、朝日村なんかは特にそういうことを、朝日村だとか麻績だとかそっちの方がやっておりますけれども、積極的にただ持ち主が決まっているから大丈夫だろうということではなくして、持ち主は決まっても実際に持ち主も困っているわけです。

ですから、やはり先に「こういうことができますよ」ということ、そういうことをわかって、もし村民に知っていただくことが一番大事ではないかと、そんなように思えます。

それから、もう1つのタイプです。除却事業タイプというものがあります。これも対象地域のこともありますが、補助対象の経費と、これもやっぱり国費の負担率とあります。地方公共団体には国費が5分の2、地方公共団体が5分の3とあります。また、民間の場合では国費が5分の2、地方公共団体が5分の2、民間が5分の1であります。

これもやはり近いところでは下諏訪町、木曾町、それから小川村等が県の話だともう既に使っているということを知っております。これを利用すれば、その解体時にたくさんのお金がかからないで、非常に解体される持ち主の方は非常に助かるわけなのです。それによっていつまでも放っておくことも解消され、それから村の景観のためにも非常にいいことですし、使える建物は使う。そして、使われない建物に対してはこれ除却事業タイプを使って処理していくと。いい物を残して、どこから見てもきれいな村に見える、手の行き届いた村に見える。そんな村が望ましいのではないかな

と思いますが、それに対してのことはお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） その除却の件なのですけれども、除却となったらやっぱり非常にもう年数がいっていてもう倒れそうなところで、公道にかかってしまっていて交通の支障があるとか、周りの住環境に著しく影響を与えるというような非常にもう劣悪なとか、非常にそういう条件が悪い住宅だと思いますけれども、村内においてその空き家の80軒においては、そこまでいっているような住宅はないというようなことで考えておりますので、そこら辺のところは山形村においてはまだまだかなというようなことで認識しております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） それはちょっと課長がご存じないというふうに思います。私の知っているところでは、もう崩れ落ちているようなところも一部あります。片側から見るといいけれども、片側はもうだめだということもありますし、そんなところも幾つかはあるのではないかなと思います。

ですから、そういうところなんかは、本当にいろんな問題がこれから出てくるかと思えます。近くで子どもが遊んでいたら上から物が落ちたり、この大雪によってはまた倒壊するというようなこともあろうかと思えます。そこら辺のところの調査をしっかりと、今現在ありますので、ないということではないですので、しっかりと調査をしていただきたいと思いますが、そのことをお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） そのような機会、なかなか職員だけの調査では非常に限界があるかと思えます。そういうものにつきまして今後区長会、それから連絡長会の際に、もしそんなようなことがあったらまた村の方にも情報を寄せてほしいというようなことで、ある程度連絡等をしていきたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 忙しいのは十分わかりますけれども、やっぱり本当の現実というのをそれぞれトップの方が実際に見て、そして対応していただきたいなど。目立つところはこう車が毎日のようにメインのところはあって目立つから当然見えますけれども、やはりもう奥に入っていったとか、道が別れ道で奥側にあるとかいうところの

空き家に対してはもうかなり傷んでいて、もう活用するなんてもうとてもいかないというようなそういう建物があります。そんなところは早急に手を打って、連絡して「こういう形で除却もできますよ」というようなご通知を差し上げて、一緒に考えていかなければならないのではないかと思います。

今お話ししましたように活用事業タイプを利用すれば、空き家再生事業と除却事業との2つの利用ができるということで、このことが利用できれば村民の人たちが大変よい交付金だと思います。空き家は個人の物、この考えを捨てて社会として見た目で見たらいかがかと思うわけです。村長のその考えをお願いしたいと思いますが。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かに活用タイプと除去タイプという2つの方法があるということは、籠田議員の質問を見て調べてわかりましたけれども、確かに空き家は個人の物というような考えでいたことも事実であります。というのは、調べただけけれども地主、ちゃんとしたその所有者が明確だというようなことで、いろいろ今までお答えをしてきたのは事実であります。

しかし、社会的に見たらというふうな観点でいきましたら、確かに空き家の活用は人口減少対策の1つというふうに捉えておりますので、検討していく要素だと十分認識しております。実際に山形村も世帯数は増えているのですよね。だけれども家庭数はどうか、家族が二世帯というか、母家から出て息子さんが畑の方に新しい家を建てるというようなことの現象が増えていますので、世帯自体は増えているというのが現状でありまして、本当に籠田議員が言われるとおり私たちのもっと10年先、15年先ということになったときに、空き家が増えてくる実態というのはもう目に見えているのは必須だと思います。

そんな中にこういった補助金で対応できるというような試算があるということは、個人というか、世帯主に情報提供しながらやっていくというのが、これからの課題だと思っておりますし、また本当に利用価値がある空き家につきましては活用していくというのが、やっぱり有益な資産を使うということでは大事なことだと思っております。

だから、古民家の再生みたいな形で山形村に地域おこしをしていくというのは、非常にいいことだなというふうに私も思っておりますので、今質問がありましたようなことを整理して、これからも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 今、村長も今言われましたけれども、本当にこのせっかく使える建物、そしてただそれをどこへ言ってもいいかわからないのが住民、わからないでいるのが村民の人たちだというふうに思います。古民家に昔のような人が住んで、そして地域を明るくしてくれるようなそんな形になっていくのが望ましいのではないかなというふうに思います。

村にいた若い人たちは県外へ出たり、東京だの遠くに行ってもう帰ってこない。そして、先ほどちょっとお話ししましたがけれども、親は高齢化して年をとってくれば当然病院だ、施設だ何だ、片方欠けたりすれば当然そうってきます。そうすると、もうこれは先ほどもお話ししましたがけれども空き家となっていくわけなのです。

こんな人たちも年々多くなる一方なのです。団塊の世代なんか一番これから真っ先に来ることだと思います。この元気な明るい村づくりのためにも早急に対策を打って、県下で今もう60何番目になっていますけれども、目を引くような明るい村にしてみようという目的も、空き家対策条例を制定して新しい村づくりをお願いして、空き家対策適正管理推進事業についての私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員、次に、質問事項2「耕作放棄地解消について」を質問してください。

籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 先ほどの話とちょっとダブってもくるのですが、小林議員からも質問が出ておりましたけれども、耕作放棄地です。この解消についてを質問します。

山形村のこの何度もダブりますが、この団塊の人たちが今ほとんど農業をされているわけなのですが、この方たちも、もう私も含めて同じような年になっていますが、前期・後期というような高齢者となってまいります。田畑はあるもののなかなか耕作ができない。また、体力も動きも若いときは大分違って落ちているのが実情でありまして、子どもたちも畑の耕作ができず畑が困るとというのが今の世の中だと。

山形村もこの耕作放棄地の解消についての取り組みを考えていかなければいけないということで、先ほどからも小林議員からも出ておりましたけれども、私の方は今回質問1としては、県内外の市町村が取り組んでいるが山形村はということで、この耕作放棄地についてということで、質問2については、耕作放棄地の防止に向けての計画はということで質問を2つ出しておりますけれども、1番目の質問1については小林議員の方から、村長の方からもお話がありましたので、こちらの方は重複しますの

で質問2の方についてだけをお話ししたいと思います。

先日、三団体の懇談会があったときに、信州大学の農学部の鈴木純准教授の意見交換がありました。そのときに山形村農村振興における現状の課題と取り組みについての意見交換会の中で、遊休荒廃地の対策の意見がありました。村の一部の農業法人はこの問題の田畑を耕作をしていただいていたのですが、米やソバをつくっていたのではなかなか採算が合わないということで聞いております。

また、湿田や山際等の条件が悪いところはどうしても荒廃地化となっております。農業委員会やJAとも連携されていると思いますが、この荒廃地について今この話は先ほど小林議員のときにも出ましたのであれですが、その取り組みの方を積極的にお願いしたいと思います。

それで、採算が合わないと、いわゆる湿田だ、そして山際の耕作地は採算に合わないということで、これが完全に合うとは思いませんけれども、宮田方式というようにそういう形でされている。これは宮田村が宮田方式ということでされているわけなのですが、採算のとれない農地に補助金をつけてプール計算をしています。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員に通告します。耕作放棄地の防止に向けての計画という質問事項ですが、その線に沿った質問をしてください。

○6番（籠田利男君） はい。それで、こういう放棄地にどういう形でこれから対応していったらいいかということなのですが、全国農業会議所のページを見ますと、この耕作放棄地解消活動の事例がたくさん載っておりました。耕作放棄地の発生防止に山形村も積極的に取り組んでいただき、この遊休荒廃地をなくす対策を早急にお願いしたいと思います。そんなような計画といますか、こういうふうにしていくということがあったらお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問2の「耕作放棄地の解消について」ということでお答えをいたします。

ご質問の「県内外の市町村は取り組んでいるが、山形村について」と、耕作放棄地の防止策についての計画についてということでもありますけれども、山形村の遊休荒廃地は全農地の約1.3%、10ヘクタール前後で推移をしておりますが、その多くが山際や集落内の条件不利地域、あるいは村南部の転作が難しい湿田地帯に散見される

状態であります。

逆に、村の東半分から北部にかけては優良農地帯で荒廃地はありません。耕作放棄地、遊休荒廃農地に関する問題は全国の自治体が抱えている共通の課題でありまして、対策の1つとしては、地域の有志や法人組織などによってソバや大豆が作付されているなどしている場所がございます。

本村でも2つの農業法人が高齢化などによって耕作できなくなった農地を借り入れて大きな面積の経営を行っており、最近では定年を迎えた方々が集まってそうした農地の活用により農業に取り組むケースも生まれています。遊休地の対応は地域によって、あるいは地理的な条件によって大きく異なり、その解消は容易なことではありません。今後につきましては、まず優良農地帯に荒廃地を発生させないことと考えます。現在農業委員会でも農地の所有者に通知して、耕作できない農地の把握に努めていただいているところで、そうした取り組みにより貸し手と借り手の条件が上手に折り合って農地が有効に活用されることを期待をしております。

村としても様々な面からでき得る支援をしてまいりたいと思います。合わせて今ある遊休農地の活用方法につきましても、農地として維持する手段と、その土地を利用する人をどのように作り出していくかについて、関係機関と協力して検討していきたいとこのように思っています。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 今、村長の方からそういう協力していきたいということで温かい言葉をいただきました。私が知っている方たちはナスを袋に詰めたり、いろんな物を袋に自分たちで詰めてということになっていますけれども、とてもではないけれども1日当たりの日当が1時間100円とか200円とかというそういうくらいにしかないという話を聞いております。

ただ、実際年齢がとっている方ですので、1時間800円だ何百円だということは要求しないと、そういう中で何とかやっているよという話を聞いております。非常にそういう人たちがこの荒廃地というと機械も入らなかったり思うようにいかないものですから、そういうところを村の方からも助成をしていただいて、そして完全な数字にならなくてもそういう人たちがやっていただけますし、村が非常によくなるのではないかなというように思います。

先ほども葉を売って何億円というそういうところもありましたけれども、山形でもそういう湿田、そしてまた山際のそういうところで利用できるものはそういう人たち

をバックアップしてあげて、そして村をきれいにさせていただくというのも村にとって最高のいいことにもなりますし、またその人たちも生きがい化、生きがいを持ってやっ
ていけることにもなりますし、両方がいいことになっていくのではないかなと思います。

先ほどから何度も出ていることですので、これぐらいで終わりたいと思いますけれども、ぜひともそういう方々が村におられて、そして先日話を聞いたら100円幾らでやっていると、1時間当たり100円幾ら。でも、100円幾らではかわいそうだなというふうに私は思ってきたものですから、ぜひともそれを倍の300円だとか400円になって、そしてそれのお金で楽しみにみんなで旅行に行かれたり、そんなことがいえそうなので、そのお金で。でも、100円幾らでは旅行に行ったらそんなにいけないのではないかなというふうに思っています。そういう人たちの後押しをぜひとも村がしてあげて、この荒廃地の増えるのを防ぐとともに、荒廃地をなくすという形にもなっていきはしないかなということも思いますし、ぜひとも宮田村ばかりではないと思います。あちらこちらでもいろんな形で対応していると思いますので、支援の方をしていただけたらと思います。

何人の方ともダブりますので、私の方はこれで質問の方を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で籠田利男議員の質問は終了しました。

◇ 新居 禎 三 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位6番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項1「災害発生時の対応について」を質問してください。

新居禎三議員。

（3番 新居禎三君 登壇）

○3番（新居禎三君） 議席番号3番、新居禎三です。今日の一般質問の中で先ほど大月議員もやられましたが防災関連の質問が多数出ておりますが、その中で私は「災害発生時の対応について」お伺いしたいと思います。

近年、各地で異常気象のせいなのか火山噴火や地震、集中豪雨などが頻発しています。昨年は長野県内でも神城断層地震や御嶽山の噴火など、今年は茨城県での集中豪雨による水害などが発生し、各自治体では防災対策を強化しているところだと思います。

この地域でも乗鞍岳、焼岳の噴火に備えて松本広域圏の消防防災関係機関連絡会が

開催されているようでありまして、地域の連携を深めているところではありますが、その中で山形村での対応をお伺いしたいと思います。

質問1ですが、国土交通省では本年9月の茨城県の集中豪雨災害に対してタイムライン、防災行動事前計画ですね。を策定している自治体においては、的確な避難指示などが出せ効果があったという確認をしているところではありますが、それを受け多くの自治体では、水害だけでなく火山噴火や大雨における土砂災害などタイムラインの策定を検討しているところが見受けられます。また、策定されたところもあるようであります。

山形村においても当然防災計画は策定されておりますが、水害やその他の災害に対してより具体的なタイムラインの策定についてどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

2番目の質問ですが、災害発生時の住民避難のうち、自主防災会等で避難訓練等は行っておりますが、その中のいわゆる要支援、みんなで助けなければ本人が単独で避難できないような方の避難支援計画について策定はできているのか。また、その際その方たちが避難される場所が十分確保できているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

3番目ですが、来年度にかけて防災無線が導入されるということではありますが、その際、現在策定されております防災計画を変更されることはあるのか。また、それについて考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目の質問としたいと思います。お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位6番、新居禎三議員の質問にお答えします。

質問事項「災害発生時の対応について」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の「タイムラインの策定について」であります。タイムラインは台風や大雨による大規模水害に特化したアメリカ発祥の防災行動計画でありまして、アメリカのハリケーン被害においてはタイムラインを起動した州では4,000棟の家屋が全半壊したにもかかわらず、犠牲者はゼロと大きな成果を上げており、日本においてもタイムライン策定に取り組む自治体が増えていると認識しております。

台風による風水害を例にとりまして申し上げますと、台風が日本の南海上で発生して日本に

接近・上陸して被害をもたらすまでには数日間の時間的余裕があるわけですが、その間に防災対策を何もとらなかつたり、また反対に過度な防災行動をとって不安を大きくすることが、タイムラインの運用によりの確な防災行動につながり、住民の安心につながると言われております。村としては地域防災計画を基本としてタイムラインの策定について検討してまいりたいと思っております。

タイムラインをつくる最大の意味は、全員が事前に防災のための行動を共有できることであると思います。タイムラインによって役場・消防・警察・公共交通機関、そして何よりも住民全員が連携できるのが何よりも大切だと考えております。

次に、2番目のご質問の「要援護者の避難支援計画と避難場所の確保」についてですが、村の地域防災計画の中で、災害時援護者計画として要援護者の避難支援について計画しています。内容には、要援護者の把握・避難のための情報伝達、避難施設の整備・避難支援者の安全確保などについて計画しております。

要援護者が安全に避難できますように要援護者本人からの同意を得ながら、災害時要援護者の把握に努めてまいります。

避難場所の確保についてでございますが、村内には11カ所の避難場所及び福祉避難所を指定しておりまして、要援護者の避難場所としても利用できるよう考えております。今後も要援護者を守るための防災対策の一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、3番目のご質問の「防災無線導入による防災計画の変更について」であります。地域防災計画は、村の防災対策の基本方針などを定めたものでありますが、防災無線の導入により大幅な変更はないものと考えております。設備の内容とか防災放送の形態などについて若干の追加や修正が生じる可能性はございますが、関係各所と協議をしながら必要に応じて修正更新をしてまいりたいと思っております。

以上1回目の答弁とします。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） はい、わかりました。最初のタイムラインの部分ですが、先ほど村長もアメリカで水害に対してつくられた事前対応計画ということで、非常に有効であるという部分で、私もそう思っております。ただ、当村、山形村においての水害発生というのは、ある意味海に面していない部分もありますので、大きな被害はないのかなと思っておりますが、ただ先ほども申しましたようにある市町村では浅間山の噴火に対してのタイムラインの策定を始めたという部分で、当然事前にある程度予想

ができなければタイムラインは策定難しいと思いますが、昨今の気象情報といいますか、かなり精度が上がっておりますので、地震ではなくて火山噴火に対してもかなり予知の部分が出ていますので、そういう意味でそれに備えてのタイムラインの策定は非常に有効かなと私は思っておりますが、タイムラインも検討するということが、水害以外の部分についてのタイムラインについてはどのようにお考えですか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） いろいろ災害にもいろいろありまして、特にこの松本地域においては、非常にそういう台風とかいろいろな災害自体が少なくて非常に住みやすい地域かなということでもありますけれども、いろいろ全国的にどんなようなタイムラインの方法でとっているか、まずそこら辺を調べた中で、この村に合った実情の中でどういふものが必要かというものを見きわめた中で、順次計画等を立てていきたいというようなことで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） わかりました。村に合った部分でいいますと、つい最近といいますか、昨年度あたりもいわゆる大雪です。大雪なんかもある程度今の気象情報で予想できる部分があります。24時間ぐらい前にはかなりの精度で予想、気象庁の方から発表されますので、それに対しての事前の備え、当然除雪なんかの体制もそうですし、いろんな部分でタイムラインをつくっておけばかなり有効に機能するのかなと私は思っておりますので、その辺はぜひ前向きに検討して早急に策定していただければと思いますが、策定していただけるという方向で認識してよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 現在村の地域防災計画というのがありますので、そこを中心において、こういう時代に合った方向で、少しでも現実として対応できるものについては、地域防災計画を中心に改正・修正等はしていきたいということで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひ今の時代に合ったより確実な防災・減災に結びつくような計画をお願いしたいと思います。

2つ目の質問ですが、いわゆる災害発生時の要援護者の避難についてであります、先ほど答弁もありましたが、現状村においていわゆる要援護者の援護が必要な方の把握はできていると思うのですが、その辺について100%把握できているかどうかお

聞かせ願います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 先ほど来、要援護者ということでまとめたの表現となっておりますけれども、保健福祉課の方で把握をさせていただいておりますのは、その避難行動に特化したといいますか、避難行動における要支援者名簿ということで、対象者の方を改正の災害対策基本法に基づいて充足した対象者を選定させていただきまして、その方たちに同意書を配布させていただきまして、今その回答を得ているというところですよ。

昨年一度それを行いまして、その後も未回収の方々につきましては随時また追加でご案内を「ぜひ登録を」ということで、そういうご案内もさせていただいておりますし、それからあと今年度になりまして、前回は初めてということもありましたので、75歳以上の高齢者世帯ということ、高齢者世帯については75歳以上のみの方で構成される世帯ということを対象にご案内を出しておりました。

本年度におきましては、70歳以上の高齢者の方で構成される世帯ということで、対象を拡大してご案内を出しております。ただ、残念ながら全部の方からご回答を、同意のその文書をいただいているところまではまだ至っていないというのが実情であります。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） その同意をいただけた方のパーセンテージといいますか、どのぐらいの比率になっていきますか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 前年度につきましては以前の議会でもご報告をさせていただきましたが、今年度拡大した分、追加分について申し上げますと、466人の方に発送をさせていただきまして、12月1日現在で244名、約半数強でしょうか、その方たちからの同意をいただいております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） はい、わかりました。残念ながら全員の方に同意いただけないという部分で非常に残念な部分がありますが、その際同意いただいた方の情報というのは、各地区の民生委員の方は情報提供されているのかどうかお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 災害時ですので、この同意をとるその趣旨といいま

すか、目的がもう避難指示が出る段階では、もう情報が同意の有無にかかわらず、平常時は同意をされた方のみ、そうでなくもう災害が発生段階に入ってきた方は全員の方という認識を民生委員さんもちろんですけども、防災対策本部であります総務課の防災担当とこの名簿については庁内では情報を共有しております。

また、その防災の担当を通じまして、各地区の自主防災会の長であります区長さん方にも昨年度から配布は、同意者については配布をさせていただいております。そして、その名簿を活用して自主防災会において今年度の防災訓練をされた地区もあります。それぞれその対応方法は異なりますけれども、情報共有は民生委員だけではなく、地区の自主防災会と同様の情報共有という形をとらせていただいております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） はい、同意をいただいた方については、事前に地区の防災会並びに民生委員に情報が行っているということですが、ではいざ災害が起きたときには同意のない方についても情報を流すというお話でしたが、ある民生委員の方が言われたのは、いざそういう災害が起きたときに、通常から聞いていない名簿の人の援護をお願いしますとその場で言われても非常に困ると。事前に当然どういう障がいがあって、どういう援護をしなければいけないかということは、当然同意いただいた方には民生委員の方も事前にいろいろ調べられていると思いますが、そうではない方については、災害が起きたときに情報だけが来ても対応は非常に難しいということを聞いていますが、その辺について村はどのようにお考えですか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 災害時につきましては、同意がなくてもあっても助けなければいけないということが基本かと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） はい、同意があろうが、なかろうが助けるのは、村民みんなが同じ意識を持ってやる必要があると思いますが、事前にある程度の情報がなければ、はっきり言って今のコミュニティが崩れる中で、自分の近所にどういう人が住んでいるのかがわからないような状況が多々出てきているわけです。

そこで、災害が起きた時点で誰を助けたらいいのか、一般村民を含めてわからないわけです。当然役場の方は把握されているからその時点で行かれるのだと思いますが、例え小さい村だと言ってもこれだけの村ですから、全部にすぐに行けるかという部分を考えますと、普段からやっぱりその地域の中の共助の部分です。お互いの助け合い

の部分でやっていかなければいけないと思うのです。

白馬の神城断層地震の堀之内地区ではないですが、そういう関係が普段からあればいいですが、なかなか山形村において今そういう状況に、地区によってはそういうところもあるのでしょうか、なかなか全部がそうになっていないと思うのですが、そういう中でいざ災害が起きたときに、いきなり情報が来てもどういうふうに動けばいいのかもわからないし、その人がどういう助けが必要なのかもわからないという部分で、個人情報の絡みがあって非常に難しい部分だと思えますが、少なくとも私、民生委員の方はいわゆる準公務員です。特定秘密保護法の義務がある人たちで、当然やられている方もその辺は認識されていると思います。そういう方に対して情報を流さないというのはどうかなと私は思うのですが、その辺のお考えはどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 議員さんのおっしゃるとおりだと思います。村というか行政でできることにはある程度限界がありますので、どうしても自主防災会、それから自主防災会の中でも非常に常会とかその隣近所がふだんつき合っていた中で、ぜひそこから辺は把握していただくというのが、一番実際に災害等が起こった場合には有効だと思いますので、行政もすべての情報を流せるわけではありません。どうしても限界がありますし、本人同意というのもありますけれども、最大限出していきたいとは思いますが、やはり自主防災会は自主防災会ごとにそれぞれの地域のことが一番わかっていると思いますので、その中で検討していただいた中で、ぜひ周り近所の状況等を常日ごろ把握していただいた中で、いざ災害が起こった場合にその情報等を共有した中で活用してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） ただいま追加で補足説明をさせていただきたいと思いますが、民生児童委員につきましては、災害時の役割として民生委員法にその避難行動を協力するといえますか、助けるというそういう業務は民生委員法に定められておりません。

ですので、もしもそのことによって民生委員がケガ等が生じた場合に公務災害の対象とはなっておりません。警察、消防、消防団、また地方公務員等は公務災害の対象になりますけれども、民生委員はなっておりませんので、従来、かつて以前は防災訓練の際に民生委員がその地域の高齢者の安否確認をして報告をするというシステムを

とっておりましたけれども、そのことが誤解を生じさせるもとになっているということで、ある時期から民生委員によるその安否確認の報告というのは廃止いたしました。あくまで自主防災会の中で、防災訓練の中で安否確認をしていただくという、そういう方式に変えておりますので、そのところを少し補足させていただきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） はい、いわゆる今、塩原課長が言われた民生委員にそういう役割はないということも私は認識しておりますが、それによってだから自主防災会の役割がより大きくなったと思うのです、ある意味。そんな中でそれぞれ地区によって対応が違うのかどうか。私のいる下竹田地区においては、自主防災会の中でそれぞれの連絡長において、自分の連絡班の要支援者を把握してほしいということで徹底して、徹底できているかどうかは疑問ですがやるようにはなりました。

そういう意味で、ただ、それは下竹田地区の実態でありまして、ほかの地区がどうなのかは私も詳しくは聞いておりませんが、その辺はある意味村で、全体の地区で同じような対応をとっていただけるような指導はできないものですか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） やっぱりそれぞれの自主防災会において、いろいろな考え方、対応の仕方、すべて違うと思えます。やはり重要なのは、少しでも村全体の住民の方が安心して安全に暮らせるというようなことが必要かと思えますので、やはり年に何回かと自主防災会の会長は区長さんになっていると思えますので、区長さんたちの会議も月に一遍くらいはありますので、そういう機会に情報交換とかいろいろな意見等を出していただいた中で、少しでもそれぞれの地域の自主防災会が均一的な、少しでも以前よりも良いような方策で実施できるような格好にある程度意見交換等を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、総務課長言われたようにそういう機会を利用させていただいて、それぞれの地区が当然自主防災会ですから、自主的にそれぞれの地区でやっているのですが、いわゆるその辺の要支援に対しての対応はそれぞれの地区バラバラではなくて、全村的に同じような対応ができるような形を進めていただければと思っております。

それはお願いとして、3つ目の防災無線の導入に当たってですが、とりあえず今それぞれ協議しながら実際に無線導入になって修正が、必要あれば修正するということが、今一番最初に大月議員が質問された部分でもありますが、いわゆる防災無線を各戸に入れるということは、ある意味今のYCSが入っていないうちにも当然入るわけですからいい機会だと思うのです。防災に対する意識を高めてもらう非常にいい機会だと思います。

そういうときにも先ほど答弁にもありましたが、ぜひ村の防災に対する取り組み、どういうことをやっているかを含めて自主防災会では年に1回の避難訓練とかですが、そういうことも周知をしていただいて、村民みんなが防災に対する意識を高めていただけるような、ぜひただ無線機を配置するだけではなくて、そういうことをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 去年も豪雪、それから地震等の災害、自然災害がありまして、今年の地域懇談会でのテーマも含めてかなりその防災に対して各地域から関心を寄せられておりました。それに対しまして村の方としましては、この防災無線を各戸に配ること自体は、村長としては本当に全村民の生命の安全を守るために必要なことということで、大月議員の方からは本当に条例にというか、そのコメントを載せられないかという提案がありましたとおりのぐらゐの気持ちでやるつもりでいます。本当にいい機会であると思ひますし、また地域の各区の方の取り組みにつきましても区長さんたち、区の区長の会議やそれから地区の防災会のお話の中でも、それぞれの地区が独特だとか特別というわけではなくて、一応村からの一応の系統だった指示のもとによってお願いすることはしてあります。

だから、極端に各地区違うことをしているということではありませぬので、実際に訓練のときの反省会なり、また各区民の気になることについては地域懇談会を出していただいて、それにそういうふうにご答えてありますけれども、一応村としての要望はお願いしてきたつもりであります。

本当に村がやることと区がやることと、また当然違ってくると思ひます。それで、区も区で全部見るわけではありませぬので連絡班に分けて、さらには今度は組に分けて、それで本当に地域の本当にご近所力、自助・公助の精神を山形村の住民として全うしていただきたいということをお願いしているのが実情であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひ災害がないのが一番いいのですが、災害はいつやってくるかわかりませんので、それに備えてできるだけ減災、災害が少なく済むような手だてを今後ともお願いして1つ目の質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員、次に、質問事項2「公共交通について」を質問してください。

新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 何回も私やっておりますが、「公共交通について」質問させていただきます。

住民要望の多い公共交通の諸課題ですが、地域公共交通検討会がやっと開催される運びになりまして、検討が始まったところであります。総合計画にあるように来年度からの計画について何らかの答申がなされ実施に移されるものと思っております。

そこでお伺いしたいと思います。

質問1として、持続可能な公共交通を構築するには、今ある公共交通を含めて利用促進が必要不可欠だと認識しておりますが、より有効な促進策はどのような方策が一番、一番といたしますか、よいのかとお考えでしょうか。

2番目ですが、今後先ほど増澤議員の質問にもありましたが、近隣市町村を含んだ広域にわたっての公共交通網形成計画を検討される予定はあるのか。また、その際、今、村独自で運行されている福祉バスについての位置づけをどのように考えられるのか、お聞きしたいと思います。

3番目として、現在公共交通検討会ということで開催されておりますが、これを将来的には道路運送法、または地域公共交通活性化再生法の中にうたわれております法的裏づけのある協議会へと発展移行されるのかどうかお聞かせ願います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問事項2の「公共交通について」のご質問にお答えします。

まず1番目のご質問の「公共交通の有効な利用促進の考え方について」であります。すぐに公共交通の利用促進が図られるというものではありませんが、教育の現場において公共交通の必要性等について子どもたちへ働きかけること、また通勤者に対

し、月に何回か公共交通を使用するノーマイカーデーの実施を推奨する。それから、広報紙等を活用し地域公共交通に関する情報を積極的に提供すること等、賃金の改善施策を実施すること等を考えております。

次に、2番目のご質問の「広域にわたって公共交通網形成計画の検討と村独自で運行されている福祉バスの位置づけについて」であります。平成19年に松本市が新公共交通システムの構築を検討する際、松本市と山形村をつなぐ幹線路線である山形線があることから、山形村を含めて松本市の新公共交通システムを構築することになり、現在の西部コミュニティバスの運行が実施されています。

平成26年11月には地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地域公共交通網形成計画の策定が求められるようになりました。現在、山形村を含む松本市西部地域公共交通総合連携計画が継続していることから、松本市ではこの計画を地域公共交通網形成計画に引き継ぐ考えを示しています。

また、村の福祉バスの位置づけですが、地域公共交通網形成計画に位置づけされることはないと思いますが、山形村としては福祉施策として運行される福祉バスについても重要な地域公共交通として考えております。

次に、3番目のご質問の「現在の検討会を法的裏づけのある協議会へと移行するのか」についてであります。山形村地域公共交通検討委員会は望ましい山形村の地域公共交通のあり方や利用促進等について検討・協議をすることを役割としています。現在村単独で地域の交通計画や地域公共交通総合連携計画を策定する必要性はありませんので、山形村地域公共交通検討委員会を法定委員会に移行する考えはありません。

以上、1回目の答弁でございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） はい、わかりました。一番最初の利用促進の部分ですが、今、村長言われたように、小さい子どものころから公共交通を利用していただければ、そんなに抵抗なく大人になっても利用するのかなという部分で、先般ちょっと私も傍聴させていただきましたが、今現在見ますと高校生の、多くの高校生は最寄りの駅等々へ親御さんが送迎している部分がかなりありまして、検討会の中でも出ていましたが、そうはいつでもなれてしまった子どもが自分の家の前から駅まで暖かい車に乗っていると。それをまたバス停まで歩いてバスに乗ってという意識を変えることが大変だと言う委員の方もいらっしゃいました。

確かにそのとおりだと思います。一旦人間楽といいますか、いい方法を覚えてしま

うとなかなかそれより都合が悪いといえますか、不便さをなかなか味わいたくないというのが人間の心理ですから非常に難しいと思いますが、その辺は当然高校生の方も本人1人で行っているわけではない。親御さんが送迎している。親御さんの意識も変えていただかなければいけないという部分で、当然周知なり教育なりいろんなことをやっていかないといけないと思っております。

その辺は当然学校の中でもいろいろやっていただければと思っておりますが、今の実態はかなりそういう部分で、公共交通利用を今以上に増やすのは大変な部分だと思いますが、それ以外の部分でも利用促進をできる部分があると思っておりますが、先ほど村長も言われたように村としてのノーマイカーデーや職員に対する公共交通利用促進とかを啓蒙していくお考えはございますか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今、職員にというようなご質問だったかと思うのですが、職員で路線バスを利用するとなると、やはりもうある程度もう会議とか何かという機会でありますので、会議となるともうある程度時間が決まっているとか場所も決まっているということで、なかなか路線バスを使っていくような出張なり会議なりというのはなかなかないと思っておりますので、現実としては非常に利用するという事はなかなかないかなというようなことでは認識しております。

が、しかしもし利用できるような出張または会議等がございましたら、公用車ではなくて路線バスを使用した中で行っていただくようなことは徹底したいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 当然出張等行かれる場合には最寄りの駅等まで行かれるわけですから、ぜひそういう際は公共交通を利用していただければと思うのですが、それ以外にも私が見る限り結構村内の職員の方も役場までマイカーで来られているという部分が非常に散見できます。

松本市では何年前かにいわゆる今のアルピコ交通が私的整理になった時点で徹底されました、職員に対して。その時点で職員駐車場も小さくしたと。どうしてもマイカーでしか通えない人以外は、公共交通なり徒歩なり自転車なりということで徹底されました。今の坪田副市長なんかはその時点からいまだに毎日バスで通勤されています。

そういう意味で山形村の役場の皆さんも公共交通をある意味育てるといえるか、残す

ための方策に、ぜひ協力できる部分は協力をしていただければと思います。バス停まで歩くことによって健康増進にもなります。CO₂削減にもなります。環境にも非常によくなります。そういう部分で例えば毎日ではなくてもいいと思います。月に1回でもそういう日を設定してみたらどうかと思うのですが、その辺のお考えはどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今年度になってやっていないのですけれども、職員でノーマイカー週間ですか、そういうのを設けてやっていたということで、村内の職員だったら歩いてくるとか自転車に乗ってくるというようなことがありますし、ある程度近隣の松本とか塩尻で近い職員についても自転車等で通ったというようなことがありますので、こういうものにつきましても今後。しかし今回の場合路線バスをとにかく維持していかなければいけないというのが大きな課題かと思っておりますので、路線バスでも、もしこの通勤可能な職員がいるかどうかちょっとよくわかりませんが、そこら辺もしあった場合だったら、とにかくバスを利用しろというようなことで、そこら辺も含めた中で徹底していきたいということで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それでは2つ目の質問ですが、近隣市町村との連携ですが、先般新聞等でも報道されましたが、ご存じの方もいると思いますが、松本市では今後の公共交通のあり方についての計画が発表されました。当然その中でも山形線についても言及されております。村としてはこの計画策定に当たってどのように関与されているのか、されていないのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 現在のところ地域公共交通の関係で、松本市で会議をやる際にはすべて村の担当職員も出席させていただいた中で現状についても聞いてきておりますし、先般ですか、松本市の職員がこちらに来た中で、松本市と山形村においてその素案といいますか、そこら辺をつくっていきたいというようなことでありますので、今議会の最終日の18日の全員協議会の中で、現在考えておりますその素案についての本当に原案ですけれども、どんなような状況かということをご報告を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひ松本市の計画を参画に、当然山形村からも委員を出していることは聞いておりますので、そういうところに参画していただいて、当然費用負担等々は発生すると思いますが、より山形村にとっていい計画づくりをともにやっていただければと思っております。

それ以外にもさっき地方創生、地域創生の中に出ましたが、朝日村の公共交通網においても、現在朝日村の朝の広丘へ行くバスに山形の高校生がかなり乗っております。そういう意味で、今はどっちかという山形村がおんぶにだっこの状態だと思っております。

朝日村においても、逆に今度いわゆる朝日村の村民の方が、山形村の上大池地区の住民もそうですが、いわゆる松本市立病院、西部広域のコミュニティバスが市立病院まで出ていますが、それは役場のところから行って中大池、上大池の方は行っていませんので、そういう方が波田病院に行く場合に、一旦役場なりまで出てこないといけないという部分がありますので、朝日村の方についても同様だと思います。

鉢盛中学等までは朝日村のバスがありますが、その辺のつなぎではないのですが、私が申し上げたのは、その辺を山形村の福祉バスで西部広域コミュニティバスとの連携をとれないかどうかという部分で検討いただけるかどうかお聞かせ願います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 現在村内を運行している福祉バスは1便だけなのですが、やはり若干バスが大きいかなというところで細かい、狭いところまで入っていけないというのも実情だと思います。来年度においては福祉バスを2便、若干車を小型化した中で、2便で回ったらどうかというような案もありますので、それを28年度中に検討した中で、どんなような方向になるかわかりませんが、少しでも住民の方の利便性を向上していきたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひその辺、広域網の交通網、いわゆる網です。ネットワーク、現在福祉バスが村内あるわけですから、それをぜひ朝日村なり西部コミュニティバスなり松電の山形線なりに連携をとっていただいてより交通、網になるような形に計画をいただければ、より利用しやすくなるのかなと思っておりますので、その辺もぜひ検討課題に加えていただければと思っております。

それでは、3つ目の質問ですが、いわゆる今、村長の方から法的裏づけのある協議会の移行は考えていないということですが、法的協議会にすると構成メンバー等々の縛りがございます。ございますが、法定協議会で決めて決定した部分は国に申請して認定されると、多くの部分で支援をいただけるという部分でございます。会議費用そのものもやり方によっては支援が出るという部分で、公共交通網を形成するには費用的にはかなりかかる部分が今後住民要望を捉えていくとありますので、そういう意味で私が提言申し上げているのは、ぜひ公共、法的裏づけのある協議会組織にできないものかと思っておりますが、先ほど申しました広域連携をとるにしても、それぞれ松本市、朝日村は法的裏づけのある協議会をつくっております。そういうところで山形村もぜひそのような協議会にしていいただければと思っておりますが、いま一度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 現在検討委員会の中でいろいろご議論をされている部分が非常に重要かと思えます。とにかく現在の路線バスをいかに維持していくか、これが非常に重要な問題だと思います。この検討委員会の中でどんなようなご意見が出るかがちょっとまだわかりませんが、その検討委員会の中で出されたご意見の中で、28年度の予算の中へ反映できるものは速やかに反映していきたいと思えますし、あと29年度以降で必要なものについては、順次事業化等をしていきたいとは考えておりますけれども、現在のところとにかく現在のバス路線を維持するというのが大前提でありまして、とにかく赤字というようなことでよく聞いておりますけれども、維持するというのが非常に重要なことだと思いますので、現在そこまで、協議会へ移行というようなことは現在のところ考えておりません。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、課長が言われたように現行あるバス網をこれ以上少なくしては元も子もなくなってしまいますので、ぜひ良い維持、なおかつ利用者を増やす方策を考えていただいて、よりよいものにしていただければと思っております。松本市の計画でも1時間に1本は出したいようなことが書いてありましたが、当然費用もかかってきます、そうなりますと。松本市に全部お願いというわけにはいかないと思えます。

逆にそうなりますと松本市にとって山形線、なぜ重要路線かといいますと臨空工業団地です。あそこで松本市が「もう山形でお金を出さないならやめますよ」と言われ

でも仕方がない部分がありますので、そんな中でぜひ利用できるという語弊がありますが、協力できる部分は協力していただいて、お互いにいい公共交通網を残していただきたいと思いますので、今後ともいろんな方策を検討いただいて、より今以上にいいものを残せるようなことをお願いしてこの質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で新居禎三議員の質問は終了しました。

それでは、ここで休憩といたします。

休憩。時間は3時20分までであります。

（午後 3時06分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後03時18分）

◇ 上 条 浩 堂 君

○議長（平沢恒雄君） 次に、質問順位7番、上条浩堂議員の質問を行います。

上条浩堂議員、質問事項1「来年度へ向けた村長の取り組みを伺う」について質問してください。

上条浩堂議員。

（2番 上条浩堂君 登壇）

○2番（上条浩堂君） 議席2番、上条浩堂であります。

私からは「来年度へ向けた村長の取り組みを伺う」ということで質問させていただきます。

いよいよ来年度は百瀬村政1期4年の最終年度を迎えます。民間から登場した村長も3年経過しようとしている今、いよいよその真価が問われるのではないかと思います。

来年度へ向けた予算編成が最終段階へと向かうこの時期に、百瀬村政の来年度の重点項目をお伺いするものであります。もちろん来年の3月施政方針として発表したいものもおありではありまじょうが、大まかな枠組みを伺い、それが新年度予算にどのように反映させようとしているのかはぜひともお伺いしたいものであります。

現在我が山形村が抱えている大きな課題としては、1. 人口減対策、2. 風食被害

対策、3. 清水高原簡易水道を含む上下水道問題、4. 有害鳥獣被害対策等々があり、ほかにも諸問題が数々ありなかなか解決いたしません。

村長が何を重点として村政運営を進めていくお考えなのかをまずお伺いし、さき上げた4項目については順次お聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順番7番、上条浩堂議員の質問にお答えします。

質問事項「来年度へ向けた村長の取り組みを伺う」のご質問にお答えをします。

来年度の重点項目として進める政策は、第5次総合計画の継承する地方総合戦略の推進であります。さらには28年度予算の完全執行であります。地方創生まち・ひと・しごと総合戦略の推進では、具体的な作成では次の3点を重点推進といたします。

1. 安心・安全の村づくり、防災無線の導入と防災対策の検討、仕組みづくりであります。2番目として、健康寿命延伸の村づくり、健康寿命延伸実行委員会の活動の開始であります。3番目として、人口減少対策の取り組みであります。具体的には山形村地域おこし観光事業振興、山形村魅力づくりの発信、それから2番目として出産・子育て支援、環境支援の充実。それから、3番目としまして新規就業者、農業、商業を含めて後継者育成事業の拡充等の実行をしていきたいと考えておりますが、重点項目のみ申し上げました。

上条議員の上げられました課題につきましては追ってお答えをしますが、1番目の人口対策につきましては、増澤議員のところですべて述べさせていただきましたので、そこを考慮していただきまして質問の継続をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 上条議浩堂員。

○2番（上条浩堂君） 来年度の重点項目は今3ついただきましたが、その最初にこの人口減少に絡んでどうしても村長に聞きたいことがございます。26年3月、1年半前になるのですけれども、村長答弁で人口の減少は村民の努力やコミュニティの存在、地域経済や村の財政基盤など地域社会に与える影響があり、今後も維持して活力のある地域を守っていくためにも一定規模の人口を維持していく必要がある。近隣のベッドタウンとして9,000人に向かって取り組む方針がよいと思う。

これは1年半前の発言であります。最近の答弁は7,000規模と随分後退した発

言になっている。これは何も県がそういう指針を出したからと言って急に7,000人と言ったのかもしれないのですけれども、この間この9,000人目標に向かって何をしてきたかをお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 9,000人の目標は、第5次総合計画のときの目標なものですから、その数値を言わせていただきましたが、実際は住基ネットで8,800人ということ言ってまいりました。これが実際に今回の国勢調査では8,403名というようなお話でありますので、8,400というならばこれから減少したとしても私は8,000人という数値を述べております。9,000人にするためにということではなくて、8,000人のこれから微減の村づくりをするというふうに申し上げておったつもりでございます。

一応地域の減少並びに地域づくりをしながら山形の住民を増やしていくということになると、子育ての問題とか、それから山形村を村外にPRするということが一番重点な私の取り組みだったと思います。とにかく村外からの山形村への関心を向けていただけのために、1つは京都清水寺との縁を結んだり、小樽との交流をしたり、それから河津町との交流をする。

また、いきいきシンポジウムでは安曇野市を含めて14都市の皆さんに山形村を知ってもらおうと、こういうようなことで山形村をPRするような策、そういう方策をとってきたのが今までの大きな実業だったと思います。

その結果、実際に住基ネットでは8,800人にまでなっておりますけれども、少し減少した数値が少し上がったきたなというような評価はしておりますけれども、今後いずれにしろ当分の間は8,000人の人口のところの推移のところに行くような形を予想しておりますけれども、今回の人口ビジョンで将来を見通したときに、6,800人というような数値が出てきたということで、先ほど人口ビジョンの話をさせてもらったという経過がございます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 私はそのビジョンのことを言っているわけではないのです。それだけの努力をしてきたかどうか、そこを一度聞きたかったのですけれども、それはちょっとまた後でお聞きするとして、同じ昨年3月の定例会で村長と総務課長の答弁、この辺の中にまず4つ上げました。人口増もしくは人口を減らさない政策として住宅

環境の向上、働く場の確保、暮らしやすさの充実、情報発信、地域間交流、こういうことを上げたのですけれども、さらにそのこの中に具体的に11項目上げていただきました。それを1つずつお聞きしますのでご答弁を願いたいと思いますが、この各項目その後の取り組み、それを具体的にその内容を示していただきたい。今後に向けた目標、そんなのも同時に示していただきたい。もし取り組みをやめたのであればその理由をお伺いするのであります。

最初に、住宅リフォームへの助成、これは今朝の『松本市民タイムス』のトップ記事にもあったとおり十分やっていると思うのですけれども、今後の見通し等ご答弁をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） すみません、通告質問と違う内容だと思っておりますので、今の内容について、11項目についての回答は用意してありませんけれどもよろしいでしょうか。4つ項目を質問されておりますけれども、それについては回答は用意してきた、そんなことです。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） おっしゃることはよくわかるのですけれども、人口減対策として村長が述べた中に11項目があったものですから、それを順次お聞きしようという質問ですけれどもまずいですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私の答えたかった人口減少の現状は、増澤議員のところまで全部すべて話してしまったものですから、同じ繰り返しになりますけれどもよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 例えば今取り組んでいるその住宅リフォーム、これをそのままおっしゃってもいいのですけれども、とりあえず今後の目標等を1項目ずつこれ上げるべきだと思うのです。一応人口減対策としてこういうことを上げたのですから、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 11項目すべてを網羅しておりませんので、項目がもしあったら言っていただければそれに答えますけれども。

○2番（上条浩堂君） ですから、最初が住宅リフォームの助成についてであります。

- 議長（平沢恒雄君） はい、それでは。
- 村長（百瀬 久君） 住宅リフォームについては、すみません。住宅リフォームにつきましては、山形村の経済の活性化のために取り組むということの方針に上げて、当初2年でございましたけれども、2年追加して29年度まで実施をするということで、これによりまして経済の活性化のみならず雇用の造出、そういった形で対応していきたいというように思っております。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） 今朝の新聞報道でも経済効果がかなりあった、業者間でも大変評判がいい。それは29年度が限度なのですか、そこをもう一度。
- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 一応29年度、私の任期の間にそれを実施したいということを考えておりますけれども、これが好評であるならば内容を変えるなり、新しい方向なりすることでの更新はしていきたいというふうに考えております。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） 次に上げたのが太陽光発電システムへの助成、こうありますけれども、これについてもお願いします。
- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 太陽光発電についての助成は継続しておりますが、そろそろ見直しをしていく時期かなとは思っておりますけれども、継続して支援してまいりました。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） それでは、次に新規就農支援についてお伺いいたします。
- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 新規就農につきましては、松本新興塾の塾生をそこに入れてもらったりして、今新たに就農者が増えております。今5名ほどですか、就農した数値が出ていると思いましたが、そんな形で就農者についての支援はこれからも積極的にやっていくつもりでございます。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） はい、よくわかりました。
- それでは、続いてお伺いします。乳児家庭全戸訪問、これについてはいかがでしょうか。

- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 乳児家庭全戸訪問につきましては、午前中、塩原課長の方から話があったと思うのですけれども、100%の達成をしております。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） それでは、次に子ども医療費助成についてお伺いします。
- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 子ども医療費につきましては、中学生までということで実施をしております。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） できればその内容と今後の指針を示していただければありがたいと思うのですけれども、お願いできませんか。
- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 今、中学生まででございますけれども、来年度、高校生まで広げていこうかなというような考え方をっております。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） はい、よくわかりました。
- 続いて、交通災害加入公費負担、これについてお伺いします。
- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 今、実際に今、村で全部やっぺいこうかなというようなことを今年考えて提案をしております。実際はまだしてありません。
- 2番（上条浩堂君） 今後ということでよろしいですか。
- 村長（百瀬 久君） はい、そういうことです。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） 次にお伺いするのは特色ある学校教育の推進、こうありますが、これについてはどうでしょう。
- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 私が認識しています特色というのは、やっぱり山形村は地域コミュニティスクールに認定されましたし、学校支援本部の活動は山形村の特徴だと思っております。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） 確かに山形はコミュニティスクールを推進して結構だと思います。

その次に、子育て安心ネットワークの維持、これについてはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 子育て支援センターが26年にオープンしまして、体制も充実を図ってきておりますので、さらに次年度以降につきましても全戸訪問、あるいは対応してまいるといふふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それでは、次に不妊治療の助成、これについてお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 総合ビジョンの中でもやはり子育て、出産、ここが大事だということでございますので、総合戦略の中でも不妊治療等につきましては拡充なり広げていくという庁内の委員会の方策も出ておりますので、そんな中で総合戦略の方に盛り込んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それでは、続きまして婚活イベントへの助成、これについてご答弁をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 婚活イベントにつきましては、商工会を含めて計画をしていたいただきましたけれども、男性メンバーが集まらなかったということで今中断しているのが実情でございますが、婚活に対しては山形村ばかりではなくてやっぱり松本地域、また長野県でもそういった取り組みをするというような形のご助言がありますので、ぜひとも一緒に加わって婚活については力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） はい、よくわかりました。最終的な項目で観光交流と上げられましたが、これについての見解をお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私は就任当時から観光と健康、健康と観光というような形で力を入れてきました。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、小樽との関係、それから小樽を中心とした安曇野を含めた地域間交流、そして今、山形村の文化遺産であります清水寺を中心とした京都清水寺との観光、そういった形で山形村の観光につい

てPRしていくというような方針は変わっておりませんし、力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 村長からちょっと通告以外と言われてしまいましたけれども、いろいろご答弁いただきどうもありがとうございます。

いずれにしてもこれは人口減対策として村長が前におっしゃったことなものですから、それであえてお聞きしたのですが、それでこの今、東筑摩郡、この南、我々の山形村を含めた南と北と分かれてしまっているのですよね。それで、北のある首長さんが日の当たる南部、東筑南部ということです。日陰の北部とこんな表現をされていたのですけれども、その北の各地はものすごく人口減に対しての危機感をものすごく持っています。

対策も必死にやっている。この南部の朝日村さんだってそうだよ。本当にいろんな対策を独自に取り組んで頑張っている。さて我が山形村、この山形村というのはあれなのですかね、豊か過ぎて危機感がないのですかね。これは住民ばかりではないですよ、庁内の体制だってそうだよ。先ほど質問があった防災体制だって防災訓練、こんなの何年も前から言ってもずっと同じことをやっている。危機感が全然ない。それで、数値目標ばかり上げてやっていくのもいかなものかと、それを言いたいのですけれども、先ほど出生率について増澤議員が質問したのだけれども、そんな数値目標よりかももっと効果があるのは、例えば若い女性を村に呼び込む方が早いのではないですか。その結果として村内で結婚していただく。

そんな数値はどうでもいいのです。結果が大事で、こういう方針を強い気持ちでやっていけば、我が山形村はまだこれからでも立ち直れると、そういうふうに思っています。例えば高森町さんなんか以前に未加入禁止条例なんかつくってやっているのですけれども、その職員の方が各地域に細かく担当者として分かれて、出向いて、そこで地区の集会なんかに全部が加わってやっている。

山形村は地域懇談会のときに初めて、ああ、この人が地域担当かとわかるくらいで、そういうところも危機感がちょっと足りないのではないかと自分はそういうふうに思っているのだけれども、この危機感のなさということは前にも自分も言ったし、他の同僚議員も言った。これに関しての村長、何か思いはありませんか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 危機感、人口減少に対する危機感というのは8,800人が

8,000人になっていく。それまでの間、山形村を維持するための成長をしていくというような思いはありますけれども、確かにほかの東筑の北の3村、それから朝日村に比べたら人口減少は少ないものですから、そういった面での危機感がないと言われればそういう面があるかもしれません。

ただ、それだけ幸せな村であるということは事実でありまして、周りからの山形村に來たいと言う人だっただけで増えているように思いますし、また現在も宅地化も進んでいるということで、極端に下がることはないというふうに思っておりますので、下がる人たちの山形村をどういう形で充実していくかというそういう考え方で進めていくべきかなというふうに思っています。

だから、あまり極端に今危機感をあおる現状ではないものですから、そういうことは感じるかもしれませんが、実際には山形村のよさをもっとPRして、もっと山形村に足を運んでもらうような形に持っていきながら、山形に事業を継承することだと思っておりますけれども、女性を呼ぶにしましてもやはりそれなりきの魅力をつくらないと来てもらえませんので、そういったところも今、商工会の青年部の皆さんたちの活動に期待するところはあるわけがございますけれども、そういったいいところを発見して伸ばしていきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 最前村長答弁の何か自分が言ったとおり活力のある地域を守っていくために一定規模の人口を維持していく必要がある、これはそのとおりです。これはこれに期待して、この人口減対策は以上で終わります。

次に、風食被害対策、これについてですけれども、この我が山形村は村内に大企業があるわけではない。これという産業があるわけではない。その中でその農業、売上高から見ても我が山形村は農業が根幹というか、基盤だと思えます。その農業の中でもこのナガイモのその生産というのは非常に重要な部分を占めていて、これが最近いわゆる風食被害というのですか、これ今のうちに何とかしておかないと、将来この生産にも影響するのではないかと、そういうふうに危惧するわけです。

それで、ここ何年か前から広域で取り組まなければいけない。あの、大学の教授とか呼んでいるのですけれども、これほとんど進んでいない。それで、山形村独自の策があるのか、ないのか、それを考えていかなければいけないと思うのだけれども、それに対する村長の考えをお聞きしたい。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、上条浩堂議員が言われたとおりナガイモが風食によって将来できなくなってくる可能性がないことではありません。だから、風食対策はしなければいけないということではありますが、そのとおりだと思います。

実際に風食対策につきまして私、就任してすぐ風食シンポジウムを開きましていろんな意見を聞いて、そこから話を得たことなのですけれども、松本南部、南西部の風食災害対策協議会というのがございまして、そこでは10年前から結論は燕麦や小麦等をまいて春先の砂の舞い上がるのを防ごうとか、それから網マルチを敷いてそれで対策をとるとか、こういう対策についてはとってきたと、このようなことで話がありました。

実際にそれをやっていただくのは農家の皆さんということになるものですから、農家の皆さんに協力を得てやっていくと、こういうことが一番重要だということで進めてまいりましたが、山形村としては燕麦なり小麦なりの種代につきましては、もう10分の10実施をするという形をとりまして、早くからそういう対策をとっていた人たちにはそういう対応をとっております。

さらに今後やることとしては、グリーンベルト等の構想は前から出ておりましたけれども、木をどういう形で植えるかとか、それからまた議員の皆さんたちからは防雪壁みたいな形のものだっけつくったっていいではないかと、こういうご提案もありましたけれども、そういった設置する場所についてもある程度の面積が必要になってきますので、そこをどのような形で持っていくかというような形の結論には至っていないのですが、いろいろ検討していただいて案を出していただいているのは事実でございます。

今後本当に耕作者の人たち等、また農業委員の皆さん、またJAを含めて方法を決めていくというのが今の現状だというふうに思っております。先般の鈴木先生のお話も非常に参考になりまして、ああいった飛散防止材みたいな形の導入というのも1つ一考かなというふうに思うのですが、いろんなアイデアが上がってきていること自体は関心が寄せられてきたということでは非常にいいことだと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 今、村長が言及した網マルチというのはですか、ネットみたいなやつ。これは以前実際に圃場に張ったのを自分も見ましたけれども、これ最近やっていないと思うのだけれども、これを今やらない何か理由はございますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 議員言われるとおりになかなか抜本的な対策がないわけであります。今、村長答弁しましたように麦等による被覆の関係と網マルチということでありますけれども、網マルチについては作業効率という部分で非常に手間がかかるというようなことの中で、農家の皆さんなかなか網マルチの対策についてはなかなか手が出ないというような状況であります。

そうした中で村としては、今年度は300万円風食防止の対策に予算づけをしてあります。風食防止対策の経費に係る部分についても、先ほど村長が言いましたように10分の10というような全額であります。これにつきましては、やっぱり農家の皆さん、今ある一番有効な対策が被覆であります。これを農家の皆さんに意識づけしていくような周知をしていくということが今一番大切かなというように思います。

農家の皆さんもそうなのですけれども、地域の住民の皆さんにも迷惑がかかっているということが現実であります。ですので、一番の対策としては被覆ということでありますので、何とかそれを農家の皆さんにお願いをしていくような対策をとっていきたいというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 確かにその網マルチのデメリットは自分も見ていてよくわかりました。あれ、こう一部めくれてしまうと、そこに後から来た土がみんな盛り上がって山になってしまうのですよね。今度はそれを戻す手間で農家の人が大変困って、それが1つの原因かな、なんて自分はそういうふうに思っていたのですけれども、それでこれは農家ではない本当の素人考えですけれども、朝日方面は結構雪が解けると同時に全面マルチをやりますよね、レタス農家が多いために。

そうすると、その圃場はほこりが舞わないのだよね。そうすると、もしこれ、素人考えですけれども、この冬の降雪前に全面マルチをやってしまったらこれ防げるかと思うのだけれども、これはおかしいですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） それがいいかどうかということにはちょっとわかりませんが、試験的にある可能性というものはやっていきたいというようには、また考えていきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） その件、ちょっと外れますけれども、新規就農支援も結構です

けれども、今の今現状やっている農業をやっている方々を支える方が、こっちの方が重要だと思うのです。この風食問題が離農というか、その農家離れに拍車をかけるのではないかと、そっちの方が心配されるのだけれども、村長、これからそっちの方に力を入れてもらえないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、山形の農業は本当に自分の家庭の生産能力に合わせて1年中仕事をして、1年中お金が入るといふ、こういうような構想をやっているものだから、どこにどういう形で助成をしていったらいいかということは非常に難しいところでありますけれども、特産品に助成をするとか、それから新規、新しい作物の開発に助成をするとか、そういうことはしたと思うのですが、実際に山形村は国や県の場合には全く新しいサラリーマンが農業をやる新規就農者に対しては助成をするという制度になっていますから、山形村は農家の継続、継承というか、後継ぎでも30万円の補助をするという対策をとっておりますけれども、そういった形のほかに何かというと、あとは機械や何かの購入の助成とかJAを含めながら補助をするという、そういうような形の施策に持っていくことかなというふうに思いますけれども、特別山形村の農家の皆さんにこれだけの助成をするというふうなところを今のところ持ち合わせておりません。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 午前中小林議員も言及していただいておりますけれども、やはり希望の持てる農業政策、これは村の力強い指導力をもって進めるべきだと自分はそういうふうに思う。この風食とちょっと離れてしまいますけれども、TPPの影響による不安もある中、強い農業を目指す。これは行政主導により引接していただきたいと自分はそういうふうに思います。

この観光農業に対しても、やっぱり今農家の方はあまり危機感がないもので、その辺ももうちょっと説明を村側もしっかりし、先を見据えたそういう産官一体の力強い体制づくり、こういうことを目指さないといけないと思うのですけれども、この辺に対しての村長見解をお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 農業は山形の基幹産業ということは、もう今、この農地はなくなるわけではありませんから大前提だと思っております。それも東原、西原の本当に山形村のナガイモが作付できる大地は非常に今大事な大地だと思っておりますけれども、

山間地も含めまして山形村の農地を大事にしていくかということは、本当にそこで何をつくるかという構想なものですから、山形村の行政単独で方向づけを決めていくかというようなところは、主導と言ってもやっぱりなかなか理想と現実が離れていってしまうことなものですから、いずれにしろちょっと私は思ったのですけれども、JAとの行政との関係のあれがちょっと少し、昔はもう本当に一心一体みたいな、密だったのが離れてきたなというような関係の中で、これからTPPに対応していくにはやっぱり協力していかなければいけないというふうに感じております。

したがって、TPPに強い物は現在にある物だけではなくて、将来世界に勝っていけるような新しい新種というか、そういった作物を開発していかなければもうダメだということは感じております。いずれにしろTPPの大筋合意がされまして、それで進んでいくわけでありますので、いずれにしろ世界に勝つためには、やっぱり山形村としてもどういう物で勝っていくかということを考えていかなければいけないですね。

だから、従来のもので勝てればそれにこしたことはありませんけれども、従来のもので勝てないとするならば、そういう何かの付加価値をつけて品質向上をするか、生産性の向上を上げるか、そういうような形の対応を考えていくということを指導していくことだと思うのですけれども、行政だけでなくやっぱり今一番悩んでいるJAとも一緒にやっていくことも考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 確かに村長おっしゃるとおりJAさんとも関係強化というのはなかなか難しくなってきました。でも、やはりそのTPPを見据えて、将来を見据えた村長の指導力に期待するものであります。これで風食被害のことは一旦終わります。

次に、上下水道問題でありますけれども、最初に清水、今、簡易水道と言っている清水簡水、これの装置全面改修が必要ではないかと自分はそういうふうに思うのだよね。浄化装置、送水管というのですか、そっくりこれ直すとしたら総費用どのくらいかかるのか。改修やその修繕計画等も合わせてお伺いしたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 簗町建設水道課長。

○建設水道課長（簗町通憲君） それでは、私の方からお答えさせていただきたいと思っております。

まず、清水高原簡易水道の導水管の関係でございますけれども、これ6月でしたか、増澤議員の質問にもちょっとお答えしてございますが、まず導水管の水漏れがどうもあるようなものですから、こちらを耐震性のあるポリ管、ポリエチレン管という物で布設替を、距離にしまして1, 100メートルほどございます。なものですのから、ちょっと1年では布設ができないものですから、2年くらいをかけて費用でおよそ6,000万円くらいかかってしまうのではないかとこのように見ております。

それから、議員お尋ねの浄化装置の関係ですけれども、これははっきり申し上げて今現在どの方法でいくのか。要するに浄化方法につきましても、何種類か浄化方法があるのですけれども、そのどの浄化方法が一番簡易水道に適しているのかということで、それをまだ検討している段階でございます。今現在の水の使用量につきましても、計画の時点では日最大400トンというような計画で行っておるのですけれども、実状を見ますとそこまでいかない。200トンくらいで足りているようなこともありますので、そこら辺も含めてどの程度の規模なのか。

もし、それを新しい施設にまるっきり変えとなると、これだけで1億円は軽く超えてしまうものですから、果たしてそこまでちょっと簡易水道で財政がもつものかどうか、ここら辺もちょっと検討の余地があるかなと、このように考えてございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 午前中の大月議員に対する答弁で上水道の耐震化率、これ、平成29年目標が10%とたしかこんな数字を答弁なさっていたけれども、これ10%で本当にいいのです、この耐震化率というのは、いつ100%に近づけるのか、そこをお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長（平沢恒雄君） 旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 限りなく100%に近づけるには非常に長期の時間と費用を要するというところでございまして、ちょっと今現在では何年かかる、幾らかかるといことが言えないところが現状でございます。10%という目標についてでございますけれども、主に主要な管、要するに導水管、送水管、こちらの方の改修を耐震性のある管で布設替をしていくというような計画でございますけれども、こちらについてまたメーター5万円とかそんなような金額の多分計画になってしまうものですから、この辺もよくその財政計画を立てながら改修をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

- 2番（上条浩堂君） それでは、その早急にやらなければいけない、改修が必要な老朽化した部分、これどのくらいあって、これどのくらいの費用がかかるか、それはつかんでいらっしゃったらお願いします。
- 議長（平沢恒雄君） 簾町建設水道課長。
- 建設水道課長（簾町通憲君） 大まかな金額的なものはちょっとつかんでおらないのですけれども、主要な管につきましては、17キロが主要な管ということでございまして、そのうち今現在耐震性のある管というような形で布設されているのが、約5.8キロなものですから、残りの分を布設していかなければならないということで、ちょっと条件等も異なりますものですから、一概に幾らというふうにまだつかんでございません。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） そうすると全長17キロのうち5.8しかやっていないのだから、まだ10キロはあるよね。これは何年計画でこれやるのです？
- 議長（平沢恒雄君） 簾町建設水道課長。
- 建設水道課長（簾町通憲君） この辺につきましては来年度ですと水道ビジョン、それから、すみません、長寿命化計画とかを立てて、その中で検討してまいりたいと思っております。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） はい、了解しました。それはそれでいいのですけれども、その送水管の中で地中ではなくて地上に出ている部分がありますよね、例えば河川を横切るとか。これの耐震化については前に一度聞いたのですけれども、これ村内でどのくらいあるか把握していらっしゃいますか。
- 議長（平沢恒雄君） 簾町建設水道課長。
- 建設水道課長（簾町通憲君） 申しわけありません、ちょっと今、手元に資料がないものですからお答えできません、後ほど。
- 議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） それは結構ですけれども、これ実は橋の耐震化するときにやっぱりこのあれ何というのですか、渡す、水道がその地上を通っていく。それも同時に耐震を行っていくのがベストではないかと、自分はそういうふうにするのだけれども、それに対する考えはいかがですか。
- 議長（平沢恒雄君） 簾町建設水道課長。

○建設水道課長（簀町通憲君） 現在、山形村の水管橋、水管橋という言い方をするのですけれども、この水管橋につきましては、既設の道路に懸架をしているというところがございません。単独で渡っているところなものですから、懸架をさせていくという考えがないものですから、ちょっとそこら辺は検討してございません。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 確かに一体ではないわね、ちょっとは離れているのでそういうふうに考えたものですから、一応考えておいてください。

それで、その下水道の処理場についてお聞きしますが、これは平成26年から30年度までの5カ年で、総事業費3億1,600万円で、平成26年度は1,600万円で実施計画を立て、平成27年度から修繕工事予定、こういうふうに前、答弁いただいているのですけれども、これの処理場の長寿命化で何年くらいの目標でその長寿命化をするか、そのアウトラインをお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 簀町建設水道課長。

○建設水道課長（簀町通憲君） 現在のものは30年までの計画でございます。その中でやっておるのが、ちょっと老朽化してきている水処理施設、オキシデーションディッチ、ちょっと難しい言葉なのですけれども、楕円形のグルグル回るところに空気を送ってグルグル回転させる装置があるのですけれども、そちらの更新とか、それから最終沈殿池というところがあるのですけれども、そちらの底盤部分、こちらの方もちょっと耐震が足りないということで、これは今現在2つの系統、2池で動いているのですけれども、最初に稼働した方、1池側だけでございますけれども、そちらの改修の計画でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） これ、いずれにしても長寿命化は絶対必要だし、当然これ、起債を起すのかな、何か基金から繰り入れるのですか、これはどうでしたか。

○議長（平沢恒雄君） 簀町建設水道課長。

○建設水道課長（簀町通憲君） 基金の繰り入れと、それから起債併用でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 了解しました。それでは、最後に有害鳥獣被害対策についてをお伺いいたします。

これは最近我が山形村もやっとな檻を設置したり少し動き出したのですけれども、これ山形の住民さんがあるとき役場へ通報しました、自分の畑がサルにやられて困ると。

そうしましたら担当職員さんが来て、実際に見て、職員さんからこれからはサル的好む物を栽培するなとかいうふうに言われたそうです。これ、もし実際に言われた住民さんの思い、これについては担当課の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） そういう被害の連絡があつて、そのように言ったとか、言わないとかという部分はちょっと係の方からは聞いていませんけれども、どういう意味合いでという部分だと思うのですけれども、ある程度自己防衛をしてもらいたいということがあつてそういう話をしたのかなという部分で、直接的にやっぱりそれぞれが好んで作るという部分がありますので、ちょっと捉え方の部分での行き違いがあつたのではないかというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） やっぱりこれからはその辺の言い方もちょっと考えて、例えばネットを張ったらどうかとかそういう指導をしていただきたい。そのサルの好きな物を作るななんてそういう言い方はいかがかなと、自分はそういうようにちょっと感じてしまいました。

それで実際に上大池の上部の方は朝日と接しているせいか、朝日村さんの方があれだけ防護柵をしっかりとやってしまったものですから、おらほへみんな来てしまうと、そういう被害妄想というか、そういうふうに考えますよね、普通。実際にどうなのですか、防護柵に対する根本的な村の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 現在、鳥獣被害対策検討委員会というものを立ち上げてあります。10月の頭に設置をしまして、2回目の会議というか、現地視察等11月の末に実施をしました。その折にも朝日村、それから松本市梓川地区の防止柵について現地を視察をしております。

今後、具体的にどういうものが一番有効なのかという部分を、それぞれその委員会の中で検討をしていただいた中で対応をしていきたいというように考えています。どちらの地域につきましても、やっぱり地元が大分負担がかかってくるという。地元が理解していただかなければいけないということがあるものですから、その辺も含めた中で今後一番有効な対策をとっていきたいというふうに考えています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） この防護柵、一部だけ、一部の地域だけやっても確かに効果は

ないのです。やるならかなりな広範囲でやらないと効果がないのですけれども、長野県のある地域では、やっぱりその予算面もあるものですから、地域住民さんが昔流に言う「おてんま」というのですか、労力を出して、機材だけがその公費で買って、それを設置する、また後のそのメンテというのですか、周りをきれいにしたりするのは全部地区住民がやるという協定みたいなことを結んで、それで実際に効果を上げているところもありますので、ぜひまたこれから考えていってほしいと思います。

それで自分の質問を終わりますが、これ最後に村長に来年度に向けた村長の取り組みということでお聞きしていますので、施政方針が終わった後、これを村民に公表しろということをお願いしました。やっていただけましたか。来年は早い段階でお願いしたいと思いますが、村長いかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） わかりました、そういうような形で。今年の方針もたしか広報には載せてもらってありますし、ホームページの方にも載っているところがあるのではないかと思いますけれども、大体そんな形で皆さんにわかってもらえるような形はしていきますのでよろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 以上で終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で上条浩堂議員の質問は終了しました。

◇ 大池 俊子 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位8番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「『障がい者総合支援法』にかわり障がい児の実態は」について質問してください。

大池俊子議員。

（1番 大池俊子君 登壇）

○1番（大池俊子君） 議席番号1番、大池俊子です。

今日は2つの問題について質問したいと思います。

まず初めに、障がい者総合支援法が変わりましたが、それに伴い障がいを持つ児童、障がい児の実態はということで、平成24年から児童福祉法が変わり児童デイサービスⅠ型は児童発達支援事業に、Ⅱ型は放課後等デイサービスに移行しました。障がい

者自立支援法から障がい者総合支援法となりました。

従来の制度と比較して、障がいに対する継続的な自己負担率が5%から10%に倍増しました。ねらいは少子高齢化社会に向け、従来の通院医療費公費負担制度や支援費制度にかわり、障がい者にサービス費用の原則1割負担を求め、障がい者の福祉サービスを一元化、保護から自立に向けた支援にあると言われます。

そこで、質問します。

1つ目に、山形村における障がい児の状況は、保育園、小学校などです。

2つ目に、タイムケアや放課後児童となっていますが、これは放課後デイサービスの受け入れはどうなっているかということで、タイムケアではなく日中一時ということですが、どうなっていますか。

3つ目に、社会福祉協議会で11月1日より放課後デイに移行を進めていますが、この見通しはどのようにお聞きしていますかということで。

4つ目に利用料の軽減負担は村単独では行わないかということで、利用負担というのは今の介護保険と同じように新たに発生した負担制度の件です。

5つ目に、村での障がい児・者の福祉計画の見直しはどうなっていますか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順番8番、大池俊子議員の質問にお答えします。

質問事項『障がい者総合支援法』にかわり障がい児の実態は」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の「山形村における障がい児の状況について」であります。障がい児は以前に比べ本村においては増加傾向にあります。また、全国的にも長野県下においても年々増加傾向にあるのが現状です。

次に、2番目のご質問の「タイムケアや放課後児童の受け入れについて」であります。現在本村において放課後デイサービスを利用している方については、それぞれの指定事業所とご契約をいただき、受け入れをしております。

次に、3番目のご質問の「社協の障がい児デイサービスの今後の見通しについて」であります。山形村社会福祉協議会ではこれまで障がい児の預かり施設として日中一時支援事業を展開していましたが、障がい児の自立の促進サービスの内容面での充

実が必須とされることから、障がい児通所支援事業（放課後デイサービス）への事業転換を図ることとし、過日、長野県知事より「障がい児通所支援事業所すばる」として指定を受けました。これによって山形村社会福祉協議会は事業を進められるわけですが、これまでの日中一時支援事業の利用者を放課後デイサービスに移行するべく説明会を開き準備を進めているところです。

現在のところは契約に至った方はおりませんが、利用申請の出た方については支援利用計画案を社協で作成しており、相談支援等を経て今後の利用につながっていくことと考えています。

次に、4番目のご質問の「利用料の負担軽減について」であります。この福祉サービスにおいては所得階層によって自己負担が決められておりますので、重ねての負担軽減は行いません。

次に、5番目の質問の「村での障がい児福祉計画の見直しは」であります。現在山形村では障がい基本法に基づく上位計画である山形村障がい者計画が、平成24年度から平成29年度の6カ年について策定されております。これに合わせ障がい者自立支援法に基づく障がい福祉計画が3年ごとに策定されておりますが、ご質問の障がい児福祉計画は単独のものではなく、先ほどの計画に障がい児・障がい者とも含まれたものとなっております。

これで1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは、1つ目の山形村における状況ということで、先ほど増加傾向にあると言いましたが、今子どもたちは保育園や小学校、また就園前は支援センターで、放課後は児童館またはすばるにと通っているわけですが、その状況を人数はともかくどのような受け入れになっているか、状況がわかりましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 小林子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） まず保育園の関係なのですが、現在以前に比べて病院に行って検査を受けた結果、病名がついたお子さんが増えているということでございまして、この方について加配の保育士が必要であるということにつけています。これが加配の保育士1対1でなく、1対2もしくは1対3という状況であります。

それから、児童館の関係ではありますが、障がいというか、お手伝いをした方がい

いお子さんがいた場合には加配という形で保育士をつけております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） すみません、小学校にも保育園から上がるようになってきていると思うのですが、その状況はどのようになっておるか。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） 現在、山形小学校では特別支援学級が知的障がい、それから肢体不自由、それから自閉症・情緒障がいという3つがありまして、そこに29人の児童が現在入級をしています。傾向といたしましては、発達障がい的小朋友さんが多くなっています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 今、児童館の方では放課後児童で障がいを持つ子どもさんがこう入っていると思うのですが、子育て支援センターにおいては現在どのような状況になっているか。

というのは、支援センターをつくるときは、一応ゼロ歳から18歳まで支援センターへ、対象で一応就園前的小朋友さんがいると思うのですが、そこではあまりそういう状況はないのかどうか。

○議長（平沢恒雄君） 小林子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） 状況ということではありますが、もう一度質問の内容をはっきり教えてください。

○1番（大池俊子君） いいですか、すみません。子育て支援センターの方では障がいを持つ子どもさんというのはあまり受けていないとか、見えていない？

○議長（平沢恒雄君） 小林子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） 受け入れをしているかというご質問でよろしいでしょうか。

子育て支援センターの方では、障がい児とか障がいがあるという形での特視した受け入れの仕方はしておりません。お母様とお子さんが遊びに来ていただいて、子育てにやはり問題でなくて、いろいろ心配事があるお子さんの相談を受けたり、そういう形での対応はしております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） では、子育て支援センターの方では一応相談窓口にもなってい

るので、そういうお子さんの問題も含めて遊んだり相談したりというのも状況もあるということでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 小林子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） はい、そのとおりでよろしいかと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは、2番目のその日中一時、タイムケアも含めてなのですが、日中一時になっている放課後デイ、日中一時の受け入れはどうなっているかということ、今受け入れている。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員、マイクのもう少しそばで。

○1番（大池俊子君） 先ほど2番目は、受け入れは児童館の方でもやっているということなのですが、先ほど状況に応じて人を増やしていると思うのですが、その状況はどのくらい人数、それにつく職員というか、あれはどのくらいなのか。

○議長（平沢恒雄君） 小林子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） 児童館ということでしょうか。2名ついておりますし、そのお子さん、児童館に来る、来ない場合がありますので、その状況に応じて変わる場合もあります。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） あと3つ目の社協で放課後等デイに移行を進めて、今指定を受けたと言われたのですが、今まで日中一時をやられていたのですが、その経過はどのように聞いているか、おわかりでしたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 私も社協の副会長ということでございますけれども、社協の方で日中一時を受託していたのですけれども、いちいの里でやっていたのですけれども、人数も多くなってきたということで、なかなかいちいの里はご存じのとおり結構健診なんか盛んにやられていて、その預かる場所がもうあっちへ行ったりこっちへ行ったりしてしまうということもありまして、社協の方としてもなかなか受け入れがたいというようなこともございまして、日中一時の方は撤退というか、そのかわりに放課後デイサービス、これはすばるの方の今度できたそこの一室の方を15人体制ですか、15人受け入れのマックスが15人ということの中で、そんな経過で社協の方で日中一時は撤退して、そのかわり放課後デイサービスの方へシフト、さっきも言いましたように預かるだけではなくてお子さんのこれからの指導というか、そんなことも

あるということで、社協の方としてはそういった体制に変革というか、をすることによって準備を進めてまいってきているのが現状でございます。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 先ほどから非常に利用者が増えているということで、ちょっと私も調べた中では、その日中一時というのは先ほども言いましたように預かるだけで、今まで、今、副村長が言われましたように今までは預かるだけで、常時使える場所を点々としていて、その利用している児童がやっぱり落ち着かなくて、その経過として人数が増えたことや、いろいろ合わせてすばるの方へ移っていったというのをお聞きしました。

それで、やっぱり場所が移るとするのは、特に障がいを持つ子どもさんにとっては非常に大変なことだということもお聞きして、なかなかなじめない場合もあるという。あと放課後等デイサービスというのは、やっぱり学校、通学中の児童に対して放課後やまた夏休みや長期期間中においても、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することによって、学校教育と生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後の居場所づくりを推進するというふうになっています。

そういうことですばるの方で今度4月からは先ほど指定を受けたということで本格になってくると思うのですが、すばるの場所はあまり広くなくて、10人ちょっとぐらいという受け入れ、それ以上になるとやっぱり人数が多過ぎて大変になってくるというお話も聞きました。

そういう点からも村としてその障がい児、障がいのある子どもさんたちの問題をどういうふうに捉えているかということをお聞きしたいと思います。子どもというか、児童というのはやっぱり村で責任を持っていかなければいけない。今度放課後児童館も人数が多くなるということで改築して部屋も増やします。そういう点から見てもやっぱり障がいを持つ子どもさんに対しても、村としてどういうふうにそれを支えていくか。子どもの放課後の居場所づくりを健康な子どもさんと同様にどういうふうに見ていくかということでの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 子どもに対して村が責任を持つというその話については、健全者というか、障がい者でも普通の人でもこれは同じだというふうに考えておりますの

で、同様にきちんと指導していくということは村の責任だと思っています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） わかりました。同様にきちんと見ていくということで、それでは先ほどの例えば今度すばるで放課後デイを始めるのですが、そのそこに入れなかった子どもさんたち、すばるへ入るについては比較的障がいの軽いお子さんは児童館とかいろんなどころへ行っているわけですが、認定されたというか、重い方が比較的すばるの方へ入っているわけですが、その人たちも含めて先ほどから非常に増えているということで、今度4月から本格的に移行する放課後等デイサービスの方へはその10人以上というか10人前後なのですが、あまり多くなったら本当に受け入れが大変というのが聞かれましたけれども、そういうことに関して村ではどういうふう考えているか。

その子どもさんたちも含めて先ほど言った児童館ではないですけれども、そのために部屋も増やしたりしている一方ではしているわけですから、子どもさんの受け入れに対して。では、その障がいを持つ子どもさんたちに対してやっぱり厚い支援が必要な方もいるので、その人たちに対してやっぱり入れなかった場合に村としてどういうふうに入れていくか、どういうふうに見ていくかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、大池議員の質問はそういうような場合があった場合どうするかという先の話ですよね。だから、今そういう対応で今これから始めているところなものですから、実際にそういう運営してみた上において問題が出てきたことで対応するという必要だと思っていますけれども、今の段階で場所を広げるとか、こうやれとか、そういうようなことというのは、回答はちょっとできないと思いますけれども、実際に運営してみた段階で出てきた問題に対処するというのが妥当な対応だと思っていますけれども、何か心配事がありましたか。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 4月から本格的に稼働するについて人数が今まで初め、日中一時で始めたころは本当に2、3人だったのが、今、14、15人をいっぱいになるところ、ときが非常にあるというのを聞いています。そういうところから含めてもそういう子どもさんたち、先ほどからも言ったのですけれども、だんだん増えているとい

うのを聞く中で、村としてのそういう障がいを持つ子どもさんたちの施策として、またその独自にそれを考えていってもいいのではないかというのがあって、それで今度稼働した場合に10人前後、10人ちょっとぐらいが精いっぱいという状況でも今あふれるのではないかという。

その今の人数から言って非常に多くなっているという状況から見ても非常に心配がいっぱいあると思うのですが、そういう点で先ほど相談を受けたら村長はやると言われたのですが、今そういうのを予測して、増えているという状況の中で村としても考えていかなければいけない。もう4月からそういう状況になるわけですから、村としても考えていかなければいけない時期だと思うのです。

そういう点で相談を受けてからやると言われたのですが、今から考えていかなければ遅いと思うのですが、そういう点ではどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 小林子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） 先ほど村長答弁にもございましたけれども、今度すばるに移るに当たって今現在の日中一時の事業の方からあぶれる方がいらっしゃるのではないかと大池議員のご懸念かと思っておりますけれども、今度その障がいにあるお子さんの将来を見通した中で今度支援計画というのを今、案を練っているということで先ほども村長の方で答弁したのですが、その計画を練る段階でも、その計画を練っていただく事業所というのを親御さんの方で選ぶこともできます。

ですので、今現在私どもの方にご案内というか、お問い合わせがある中でもすばるではないところに行きたいと言う方もいらっしゃいますので、何カ所か県の指定の事業所もございますので、その中でお子さんに合った施設、計画案を練ってくれるところという、そういう選び方も1つの方法だと思いますし、親御さんを含めた中で計画案、それから支援、それからやはり相談支援というのを常にやっていく形になっていきますので、そういう中で手厚くお子さんの将来を見守っていければと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） もちろん子どもさん、親御さんの希望する事業所に行くと思うのですが、今の現状でそういう状況にある、その大変増えている中ですばるの今の日中一時の移行しているのですが、この利用も増えているという中で、来年度そこについては非常にあの場所では非常に狭いというお話も伺ったりしている中で、村としてもうちょっと広い、建てるとかそういうのではなくて、今ある場所も利用しながら全

体的に村としてそういう子どもさんの受け入れをどうしていくかというのを、社協だけでなく村としても考えていくということができないかということでお聞きしたかったのですが、そういう点ではやっぱり村全体でそういう子どもさんも含めて障がいを持つ子どもさんの計画をどうするか、放課後の居場所づくりをどうするかという問題も含めて、いろんな場面で先ほど事業所で預かる、違うところに行かれる方ももちろんいると思うのですが、やはりそういう非常に増えた場合にどうするかというのもやっぱり考えていってほしいということでこの問題を出したわけですが、その点で答えられる範囲で、先ほど相談を受けてからと村長は言われたのですが、その点でもう1回お聞きしてこの点についてはいいですけども。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今の実情というようなことで、各担当課の方で進めていく計画でありますので、今最善の方法をとっていくということ。だから、障がい児だからというような区分けをしていくようなそれはなくて、きちんと成長するようなことはしていきたいというふうに山形としては持っていきたいと思っていますけれども、方法だとか場所だとかそういうような内容につきまして、今の実情でどうだというような判断は今ちょっとできませんけれども、大池議員の心配されるようなことについては、対応をしていくような形はしていかなければいけないとは思っております。よろしいですか。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは、利用者負担の問題についてお聞きしたいと思います。先ほど重ねての負担軽減は行わないと言われたのですが、この児童福祉法が変わることによって1割負担というのが生じたわけですが、これは介護保険制度の中では村では利用者軽減負担というのを本当に違う市町村より先立ちで入れてきました。非常に低所得者の人たち、利用者にとっては大変ありがたい制度というか、その軽減策で喜ばれているわけですが、今回障がい児童においてもそういうのを行わないかということで出したわけです。

障がいを持つ者にとって大人の場合は所得があまりなくて、ほとんど負担がないわけですが、児童、障がいを持つ子どもさんにとっては親の収入によって決められるので収入によって違うのですが、4,600円から46万円以上、46万円未満、46万円以上の方は3万7,200円と利用料が発生してきます。その点でやっぱり介護保険と同様に村でも考えていってもらえないかということで出したわけですが、再度その点に

ついて考えてもらえないかということでお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） ただいまのその負担のことですけれども、先ほど来議員のお話にありますように、平成24年4月1日の改正によりまして利用者負担の見直しということが行われ、その応能負担ということになり、原則1割ということのご質問だと思いますけれども、この負担分につきましては、介護保険の場合は所得階層に関係なく全国一律的に1割負担。今回の改正で制度改正により高所得者の方については、一部2割負担が生じているという状況になります。

それに対しまして福祉サービスの利用料につきましては、全国統一で生活保護の方は負担上限額は月額ゼロ円になっております。それから、市町村民税非課税世帯の低所得の世帯につきましても、負担上限額は月々の負担上限はゼロ円という形になっております。

そして、一般的に収入がおおむね890万円以下の世帯、ここが多いかと思うのですが、こちらの市町村民税の課税世帯につきましては、通所のいわゆる通いで施設に入所するとかではなく、通いで利用する場合には負担上限月額が月額で上限4,600円。ですから、それを超えた負担というのはないという、そういう状況になっております。

そして、上記以外の世帯につきましては、先ほどありましたように3万7,200円という、そういうふうになっておりますので、介護保険のように所得階層にかかわらず1割負担というその負担の設定が同じ1割負担ではありますが、福祉サービスにおいては所得階層によって軽減が図られているということで、そこに上乗せで村単補助を持っていくのは非常に難しいという、そういう村長答弁であったと思われま。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） その問題についてはいいです。それで、最後に先ほど障がい児・者の福祉計画というのは今後立てられ、来年29年度に向けて立てられていくと思うのですが、障がい児童に対しての細かな計画というのは、これだけ人数が増えていく中で立てられないかということをお聞きしてこの質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 先ほどの答弁にもありましたけれども、次回の計画の策定時期が29年度になっております。この際には29年度末までに計画をして30年から、30年4月1日からスタートするという、そういう形になりますけれども

ども、その際には日ごろ皆さんからご要望が出ていることにも触れながら、基本は法律に基づいての計画になりますので押さえるべき点は押さえながら、また検討委員会を設置しまして考えるような方向で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○1番（大池俊子君） これで、この質問はこれで。

○議長（平沢恒雄君） いいですか。大池俊子議員、次に、質問事項2「TPP（環太平洋連携協定）の及ぼす影響は」について質問してください。

大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは、2つ目の質問「TPP（環太平洋連携協定）の及ぼす影響は」ということで、10月5日、TPP交渉が大筋合意したとされる協定は、国会決議で聖域とした重要品目の関税撤廃などが含まれており、決議違反であることは明かです。

長野県JA中央会と長野県JA農政対策会議は、11月6日、TPPから食といのちとくらしを守る緊急長野県集会を開催しました。その中で長野県の農林水産業の生産減少額は392億円、全産業で約717億円と推定される。就業者に与える影響として農林水産業で約1万5,000人、全産業で約1万7,000人の雇用の減少が見込まれると指摘しています。

長野県の農林水産業の産出額は、2013年度で2,726億5,000万円であり、TPPによる減少額は14%にもなるとされています。雇用の減少で農林地域の崩壊の危機や地域経済への深刻な影響が発生すると懸念されます。

そこで質問します。山形村ではどのようなTPPの及ぼす影響があると考えられますか。

2つ目に、今回のTPPの大筋合意協定についてどう考えていますか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問の事項2「TPP（環太平洋連携協定）の及ぼす影響は」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の「山形村ではどのようなTPPの及ぼす影響があると考えられるか」についてであります。先ほど大池議員が言われたように、TPPによる長野県内の農業生産額減少額が392億円と試算されておりますが、この中身を見ますと品

目別では米を初め多品目にわたりますし、生産減少額も大きな物、小幅な物、それぞれであります。

特に影響の大きな物といたしましてはリンゴ、ブドウなど果樹類や牛肉、豚肉の畜産類の生産額の落ち込みが大きいとされています。うち、生産減少額が116億円と全体の約3割を占めるリンゴですが、山形村での現在のリンゴの生産額はおよそ1億8,000万円、県全体の数字から当てはめてみますと、山形村においては7,000万円ほどの減少になると試算されております。そのほかナガイモ、スイカ、米、レタス、ネギ、加工トマトなど山形村で生産されているほとんどの品目において、大なり小なり生産額の減少が試算され、農家経営への影響が心配されるところにあります。

さらに、生産額の減少は、農業の衰退や遊休荒廃農地の増大にもつながりかねず、様々な影響が及ぼされないよう願わずにはおられません。

次に、2番目のご質問の「今回TPP大筋合意の協定についてどう考えるか」であります。先に行われました共同通信社のTPP全国首長アンケートでも回答いたしました。農業を基幹産業としている山形村といたしましては、TPPによる価格の安い輸入農産品の大量流入で国内農家の経営が立ち行かなくなり、食糧自給率も低下するなどとしての今回の大筋合意には反対という立場をとりました。

しかし、先ほども申し上げましたけれども、実際に実行される時期は十数年後というお話も聞きますので、それまでにはTPPに強い品種の改良、ブランド品の開発、物流ルートの改善、生産技術の改良、品質向上、生産性の向上等の前向きな取り組みが必要と考えます。

これには農水省、県、JA等に指導協力を求め、TPPに強い農業振興を図るよう進めていくことが大切ではないかと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 今、村長TPPに強い農業と言われたのですが、強い農業もこのTPP自体が食の安全や健康、環境、暮らしの仕組み、規制などすべてを壊すものであるということであると思うので、その強いというのはあまりあり得ないと思っています。

この大筋合意によって日本の政府もマスコミも決着がついたかのように言っていますが、その秘密裏で行われた交渉であって、協定案が全文が明らかになっていないという段階で、批判もこれからであり、その重要品目、やっぱり国会決議に反すること

をやってきて、協定の中ではこうやっているということで、その点も非常に問題であるということで、その大筋合意、協定案というのをはっきり全文を明らかにすることによってどうなるかというのを先にさせる方が先決かなというふうに思います。

私が一番心配しているのは、やっぱりこの地域で、山形村というのは本当に農家の人たちが元気で農業立村と言われるくらい農業が盛んです。やっぱりいろんなところの直売所とかそういうところへも出して、やっぱり地域でとれた農畜産物や加工品を地域で食べる。それから、学校給食もそうですが、地産地消の取り組みが進められています。その地域でつくり、生産者の顔も見られるから皆さん直売所や、また給食なんか安全・安心だということです。

T P Pで農畜産物の関税が撤廃され、何が入っているかわからない食材が今まで以上に入ってきたら、食の安全や安心は壊されてしまいます。T P Pに含まれるI S D条項、投資家対国家紛争解決ということで訴えられたら、もう地産地消なんかがどこかに飛んでいってしまう。国産農畜産物の採用など国内の学校給食の取り組みがアメリカ企業にとって不都合だとか、もっとアメリカ畜産食材を使えと訴えられる恐れがあると。

また、モンサント社、遺伝子組みかえの会社なのですが、それも大企業になっていて、その圧力の心配もされている中で、やはり子どもたちが食や農業の大切さを学ぶ上で重要な役割を果たす給食、またこの地域で回っている直売所などすべての人たちの健やかな成長を願う上でもT P Pは非常に大きな問題であり、先ほど村長も言われたのですがあまり賛成できないと思います。

やっぱりT P Pに強い農業というよりも、ここのT P Pは受け入れられないという。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員に申し上げます。質問事項を簡潔明瞭にお願いいたします。

○1番（大池俊子君） そういうことで、先ほど村長、輸出、T P Pに強い農業と言われたのですが、それはちょっとあり得ないと思うのですが、そういう点でやはりもっといい輸出を、農業輸出を増やしてというのも念頭にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私は山形村のナガイモはT P Pに強い生産だと思っております。これは今のところ日本でしかできてないナガイモであります。しかし、いい品質の物、また生産されるようなためには山形村の圃場がしっかりできていないと、こういう認

識のもとに東原、西原の農道や排水溝の整備を訴えた経過がございますけれども、今、山形村が持っている大きな特産品は世界に対して強いという認識を持っていいと思います。

また、大池議員が言われる学校給食の話はそのとおりでございまして、地産地消はこれからも継続していかなければいけない問題でありますし、今つくられている野菜もやっぱり信州の新鮮な誇れる物だと思っております。海外から入ってくる物につきましては、本当に残留農薬の問題があって安心でないということは数年、もう十数年前の中国から発したネギで実証されております。あのネギのおかげで今、山形村の白ネギは非常に特産品の2番目に上がるほど生産を有しているわけですがけれども、そのように本当に安心、安全な物をつくり続けるという基本に立って仕事をやっていくという、そういう姿勢が大事だということを私は申し上げたということです。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） やはりこの山形村でやられている農業の強さというのは、ここで経済が回っているということにあると思います。やはりこのTPPという大きな問題においてやはり受け入れられない、まだ国民全体が納得できないというのが現状であると思うので、やはり村長も心配であると言われたとおりに、やっぱりここでもっと強くなるためには、地域の中で回していくというのを基本においてやっていってほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で大池俊子議員の質問は終了しました。

それでは、5時5分まで会議を休憩いたします。

休憩。

（午後 4時56分）

○議長（平沢恒雄君） ここでお諮りいたします。先ほど開催しました議会運営委員会におきまして、本日の会議時間を一般質問終了までと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認め、本日の会議時間を一般質問終了までとす

ることに決定しました。

それでは、会議を再開します。

(午後 5時04分)

◇ 西 牧 一 敏 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位9番、西牧一敏議員の質問を行います。

西牧一敏議員、質問事項1「里山の山道の整備と景観について村の考えを聞きたい」について質問してください。

西牧一敏議員。

(9番 西牧一敏君 登壇)

○9番（西牧和利君） 議席番号9番、西牧一敏です。

「里山の山道の整備と景観について村の考えを聞きたい」ということで、3点ほど答弁をお願いいたします。

まず、第1は弁天池北側の不法投棄のモラル低下における現状において、村は何らかの処置はしているのか。同じく北側の索道には、一般車両等が侵入すると危険であるが、危険等の看板の設置は考えているのか。

2番目ですが、弁天池より竹田城を經由、城ヶ沢からなろう原公園までが非常によいハイキングコースであり、健康寿命延伸事業には有効だと思うが、村長はどのように考えているのか。

3つ目ですが、8月11日が山の日が制定されたが、当村において里山は整備が進んでいるのか、この3点について答弁をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長（百瀬 久君） 質問順位9番、西牧一敏議員の質問にお答えします。

質問事項1「里山の山道の整備と景観について村の考えを聞きたい」とのご質問にお答えします。

まず1番目のご質問の「不法投棄の何らかの処置と危険等の看板の設置の考えについて」であります。不法投棄とのことではありますが、現地を確認したところ自己所有の山林に伐採した枝を置いてある状況で、不法投棄とは言えないと思われ。自然に帰る物であり、景観上のことはともかく様子を見たいと思います。

さらに、危険箇所への看板設置とのことですが、今のところ計画はありません。

次に、2番目のご質問の「ハイキングコースの健康寿命延伸事業への考えについて」であります。ハイキングコースについては有効と考えます。今後調整をして実現に向けたいと考えます。

次に、3番目のご質問の「里山の整備は進んでいるか」についてであります。村の森林整備の状況ですが、平成23年度から26年度にかけて松本広域森林組合が事業主体となり、補助事業の森林整備地域活動支援事業により、唐沢地区60ヘクタールの除間伐や作業道の整備を実施しました。また、今年から5年間で上大池区南側の山林30ヘクタールを同事業で整備する予定です。これからも補助事業を取り入れて計画的に整備を進めていきたいと思っております。

以上、第1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 1番目の質問ですが個人所有だと、このように村長答弁していただけますけれども、私、この間、村の公図で全部調べました。そうするとあそこは村有林になっています。具体的にはそのところはどのようなふうなことになっているのか。個人所有なのか、それとも村有林なのか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） ご指摘のところですが、こちらもいわゆるGIS、いわゆる地図情報システムによって確認したところ、個人の名前がその辺に出てまいります。非常に弁天池に沿って細長い土地がそうであります。それから先については無地番であります。いわゆる当時の国調のときはその調査区から外れてある状態のいわゆる山林の地区かと思われまして。そんな中でまず個人の場所であるというふうにごちらでは距離感から判断した状況であります。

そのものについてはやはりあまりよくはないと思われましてけれども、実は周りには間伐した山林にはやはり同じように木がある状況で、いわゆる金属類だとかガラス類といったような第三者が不法投棄をするというような感じではありませんので、少し様子を見た中で、あまりにも状況が変わるようでしたらまたご指導なりする形をとりたいと思っておりますが、今のところは様子を見たいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） もう一度言いますけれども、山形村の村有林のところに索道を

つくってあるのではないかと思いますが、そのところはどうですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） その索道というのが作業道のことでしょうか。作業道につきましても、森林組合が主体となって除間伐をしたときの作業道ということだと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 作業道はつくったということで今お答えをいただいたのですが、その道を挟んだところの土地というのは、個人所有であるということで認識していいわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 場所によっては村有林の部分もありますし、当然私有林の部分もあります。多分北側の部分については私有林の部分かと思われましても、細かい詳しい詳細の場所等はちょっと現地としっかり照らし合わせていかなければわかりませんので、ここでははっきりしたことはお答えできませんけれども、多分私有林というふうに捉えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ちゃんと確認だけはしていただきたいと。それから、そのところに投棄をするということについては、多分個人所有だと言われたときにその個人所有の所有者がそこに許可があったのかどうかということも大きなことになってくると思いますので、そこも見ていただきたいとこのように思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 次に、ずっと歩いたときに竹田城、皆さんご存じだと思うのですが、竹田軍兵衛というのですか、が築いたという野城がある。そこへ行くと松が生えていて何の指摘案内もないということでございますけれども、これについては文化的保存ということは考えていないのかどうかお尋ねします。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） 確かに貴重な資料で小坂にもああいう城跡があるわけですが、それにつきましては、文化的価値は非常にあると思うのですが、現在のところ村の文化財に指定するとかそういう方向にはたしかになっていないと思います。私も確認していないので、そのほとんど今、村の文化財の関係は清水寺関係がほとんどでして、そんな状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） そこに、現場に行ってみれば非常にわかるのですけれども、非常にロケーションがいいと。当然ながら城を建てるということは非常に見はらしのいいところに建てる。あの松を切ったら多分そのところは下から見てもあそこに多分お城があったということがわかるのではないかと。かねがね観光資源が少ないというようなことを村長も言っていますけれども、隣村においてはやはり城の跡だと、城趾だということでもちゃんと看板を立てて由緒来歴もあるということから言ったときに、今それを調べて、書物も私もういただきました。それから言ったら何らかの策も必要ではないかと。

そして、今、村長が言われましたけれども、やはりハイキングコースとしては非常になだらかであると。あと整備をすれば非常にあそこはいいハイキングコースになって健康にもいいと。下には四ッ谷で西山公園ですか、それぞれの有志がつくってくれました。それを一体的に整備したらものすごく村民、また村外の人たちが利用できるのではないかと、このように思いますけれども、今後その史跡としての整備ということとは全く考えていないということでもよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） 教育委員会としては観光とかそういう部分は二の次になりますので、歴史的価値で残すということです。ただ、私もちょっと経緯はわかりませんのですけれども、これまでの長い歴史の中でなぜそこが文化財、村文化財に指定されていなかったのか、それはちょっとわかりませんし、また松の木を切ると言ってもあれはたしか個人所有だと思いますし、勝手にできない部分もあると思います。

ですから、なぜ現在そういう状況で指定されていないのか、指定しなかったのかということもちょっと現在私、お答えできない状態ではあります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 今後検討の課題としてよろしくお願ひしたいとこのように思います。

それで、次に竹田城から城ヶ沢へ下っていく。道を下ってくると、実はそのところが通行止めになっております。そのところは山道、林道であったけれども、いつ村はそこを売却したのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） そのちょっと地区がわからないものですから、はっきりしたことは言えないのですが、売却したということはないと思います、村が。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） そうですね、多分山もそれぞれが所有している山がありますので、そこへ自分の所有している山に行くにはこの林道を通らなかつたら行けなくなります。それを売却するということはないと思うのですが、実はそこは山の土砂を削って売ったところなのです。そのときに多分林道が多分きちんとなくなっているのか、ずれてしまっているのかもしれないけれども、それについては村としてはきちんとそこは林道として使えるようにしていただきたいと。

ましてや今言ったように竹田城の方に登っていく方も非常に多い。そういう中でそこは何で通行止めになっているのということでもありますので、早急に村の方としてみれば対応をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 林道といいますか、山道というものだと思います。現在その道自体は、奥に多分複数の個人の所有の山林があるかと思っています。利用状況から言えば当然その前でとめてあるということは、非常に不都合なことでありますけれども、多分その土砂をとったときに危険というような状況があつて、推測でありますけれども、通行止めにしたというような経過があるかとは思いますが、その辺の経過も調べた中で対応は考えていきたいと思っています。

ただ、奥の方についても山道という部分でありますので、そんなに利用という部分は少ないのかなというようには捉えています。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ぜひ貴重なところだと思うし、皆さんが小学生から大体高齢者まで無理せずに歩けるハイキングコースになると思います。山道はきれいになってくのが一番いいことだと思います。里山のところのやはり道はきれいになっております。

だけれども、1歩中に踏み込んだときに、やはりある程度見ていたら問題が山積しているところが多々ございます。それについては村は認識しているのかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） あくまでもその公図上の赤線と言われている山道であ

ります。当然奥の私有林の方が使うということであれば整備も必要になってくるかとは思いますが、そのハイキングコースとしての整備というものは、村ではこの林務の方では考えてはなくて、あくまでも森林整備という上であれば対応はしていきたいというように考えております。

ほかにもたくさんそういう山道というものがあるものですから、そこはハイキングコースでということではなくて、あくまでも森林整備ということであれば対応を考えていきたいというように考えます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ハイキングコースというのは二の次だと、このように思います。まず道が歩けるようにならなかつたらハイキングコースにはならない。しかしながら、今歩いた中で今、赤線とこのように言いましたけれども、風倒木があつて歩けないところが多々あります。その中で今、人の山のところの境のところを歩きながら、一部は竹田城まで歩いたというようないきさつがございます。

そういうようなところだったらやはり里山をもっと整備していくということは大事なことだと思いますし、先ほど村長の方が言われましたけれども、上大池の方もこれから整備に移るのだと。やはり皆さん誰が入っても危なくないようなやはり道にしていただきたいと、このように思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 3の方の整備に関連してくるのですかね。その辺につきましても村の約半分、森林面積1,276ヘクタールが森林であるわけです。そのうち里山と言われる部分がどのぐらいになるかという部分は推計はしていないわけですが、今回90町歩、90ヘクタールを整備するということでもあります。全体から見れば7%の整備率にはなってくるかと思うのですが、これにつきましても村の森林整備計画というものがございます。それに合わせた中で徐々にではありますけれども、補助事業を先ほど村長言いましたけれども、取り入れながら道も含めて整備をしていきたいと。

単独で道を整備するということは補助事業もございませんので、そういうものを含めた中であくまでも森林整備として対応をしていきたいというように考えております。特に個人の山もそうですし、村有林もそうであります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 1日も早くだとは言いません。この山形村という、「山」とい

う漢字がついているぐらいですから、もっと山を大事にしていくということが一番いかこのように思いますのでよろしくお願いいたします。

1 番目の質問を終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員、次に、質問事項 2 「災害時における行政の対応は」について質問してください。

西牧議員。

○9 番（西牧一敏君） 2 番目の質問でございますけれども、「災害時における行政の対応」ということで 3 点答弁をお願いします。

まず、第 1 は災害時における区や常会に未加入世帯に対する災害救援等はそれぞれの区に任せてあるけれども、村としての対応はいかがかと。

2 番目が、隣保協同の精神というのがあります。それに基づく自主防災会はそれぞれの区の対応であるが、実際に起こる災害において縦割りで現実対応はできるのか。

3 番目ですが、積雪時のひとり暮らしの高齢者等住宅の雪かきは地域ボランティアや民生委員、消防団員、赤十字奉仕団等による善意の活動に支えられている。しかしながら、活動に参加している方も雪かきには大変苦勞しているということをお聞きします。先ほど三澤議員の方からも雪かきを入れたらどうかというところで、村長から答弁をいただいておりますけれども、それも考えながらよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問事項の 2 「災害時における行政の対応は」のご質問にお答えします。

まず 1 番目のご質問の「区及び連絡班の未加入世帯への災害支援について」であります。区や連絡班の未加入世帯につきましても、災害時の避難場所は該当する地区の公民館や公会堂ということになりますので、未加入世帯の災害支援において、各区の自主防災会の役割は非常に重要であると考えています。

村としましては、人的にも物質的にも自主防災会活動をサポートしてまいります。また、自主防災会として判断のつかない事案につきましては、村が主体となって支援をしてまいります。

次に、2 番目のご質問の「自主防災会の災害時の活動における縦割りについて」で

ありますが、各区の災害支援活動は、自主防災会が中心に行われます。しかし、自主防災会だけですべてに対応することは困難であります。村や社会福祉協議会を初めとする各機関組織が連携して自主防災会を支援することが不可欠であり、自主防災会が活動しやすい環境の整備や各機関との調整を担うのが村の役割の1つであります。そのためにまさに縦も横もない対応が求められると認識をしております。

次に、3番目のご質問の「各区への除雪機の常備について」であります。降雪時の除雪につきましても、村としての対応には限界がありまして、住民の皆さんの協働による除雪作業をお願いしているところであります。特に高齢者などの住宅の除雪には、それぞれの立場で多くの方々にボランティアとして除雪をしていただいております。心よりお礼を申し上げます。

各区への除雪機の常備についてでございますが、区長の会において以前よりたびたび議題に取り上げられておりまして、除雪機の置き場所や維持管理について区の負担となることや、除雪機使用中の事故の補償をどうするかなど検討課題がございますので、今後も話し合いをしてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。実はこの間、議長が山形というのはどこから見てもすべて山形全部全村見えると。横出ヶ崎から見ても、波田の方のあそこの峠から見ても、松本から上がってくると全村が見えると。ここは山、谷、川があるところではないと。ほかの市町村に行くと、今言ったようなことでそれぞれが孤立している。それは点なのです。山形というのは面であるということを行ったので、ああ、そうだなというふうに思いました。

それだけ山形というのは特殊なところなのです。だけれども、特殊なのだけれども、この防災に関してこれは点でそれぞれが縦割りですしているということ。せつかくもつたいないのではないかなと思うのは、山形モデルを考えたらいいのではないかと。

というのは、面で考えましょうよということは、実は私のうちは小坂のやはり公民館にというよりも下大池の方が近いのです。やはりそれよりもそれぞれのやはり住民が防災意識を高めていく。今、村で行っているのはトップダウンです。村から区、区から常会、常会から村民というような形なのですけれども、やはり本来の防災というのは、下からの持ち上げでなくてはいけない。隣に誰がいるか。

先ほどもそのようなことである議員の方が質問をされておりましたけれども、やは

り下からのせり上げが欲しい。それにはどうしたらいいか。これをしっかりと検討していかなかったら、ただ机上の空論の防災だけで終わってしまう。本当にこれでいいの、縦割りでいいの。隣で何とかしてもらいたい。いや、ここは違います、区が違います。これではどうしようもないのです。

こんなにいい山形村で面であるということから言ったときに、これをどのように活用するかということを考えてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○住吉総務課長（住吉 誠君） それぞれ村には村の歴史がありますし、それぞれの区には区の歴史があります、常会には常会の歴史があるということで、その積み重ねの中に現在来ておるわけです。やはり村の中でどうしても区としてのわからない点もありますし、常会としての活動の中でわからない点が多々あると思います。

行政からのその上からというようなことをおっしゃいましたけれども、やはりこういう時代でございますので、それぞれ地域は地域、それから常会は常会、区は区ということで、それぞれこちらで把握できないことがこういう時代ですので非常に多いかと思えます。もしご意見等ございましたら常会長なら常会長、区だったら区長さんを通じた中で、または議員さんも行政の方にご提言とか、こういうことが問題だけれどもどうかという点を連絡等をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） すぐ変えろと言ったらそれは無理です。だけれども、やはり今の状態から言ったときに、本当に今の防災計画が現実問題になったときに使えるのかと言ったら、やはり私たちは私たちの命は自分で守らなければいけないということは、これは心に命じておかなければいけない。村が助けるのだろう、どこが助けるのだろう、消防が来るから、自衛隊が来るのか。それまでおれたちはそれを待っている。

そうではなくて、やはりここの住民意識をやはり高めていくということをやはり村としてやはり考えてもらいたいと。区に任せるということも大事なことでございます。区と一緒に考えたときに、それもやはり議題として出てくるべきものだろうというふうに思います。私たちの命は自分で守る。これが鉄則だと思うのです。やっぱりそのところをやはりもう一度考えながら、総務課長、しっかりとまた新しいアイデアが出ていただければありがたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○住吉総務課長（住吉 誠君） 村民の方も8,000何人おまして、個人、個人みんな考え方も違うと思います。行政がすべてその考えを取り入れることは非常に難しいものですから、いろいろなご提言をいただいた中で議会ともご相談の上、今後の政策とか事業に展開できればと考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。以上をもって2番目の質問を終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員、次に、質問事項3「村長のマニフェストの実効性は如何か」についてを質問してください。

西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 3番目ですけれども、先ほど上条浩堂議員も質問されていましたが、来年1年でまず1期が終わっていくということで総仕上げの段階だと、このように思います。

村長になられる前にマニフェストと言っていいのか、お約束と言っていいのか、村長のマニフェストの実効性は今までどうであったかと、それについて3点またお伺いします。

まず、1、村長として2年8カ月勤めているが、政策と決意に3つございました。庁舎が元気になると、区が元気になる、住民が元気になる。以上の3点を述べているが、具体的にはどのように元気になったのかお答えを願いたい。

2番目は、余すところ任期1年余りとなりましたけれども、残り1年をどのような山形村にしたいのか、また村長の考えを聞きたい。

3番目ですが、次期を目指すとしたら何を重点に政策立案をするのかお聞かせ願いたいと。

この3点についてお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、3番目の質問、「村長のマニフェストの実効性は如何か」のご質問にお答えします。

まず1番目のご質問の「具体的にどのように元気になったか」についてであります

が、庁舎が元気になるでは、職員が元気になれば村が明るくなると申し上げてきました。この2年で課長級の定年退職者も含めて12名が退職され、新人に変わってきました。今年は若手の課長の登用や係長を9人昇格させ、仕事のモチベーションを上げてきました。新人で村外のメンバーもいますので村の人の顔がわからず、まだ職員の窓口対応が悪く暗いのご指摘もありましたが、明るくなったねというお話も聞きます。

昨年140周年記念の元気の出る鐘の建設やNHK朝のラジオ体操、今年の宝くじ南こうせつとウーハンさんの心のコンサート、松本山雅のホームタウンの応援、山形じゃんずら夏祭りの人出等大勢の住民を集める企画イベントを推進する職員の士気・元気は向上していると見ております。

また、職員の労働組合の要望であります労働条件・環境の向上にも理事者としては答えておりまして、組合員としての自覚も成長してきていると思っております。

続きまして、区の元気を確認するよい指標は村民運動会の結果であります。25年度は中大池優勝、26年度は下大池優勝、常勝でありました小坂分館を抑えて小さな区の元気が優勝をしています。連帯感の向上だと思っております。

また、地域懇談会の区長の働きが大きいですが、大勢の区民の参加がありまして元気の出る助成金でも各地区から申請が上がってきたり、地域づくりの表彰でも地域の元気があらわれてきています。非常によいことだと思います。地域の活動に焦点を当ててよさを見つけることで、どこにでもよいところがありますので、そういう評価をしながら各区の元気の確認をしておりますけれども、元気は上がってきているというふうに判断しております。

続きまして、住民が元気になるでは、今年は小・中・高校生が全国大会に出場する機会が本当に多くなってきました。今年は例年になく少年野球、空手、柔道、陸上、少林寺拳法、また先日は手帳甲子園等と日本一明るく天気の出る村をPRしてくれるこの山形村の子どもたちが大勢出ております。

日本一を目指すには全国大会に出場しないと可能性がないわけで、日本一に挑戦する気持ちが私の目指す元気であります。今、子どもさん1人が頑張るわけではなく、保護者や各種指導員の力がないと実現できない社会であります。1人の子どもを中心に社会が元気になっています。住民の元気であります。また、議員さんたちも一般質問の一方的な質問ではなくて、研究・研修会等の成果を入れた議員提案型に進化されていますことは、住民を代表する立場として元気な証拠と私は捉えております。

したがいまして、マニフェストの実効性につきましては、私の評価は上・中・下で

評価するならば上の部に入ってきたかなというふうに思っております。これは私の評価でありますので、西牧議員、または住民の皆さんの評価もお聞きしたいと思っております。

次に、2番目のご質問であります。「任期残り1年をどのような山形村にしたいか」についてでありますけれども、前の議員にもお答えしましたが、日本一明るく元気な村づくりのまとめでありますので、山形村の魅力を最大限に発信できる村をつかっていきたいと思っております。元気な話題は1年目より種をまいてきましたので、花が咲き、咲けば最高だなと思っておりますが、行政の政策は第5次総合計画を継承する地方版総合戦略の推進であります。計画に基づき活動を推進をさせていきたいと思っておりますが、山形村の公債比率は年々減少して26年度は2.3%です。私は公債比率が低だけがいわけではないと思っております。予算執行率を高めて適切な借り入れもしながら一気に事業を展開することも大事かなと思っております。

続きまして3番目の質問で、「次期を目指すとしたら何を重点に政策立案をするか」であります。これから先、5年先、10年先の山形村が進むべき政策は次のようなものを考えております。

先ほど上条浩堂議員の中に重点項目3点を入れましたが、若干ダブるものもあるかと思っておりますが、箇条書きに多数並べてみました。

まず、健康寿命の延伸、これは運動をし続ける健康福祉の村づくりであります。具体的には健康寿命検討委員会の皆さんと、これから立ち上げる実行委員会の皆さんの努力で、協力を得て県のACEプロジェクトや松本の健康寿命延伸の都市の進め方を参考に実行していきたいと思っております。

次に、商工業・観光業の事業の充実であります。人口減少対策は山形だけの内向きな考え方では小さくなるだけですので、グローバルに山形村を知ってもらって外に向かって交流して、外から来ていただくことが大きな施策だと思っております。

観光は、光を見る、文化を見ることだと言われております。商工会の若手のメンバーや住民主導型の空き家対策をした村おこしの実現のお話を聞いておりますけれども、地方の文化の継承で、またどこにもない継承だと思っております。また、どこにもない京都清水寺との縁を深める地域間交流の観光協会の活動も充実が大切です。特産信州そばの里定着、それから飲食業の発展も大きな成長が期待できる産業であります。

また、3番目としまして安心・安全防災無線の導入と防災管理の仕組みづくりは、地域と一体となった仕組みづくりが重要でありまして、先ほどから同様なお答えをし

ておりますけれども、とにかく山形村の安心・安全の村づくりをしていきたいということでもあります。

続きまして、基盤産業であります農業は、新鮮野菜の栽培と販売は大きな山形村の発展資源であります。特産ナガイモにおいては6次産業の展開もありますが、まず農地・圃場の整備であります。例えば東原・大池原の農道、排水溝の整備、唐沢地区の畑灌、それから水利組合の施設維持更新事業、遊休荒廃農地を活用したワイン特区の拡充等農業行政の拡充は、人口減少に対する大きな山形村の対策だと思っております。

続きまして、4番目はふるさと人材育成、コミュニティスクールの充実が山形村の将来を託す子どもの教育です。学校だけでなく地域や子どもを育てる大きな活動だと思っております。

続きまして、山形村としては困難度が高い鳥獣被害防止柵の設置。これは山際の住民だけでなく山形村全員が参加をして行う大きな事業であります。これは先ほども答弁をいたしましたけれども、地元の意見を聞いて計画的に実施する必要があると思っております。大きな事業であります。

公共施設の維持更新、トレセン雨漏り対策、それからトイレの改修、図書館の充実等山形村の顔となる公共施設のトイレの改修、また庁舎の東側のトイレ、ミラ・フード館のトイレ等、子どもにもお年寄りにも来賓者にも気持ちよく使っていただく清潔なよいトイレが必要だと思っておりますので、山形村のよいイメージづくりに、また住民サービスの向上に努める行政が必要と考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） おしなべて今、村長が答弁してくださったのは、住民が主体であると。住民が安心・安全、またこの山形村で生まれ育つ、ああ、よかったなど。また、山形村から出てふるさとを思うような山形村、そのための山形村の元気だと、このように思うのですけれども、1つ村長に今の中で言いたいというのがあるのですけれども、やはり住民サービスがまず第一であろうということから言ったときに、1つの例として言わせてもらうならば住民課、それから保健福祉課の課長が別々にいると住民の人にはわからなくて、住民課の方へ行ったら、いやあ、それはちょっと向こうのいちいの里だわね、ああ、そうですか。結構遠いのです。やっぱりそっちまで行かなくてはいけない。また、逆の面もあるということから言ったときに、非常に村の人たちは戸惑ってしまうことがあるということ。この現実についてはいかがなものかと、

このように思いますがどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今のレイアウトというか、今の庁舎の配置でいきましたらそういうようなことがあるかもしれません。そういうようなお話をお聞きしていますけれども、だからといってすぐ一緒にするというわけではないものですから、その連携を上手にとっていくようなことを考えていきたいと思っていますけれども、わかりました。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 4年ですべてをやってくださいとは私も言いませんし、あとは村長の1年のこれからの施策、問題だと。これがいかに村民の方々に受け入れていただけるかということだと、このように思います。それから言ったときに小さなことでございますけれども、やはり村民の声なき声をやはり拾って、それを形にしていく。これが今一番大事なことだこのように思います。そんなようなことから、私は一生懸命やっているのはわかりますけれども、やはり村民のやはり意見、これを本当に子育てのときのこうしたらいいではないか、ああしたらいいではないか。これもひざを交えて聞いていただきたい。村の役員、それぞれの役を持った方々とはそれぞれに話し合いをしたり、それぞれにお会いしているとは思いますが、そういうところを大事にしていきたいと、このように思いますがいかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 住民サービス向上が私たちの使命でありますので、住民から意見を聞く、そういう機会はいろんなところで作りながらもうやっていかなければいけないと思っていますからそのとおりだと思います。

それにおきましても、本当に地域懇談会を含め、また各種の委員会等々でいろいろなご意見をいただいていますことなんかも整理しまして、また実現するに当たりましては来年度の予算をつくる時期に来ておりますので、そういった中に反映をしていきたいとそういうふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。そういう中から言ったら特色のある山形村、山形モデル。山形に行ってちょっと見てこようか、こんなような山形村にしていきたいと。先ほども村長は、それぞれの地方の市町村の仕方を見ながら対策を練っていくというようなことも答弁の中にありましたけれども、そうではなくてトッ

プがいけるような、日本一と言われているのですから、やはりそれだけの山形モデルをつくっていただきたいと。

以上をもって質問を終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） よろしいですか。

○9番（西牧一敏君） はい。

○議長（平沢恒雄君） 以上で西牧一敏議員の質問は終了しました。

◇ 赤羽千秋君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位10番、赤羽千秋議員の質問を行います。

赤羽千秋議員、質問事項1「防災危機管理について」を質問してください。

赤羽千秋議員。

（11番 赤羽千秋君 登壇）

○11番（赤羽千秋君） 議席ナンバー11番、赤羽千秋です。

今日の第4回の定例会、また一般質問に私を含め6名の議員が質問しております。防災については浮き彫りになっております。それで、私も「防災危機管理について」質問いたします。

（1）としまして、第2回定例会で自主防災訓練について質問いたしました。その後、9月6日に自主防災訓練が行われ、また地区の行政懇談会も終わり、それらを踏まえての質問です。

①として、行政としての反省点は。

②として、今後検討すべき課題はについてお伺いいたします。

（2）としまして、11月28日の土曜日ですけれども、白馬村の災害ボランティアフォーラムに出席してきました。ご承知のように白馬村北城野平地区地震は、昨年11月22日に発生し1年が経過しました。復旧事業で国からの補助を受けるための査定が9月初旬まで続き、工事の本格化は9月下旬までずれ込んだということでした。そのため年内の工事の進捗状況は全体の4割から5割にとどまる見込みであると。来春には2年ぶりに田植えが再開できればうれしいが、農地を含め全体が復旧しないと手放しで喜べない複雑な現状を目のあたりにしてまいりました。

それで、参加しまして災害対策は起きてからでは遅いのだと。その点、山形村の防災危機管理が遅れているのではないかと感じました。そこで質問です。

①として災害ボランティアセンターの確立。

②としまして現場コーディネーターの育成。

③としまして建設事業組合との協定。これは危険建物、危険度の判定、旗を立てる、赤・黄色・緑と、そういったことの算定です。それから、ボランティア時の派遣優先順位に活用ということです。

④番目として行政、社会福祉協議会、専門職などそれぞれの横の連携はどうか。

⑤番目としまして、情報収集窓口の一本化。情報を整理し、正確に伝えることが重要だと。

以上、質問いたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位10番、赤羽千秋議員の質問にお答えします。

質問事項1「防災危機管理について」のご質問にお答えします。

まず、1番目の質問の「防災訓練に係る反省点と今後の課題について」であります。今年度の地震総合防災訓練には2,157名の参加をいただき、大変意義深い訓練になりました。各自主防災会の役員の皆様、協力いただきました各機関・組織の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

そこで①「行政としての反省点について」ですが、訓練には近年2,000名以上の住民の参加をいただけるようになりました。村としましては、さらに多くの住民が訓練に参加をし、防災意識を高め、地域のきずなを実感していただけるようアイデアを出しながら周知をしていきたいと思っております。

②番目としまして「今後の課題について」ですが、防災訓練は自主防災会の育成という一面もありますが、各区の自主防災会がそれぞれ特色のある訓練を行い、相乗効果で防災意識を高めていただきたいという考えでおります。村としては各種補助事業を使った防災資機材の整備など自主防災会の活性化に向けて支援をしてまいりたいと思っております。

続いて、2番目のご質問の「村の防災危機管理について」であります。①の「災害ボランティアセンターの確立について」ですが、大規模な災害が発生した場合村だけでは十分に対応できないことが予想されます。このため災害応急対策に対する高い知識・技術を持った災害救援ボランティアの受け入れが必要であり、ボランティアが

必要なときに必要なところで必要な活動を行えるよう環境整備を図るために災害ボランティアセンターが必要となります。

村としては、社会福祉協議会におけるボランティアの事前登録の推進について支援に努めるなど環境整備を図ってまいりたいと思います。

続きまして、②番目の「コーディネーターの育成について」ですが、災害時にボランティアコーディネーターは、自主防災会とボランティアとの間を調整する役割もあるものでありますので、自主防災会育成の中で地域のリーダーがコーディネーターの役割を担えるなどボランティアコーディネーターの育成も必要であると思います。

③番目の「建設労働組合との協定について」ですが、災害により被災した建築物の応急危険度判定については、応急危険度判定士が行うものでありますが、建設労働組合への協力依頼等のできるものがあるか検討してまいりたいと思います。

④番目の「行政、社会福祉協議会、専門職などとの連携について」ですが、災害支援活動において社会福祉協議会など関係各機関との連携は欠くことのできない重要なものでありますので、従前のおり連携体制の充実に努めてまいりたいと思います。

⑤番目としまして「情報収集窓口の一本化について」ですが、災害時には迅速確実な情報収集及び情報伝達は早期の被災者支援活動に最も重要なことでもあります。また、誤った情報やデマなどによる混乱や不安は支援活動の妨げになります。災害発生時は役場庁舎内に災害対策本部を設置し、情報収集・情報発信の拠点となります。また、災害の状況に応じて必要があれば現地災害対策本部を設置し、災害対策本部への情報伝達を一本化を行います。

以上で第1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 行政としての反省点ですけれども、自主防災会ですので区長が自治会長になっているかと思います。また、区から反省資料が出ているかとも思いますが、各区から出た反省会の中でどんなことが一番多かったのか、もしわかりましたらお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） すみません、今年度の防災訓練に係るちょっと反省点につきましては、私自身ちょっと途中からでございまして、反省会等で反省点等出たのかどうか、ちょっと具体的に把握しておりませんが、それなりの反省点が多々あったかと思しますので、来年度以降の防災訓練の方に生かしていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 9月4日、この間行われた防災訓練につきましては、区長会で一応反省、それから各区で実施したことをこの前まとめました。そんな中で出された意見の中で災害支援者名簿の取り扱い、これはもっと明確にして、区によって取り扱いがちょっと違うというようなことを聞いておりまして、その活用方法等もっと明確にしてほしいというようなご意見をいただきました。

それから、第1次避難集合所の人数だとか、第2次集合避難所、それから被害報告等も各区から出していただいているのですが、そのほかに要支援者を含め自宅待機者、あるいは不明者の人数の報告も必要ではないかと、こういったご意見をいただきました。主なところはそんなところが反省点ということで出ております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 自主防災ですので、各区長から反省の資料は出ているかと思っておりますので、また総務課長の方は確認しておいていただきたいと思っております。

それから、各区長からの反省点はもちろんあるかと思っておりますけれども、ほかの例えば消防とかそういった団体からの反省会というのはやっているのか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 団体からの反省というのは特に、消防団からも報告は受けておりませんし、民生児童委員会からの報告等も特に私は聞いておりません。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 言いたいことはですね、やはり計画し、実行したことのチェック、これができないとやっぱり次回の防災訓練というのも前に進まないと思っておりますので、ぜひこれは各横の連携をやっていただきたいと思うのですが、今後その辺についてどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 先ほど村長の方から答弁ありましたけれども、自主防災訓練というか、結局自主防災会の訓練というのが一番重要かと思っておりますので、やっぱりそれぞれの地域の中で課題とかそこら辺をよく協議していただいた中でそれぞれの防災会、6つありますけれども、それを村の方に出していただいた中で調整すべきものは調整していきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） ぜひそういった反省点をよく確認をしていただいて、次回

の防災総合訓練に生かしていただきたいと思います。

続きまして、今後の検討すべき課題、そういった反省を踏まえた中で今後村としてこういったことはやっていこうとか、そういった計画はございますか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 現在のその防災訓練の形態ですけれども、もうずっとこのような形態でやっておりまして、また違う市町村でやっている防災訓練とか、いろいろな民間等でやっている訓練等も参考にしながら、時代に合ったような格好の防災訓練等に徐々に徐々に移行していったらいいかなということでは考えています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。ちょっと待ってください。中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 来年は既に防災訓練の日が決まっております。28年9月4日、それから中信地区の医療救急協議会、これが来年3市5村一緒になってやると。来年は医療救護につきましては一緒になってやろうということで、この18日に担当者を集めて会議がございます。内容はどうなるかちょっとわかりませんが、地震は特にこの地域一緒に起こると、こういうことが言われておりますので、そんな中で来年9月4日につきましては、医療救護につきましては管内統一してやろうということで、ちょっと訓練内容はどうなるかわかりませんが、そんな体制も出てきております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） ぜひそんなことでもって前向きに取り組んでいただきたいと思います。

これで最初の質問は終わります。続いて、白馬村の災害ボランティアフォーラムに出席しまして、災害ボランティアセンターの確立ですけれども、先ほど村長、社会福祉協議会のボランティアセンター、あるのは承知しています。ということは、この災害があったときは、このボランティアセンターが即災害ボランティアセンターの拠点となるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） この点は一応社協ではそういう災害ボランティアセンターということで位置づけられておりますけれども、実際どうやるのかということろまでは内部でもまだ、社協も相互支援協定は結んでおります。この中信地区全市町村とそれからこの県内のブロックでも協定を結んでおります。

それから、この村独自で青木村との社会福祉協議会なども一応協定は結んでおりま

すけれども、その中身までは具体的にそれでは実際あった場合はどうするのかと、そこまではいっていませんけれども、いずれにしても情報交換等につきましては努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） とにかく災害があったときは全国各地から大勢のボランティアの人が集まるわけです。だから、そういったときに来た人たちが何の対応もできない村に対して多分不満、あるいはどうしたらいいかということになってくるかと思っておりますので、このボランティアセンターの確立というのはきちんと連携をとりながら、常日ごろから対応できるようにしておいていただきたいと思っております。

これで次の質問に入ります。それから、現場コーディネーターの育成ですけれども、この現場コーディネーターの育成、これも災害があったときは専門な人たちが入ってくれます。入ってくれますが、その前に村でもってこういう人たちを育成しておかないと第1回の地震があつて、これが2回、3回と続くケースがあるわけです。そのときに隣のうちに寄りかかっていたうちを何とか倒れないようにするとか、こういったことがコーディネーターの仕事かと思っておりますので、ぜひ自主防災で区にどうのこうのということではなくて、村でもってもっと積極的にこの辺の育成ということを考えていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 非常に重要なことだと思いますので、研究して今後の課題とさせていただきますと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） このコーディネーターの育成につきましても前向きに検討していただきたいと思っております。

続いて、3番目の建設事業組合との協定、これはやっぱり専門的な知識を持った人たち、例えばここに建物の危険度を判定するにも、一番災害があつて活躍するのは消防団とは思いますが、なかなかこの辺の判定というのは消防団では難しい。やっぱりこういう専門知識を持った組合、建築関係の組合と協定を結んでおくということは非常に大切なことだと思うのですが、この辺の協定というのはどうなのでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） いろいろな災害があるかと思うのですが、こうい

う建物のいろいろな確認等につきましても重要なことかと思しますので、今後の課題にさせていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） この辺もこういった専門的な知識のある人たちとの連携というものをもっともっととっていただきたいと思います。

続いて、4番目の行政、社会福祉協議会、あるいは専門職のそれぞれの横の連携というのは今後やる予定はありますか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 訓練等において、なかなかその横の連携等がしっかり十分に機能するかというのが課題かと思しますので、こちら辺も今後の訓練の中での課題にさせていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 先ほど申しましたように災害があつてからでは遅いです。ですから、これも何もない今現状の中でこういったことをもっともっと、それで進めていっていただきたいと思ひますし、そんなことでもってこれも前向きに検討していただきたいと思ひます。

続いて、情報収集窓口の一本化、災害がありますとこの情報というものがとにかく入つてこない、そういう状況に見舞われるそうです。だから、そういうことで窓口の一本化ということにつきましては、行政ではどのように考へているか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 一本化といひますか、結局もし災害等起つた場合、災害対策本部は役場に置きます。そういう関係で役場に置くとなると消防関係、それから警察関係、いろいろな医療関係等すべてそこに来るわけですので、一本化についてはより一層現在の防災計画の中で強調していきたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 例へば白馬村なんかは毎日災害があつたときは朝7時半に各責任者に集合していただき、そこでもって正確な情報というものを伝えてやつたと言つていました。しかも口頭だけではなかなか伝わりにくい。そこでペーパーを渡して、正確な情報をより一層行き渡るような情報にしたということをやつたので、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 9月にやっております防災訓練においても、やはりそれぞれの地域防災計画の中に沿った中で、情報を最終的には村長のところまで上げていけるような体制の訓練も行っておりますので、より一層そこら辺は訓練等を重ねていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 先ほどから言っていますように災害は起きてからは遅い。だから、その辺のところを十分見きわめていただいて、こういった災害ボランティアセンターの確立、あるいはコーディネーターの育成、それからそういった専門職との協定、それからそれ以外のまた専門職、人たちとの連携、また情報収集の窓口の一本化ということを常に連携をとりながらやっていただきたいと思っておりますし、またある意味では自主防災訓練、村民だけのこの防災だけではなくて、そういった横の連携のある意味の自主防災訓練ということも必要かと思っておりますので、ぜひ今後今は何もない山形村です。平和な山形村ですけれども、ぜひ災害があったときには想定外ということのないように早目に検討していただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で赤羽千秋議員の質問は終了しました。

◇ 竹野入恒夫君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位11番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入議員、質問事項1「マイナンバーについて」質問をしてください。

竹野入恒夫議員。

（10番 竹野入恒夫君 登壇）

○10番（竹野入恒夫君） 10番、竹野入恒夫です。

11番目ということで村長や課長、担当の皆さん、村会議員の方も疲れていると思いますので端的に質問します。それでテキパキとした答弁をお願いいたします。

9月の一般質問で平成27年度全国学力学習状況調査の結果をお聞きしましたが、結果の概要がまだわからないということでしたが、昨日教育長より全員協議会で説明がありました。平成27年度は山形小学校第6学年の全児童が対象で、114人が悉皆方式により調査を実施しました。教科に関する調査では、平均正答率では国語Bと理科において全国平均を上回った。国語Aと算数Bは全国平均とほぼ同じ。

算数Aについてはやや課題が残る結果。今回初めて調査する理科においては、全国平均を大きく上回ったことが成果と言われました。詳細については28年1月の授業参観日に報告があります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。私は今回大きな項目で4つの質問をさせていただきます。

その1は「マイナンバーについて」。番号通知カードは、簡易書留で各家庭に届けられる。1回目の配達で山形村では11月末までに配達が終わったと思うが、郵便局では7日間しか預かることができないため、受け取れないときは各自治体に返還されるとお聞きします。

(1) 山形村での配達状況はどんなふうになっているのでしょうか。

(2) 山形村での12月9日現在、郵便局から返還されたマイナンバーの状況はどんなふうになっていますでしょうか。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長（百瀬 久君） 質問順位11番、竹野入恒夫議員の質問にお答えします。

質問事項1番「マイナンバーについて」のご質問にお答えします。

まず1番目のご質問の「山形村での配達状況は」であります。山形郵便局では国から約3,000通の発送を受けて11月15日から配達を開始しました。11月25日までに不在連絡票を含めて終了をしたと聞いております。

2番目のご質問ですが、「郵便局から返還されたマイナンバーの状況は」であります。郵便局から村へ返送された件数は194件であります。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今朝の『市民タイムス』にも塩尻市では1,000件ぐらいいたと報道されておりました。山形村194件ということですが、これでそのうちで取りに来た人は今どのくらいの方がいらっしゃるわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 現在も窓口で交付をしておりますけれども、日々変わっておりますけれども、きのうの夕方の締めでは約70件は既に受領されております。大

体1日10通くらいですか、このくらいは平均して取りに来ていただいているという状況です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） これ、受け取れなかったマイナンバーについては何カ月保管できるわけですか。それを過ぎるとどのように処理するのですか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 役場では3カ月保管します。その後は廃棄になります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 100ちょっと残っているわけですが、これ窓口、塩尻市では窓口業務をするようなことが書いてあったのですが、そのようなことは山形は考えていますか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） ご質問はいわゆる窓口の延長だとか。当然山形村も実施予定であります。11月14日、この週の中日がたまたま夜間窓口の設定日になっております。したがって、この14日から18日の金曜日、この1週間は住民課におきまして夜8時までこの受け渡しに限り窓口を職員対応する計画でいます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） よくわかりました。対処していただいて全員に届けばいいと思っておりますが、あれですか、これ3カ月たって処分をするわけですが、処分されたことをその後に請求した場合は、どんなような手続で費用はどのくらいかかるわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） ちょっと先ほどの答弁でちょっと日付を間違えたかもしれませんが、12月14日から18日です。そこは訂正させていただきます。

処分の後のまた個人がその通知カードを受け取りたいというご質問かと思われま。これにつきましては、処分後であれば本人は再交付の申請をしていただきますので、これは今度は手数料条例に基づきまして500円ですか、こちらの方をお支払いして新たに交付を受けるという形になります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） これも再交付という形になるわけですか、初めてもらうにも。それと、ああ、いいです、それではお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） この受け取りは国から郵便局を通じて本人が受け取るものです。それを受け取れなかったということは行政側の責任ではありません。したがって、本人の責任として料金をいただくものです。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） マイナンバーですが、来年の確定申告にはどのように使用されるわけですか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原税務課長。

○税務課長（篠原雅彦君） マイナンバーにつきましては、今年の申告についてはまだ使用されません。来年の収入については、再来年の冬に確定申告があるわけなのですが、そちらの方に申告書の方に個人番号欄が記入されるように欄が設けられるということになっております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 1月のそれではこの27年度の税に関しては書く欄もないわけですか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原税務課長。

○税務課長（篠原雅彦君） 今年の収入については特に欄は設けられません。

○議長（平沢恒雄君） いいですか。

○10番（竹野入恒夫君） はい、いいです。2番に移ってください。

○議長（平沢恒雄君） それでは、竹野入恒夫議員、質問事項2「バリアフリーについて」質問してください。

竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） その2は「バリアフリーについて」。

（1）山形村農業者トレーニングセンター、ミラ・フード館のトイレをバリアフリーにできないか。

（2）山形村農業者トレーニングセンター、ミラ・フード館のトイレ大便器を和式から新しい洋式に改良できないか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問事項2「バリアフリーについて」のご質問にお答えします。

質問の相手が教育長になっていますが、教育長と調整し、施設の設置者であります私からお答えをさせていただきます。

ご質問のトレーニングセンターとミラ・フード館の「トイレのバリアフリー化」または「トイレ大便器の洋式化」であります。高齢者・障がい者に優しい公共施設の観点から前向きに検討していきたいと考えております。工事の内容や方法など専門家からアドバイスを受け、研究を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 前向きに検討するということではありましたが、この問題は山形村農業者トレーニングセンターの2階の特に女子トイレですが、今年初めて行った民生委員の私たちが民生委員と福祉文教常任委員会との懇談会の中で、敬老祭が今年はトレセンの2階でやって非常に盛況だったと。それについては女子のトイレを何とかならないか、洋式にしたりバリアフリーにできないかということ、改善をしてくれるように提案をしてくれというような話もあったのでしましたし、またミラ・フード館にしても、外の人からもこういうバリアフリーというような話をよく聞きますし、トイレの洋式という話も聞かれるわけですが、これから検討していつごろやってくれる予定なのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） 私、ちょっと財政面の方は答えられないのですが、村長の方から前向きに検討ということですので、まずどこまでバリアフリー化、それから言ってみれば私どもも想定を、前にも大月議員からいろいろご質問がありましたけれども、我々が想定した中でもうトレセンとミラ・フード館のトイレ全部あれやり直してしまうというか、本当のバリアフリーにした場合は、もう新しいトイレをそこにつくらなければいけないというふうになります。

前、大月議員にお答えしたときには1,000万円、ミラ・フード館で1,000万円程度と思ったのですが、これ、まだかかるのではないかとということで、ただ財政的な面は私どもそれはもう庁部局の方で、財政計画の中でやるわけですが、やはりやるか

らには手すりなどの設置もあつたりしますので、私ども素人ではなくてやはりハートビル法とかそういう法律もあつたりするわけですから、そういう専門家に依頼をして、どんな方法が一番最良かということの研究をしていただくということになると思います。

ですから、私ではもう村長前向きに検討ということですので、来年度あたりからそういう研究に入っていくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今の村長の答弁、教育長の答弁もそうですが、今の状況だともう来年はできないということですよ、今の状態を聞きますと。ですから、もし来年度敬老祭がトレセンの2階でやった場合に、その辺の対応はどのように考えているかお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今年の敬老会の件につきましては、竹野入議員の言われるとおり本当によかったと思っていますし、そういう事実が出てきたというのも事実であります。

私は前からトレセンのトイレについては、本当に早急にきれいにしてやりたいなという思いを持っておりましたけれども、今、財政面で計画していきますと、まずトレセンのところの優先順位は、屋根の雨漏りだとかこういうことになりまして、そちらを置いてトイレというわけにいかないということで、ちょっとそのところが時間的にずれてしまうけれども、いずれにしろ先ほどの私の方針の中で述べさせてもらいましたけれども、公共施設のトイレはきれいにしたいというような形で進めていきたいというふうに思って、財政とも検討するような形で考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 松本市とか安曇野市とか塩尻市みたいにいろんな施設があつて、いろいろ言うなら時間もかかるのはわかるのですが、山形村はもうトレセンと、今やらなければいけないのはトレセンとミラという形になっていれば、トレセンの屋根の工事もひっくるめて早急な対策、村長の考え、いろんな補助金等もあるかもしれないですが、それを探して本当にやる気で来年度ぐらいにやってもらいたいと思います。それ、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） ご意見は伺いました。私の気持ちもそうでありますけれども、内情に合わせて前向きに検討するというので。それから、敬老会につきましては対応してできるような形を考えていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願い致します。

先ほどの来年やるという意味ではありませんので、その辺でご理解をお願いしたいと思います。すみません。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） これから広域的に考えますと早急に研究に入り、それから設計をし、それから財政的なものもある。それで計算していきますと公共施設、あれだけ村民の皆さんが利用するところですので、仮設トイレをつくらなければいけなくなる。そうすると冬場に仮設トイレというわけにいきませんので、一番いい時期に工事にかかるということになれば、もう前年度でどれだけ準備をしていって工事に入るか。そういう経過がありますので、その辺を逆算をしながら考えていかなければいけないと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 説明よくわかりましたので、まずそういうことから始まって、まず一番早い方法でのそれでは検討とか実行をお願いいたします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員、次に、質問事項3「林道堂ヶ入線について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） その3は「林道堂ヶ入線について」。

（1）林道堂ヶ入線が平成25年、26年と清水寺入り口から清水寺までの区間の改良舗装工事が行われました。スムーズに通行できるようになりました。観光資源が少ない山形の貴重な道路です。しかし、危険な箇所が4カ所ほどあります。ガードレールの設置ができないものか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問事項3番「林道堂ヶ入線について」のご質問にお答えしま

す。

ご質問の「ガードレールの設置ができないものか」であります。2年間で実施した改良舗装工事で、幅員が4メートルに拡幅改良されたことや冬期間の除雪作業の支障になるためガードレール等は設置しませんでした。通行上危険で安全施設が必要であれば設置を検討したいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 除雪のためにやらなかったと言っているのだけれども、やっぱりちょっとその辺はちょっとおかしいので検討してもらいたいのですが、最近のニュースなんかを見ている、がけの下に車が落ちて帰ってこなかったのが翌日発見されたら亡くなっていたとかそういうような例が出ているわけです。

山形の唯一の観光地でそんなことになったらもう人は来ません、これ。除雪の雪の捨て場所なんて幾らでも考えられる。その場所以外でもあるので、ためておく場所は。この本当に危険なところ、3カ所か4カ所あるわけですから、その辺しっかり見ていただいて、どうなのですか、できないわけですか。これ、多くても15メートルぐらいのところは2ところぐらいで、あとは5メートルかそこらあればいいのですが、どうですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） この林道におきましての規定の中では、この村長答弁の中では除雪という部分も含めた中でということでありましたけれども、安全規定の中には当てはまっております、ガードレール等必要ないという部分での判断の中で設置をしなかった。

既設についてもガードレール等なかったものですから、その中でも林道規定の中には当然入っているわけでありまして。そうした中で今回危険な箇所があるということであれば、その辺しっかり確認をさせていただいて、必要があれば対応したいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 確かに林道ですという話ですが、確かにダムの上あたりの林道は、確かにもう1歩間違えればもう車落ちて大破して見えなくなるところはいっぱいあります。

ただ、これとこの場所が違うわけです。唯一の観光地ということで山形の人たち以外の車が通るわけなので、その辺の危険性というものを感じないわけですか、村とし

ては。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 観光道路のことを含めておっしゃられているかと思うのですけれども、観光道路につきましても道路法の適用を受けているわけでありまして。林道は林道の規定の中での対応ということでありまして。先ほども申し上げましたように必要があれば対応をしたいというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） その林道規定というそういう問題ではない、これ。山形村としてだよ。林道規定のことを幾ら言ってもこんなのは始まらないと思うのだよね。山形村の唯一の観光である清水寺へ行く道だと。こっちのスカイランドきよみずへ行く道ではないのです。わざわざあそこを入らないと清水へ行けないと。冬はその遊歩道でも通って行かせるのですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 特にその清水寺を訪れる人たちからのここがどうだという危険という部分のことは指摘がございませんので、議員が言われるように確認をした中では対応をしていきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） さっきから言っているけれども、事が起きてからでは遅いわけです。自分で車を運転してわからないです、あの危険さが。それで、しかもマイクバス等で行ったら大惨事になります。その辺、村長どうです。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、赤羽課長が言われますとおり確認をして対応をしていきたいと思っておりますので、そういうことでお答えします。

○議長（平沢恒雄君） よろしいですか、はい。

竹野入恒夫議員、次に、質問事項4「除雪対策について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） その4は「除雪対策について」。

昨年2月の大雪の際に除雪が間に合わずに村民の生活に大きな影響が出ました。そこでお聞きします。

（1）昨年大雪を受けて区や村民からの苦情や要望を聞いたのか。そして、どのように対処したのか。

(2) 除雪路線の優先道路の変更はなかったのか。

(3) 除雪業者の入れかえは昨年と同様なのかどうか。

(4) として身近な道路を除雪する際の方法はどうでしょうか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問事項4番「除雪について」のご質問にお答えします。

まず1番目の質問の「区や住民からの苦情や要望とそして対処について」であります。村では昨年2月の大雪の後、除雪用の機材を取りつけることのできる2トントラックを購入しました。これにより委託業者を含めた除雪車両を増やし、今まで以上の作業効率を図ることとしました。

過日行われました区長・土木委員合同の除雪会議の中で、大雪のときの対応路線について基幹になる東西路線は状況を見て対応をすることといたしました。

次に、2番目のご質問の「除雪路線の優先道路の変更については」であります。優先順序につきましては、幹線道路、通勤通学道路、生活道路の順で行うこととし、変更はありません。

次に、3番目のご質問の「除雪業者の入れかえは昨年と同様か」についてであります。業者の入れかえはなく昨年と同様です。これは作業効率や不測の事故を防止する観点から有利と考えるためです。

次に、4番目のご質問の「身近な道路を除雪する方法は」についてであります。生活に密着した道路の除雪は、小型の除雪用重機が入れない狭い道路や他の路線で時間がかかり、なかなか目的の場所へ到達が遅れる場合もあります。大変ありがたいことに住民の方で個人所有の小型除雪機を使って歩道や生活道路の除雪をいただいている方もおられます。今後もこのような方のご協力をいただきながら少しでも早い除雪作業を行いたいと思っております。

以上で第1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 三澤議員、また西牧議員等が除雪機の件でいろいろ話を村長等から聞いているわけですが、やっぱり昨年大雪を踏まえて、各自治体は本当に親身になって考えているのです。山形ぐらいです、去年の教訓が生かされていない。

新しく機材を買ったこともないし、また区との話し合いの中で除雪機を欲しいという区は幾つぐらいあって、それに対して今ごろになって規定をつくっていると。置く場所がない、ケガをしたら困る、こんな保険で対応することで一発で終わるわけです。何か山形の職員に対しても危機感がないのだよね。住民に対してのサービスが非常に遅れている。除雪なんか今までは山形はこの辺では一番よかった。今は一番悪くなっている状態です。

それに対してこの道具も買うわけでもない。昨日の『市民タイムス』の中にも報道されています。松本市でも除雪用の大型重機を業者に無償貸与すると言っています。こうやってやっぱりほかの自治体は考えているのになぜ山形は考えられないのか、そこをお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 機材を山形は何も手当てしないということでございますが、さっきも答弁しましたがトラックの前に排土板のあれを昨年買いました。それから、今年も松本建設事務所から小型の除雪機1台が貸与されると、こういうことも出てきております。

それから、ほかの自治体では新聞でも出ていますが、小型の除雪機を貸与という話も出ております。区長会でもこの問題は議論したこともございますが、区長さんからは保管場所が特に管理の問題があるので早急に手当てをしてほしいというような要望がなかったものですから、先ほど総務課長も答えておりますが、今後村の元気づくりですか、そういった中にも村の村単で除雪機を借りた場合補助するというようなことも今そう考えてはおりますので、ちょっと今年度には間に合いませんけれどもお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 安曇野市では今年の購入台数が66台。今まで区に貸したのが161台もあるというので、山形は今それではこの歩行の除雪機というのは何台あるのです。

○議長（平沢恒雄君） 簗町建設水道課長。

○建設水道課長（簗町通憲君） 一応歩道用の除雪機械は3台ございます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） これですべてのことが対応できるわけですか、その辺のことも踏まえ、また歩道用というよりも、これで区の除雪をしたりすることが必要なわ

けです。それに対して3台ぐらいで対応可能だと思っているわけですか、予算等が上がってきていないわけですが。

○議長（平沢恒雄君） 旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 今現在ある除雪機につきましては、主に小・中学校の通学路をかくような形で考えておりましたので、ちょっとそこまで考えは回っておりませんでした。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今年エルニーニョ現象で大雪になるというような話も予想されているわけです。そんな中、山形村ではいろいろまだ考えていないということですし、また去年の大雪のとき、ボランティアで協力した人がかなりいるわけです、上大池は誰々というのが、消防の詰所とか公会堂の前をかいたとかそういう人がいるわけです。そんなような名簿等はできているわけですか。

○議長（平沢恒雄君） 旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 特につくってございません。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ぜひそういう対策も立ててもらいたいと思うけどね。去年の大雪を踏まえて何の反省もない。そのときのボランティアに参加した、下竹田でも除雪機を持ってやった人がいて、議員の中にはガソリン代ぐらい出してやったらよきはなかったかというような話もあったわけです。

そんなような名簿を拾ったりして、この大雪の対策、管理というものを住民サービスなのです、こんなの。だから、住民サービスができないということです、山形村は。ぜひその掘り起こしまでして、雪が降ったときはそれでは除雪機がないので、この人たちの協力を仰ごうというような組織づくり、そんなような協働の村づくり、村づくりと言ったってそんなところもできていないようではもう村長の言っている日本一なんてとてもではないが日本で一番悪くなってしまう。その辺村長はどんなふうに考えますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今回の除雪会議におきましても大雪の教訓を生かした形で対応するというので、土木委員を含めて区長との話し合いを行っております。それから、除雪業者におかれましてもその対応を考えた形で歩行ルートを決めたり、それから東西の今までかいていなかったところも、区からの要望を受けて対応をとろうという話

をした今年今回の除雪計画であります。

それから、各区長への先ほどの小型の除雪機の貸与の話も何度もしているわけございますけれども、今回のところの購入までは至っていないという状況でありますけれども、決して反省していないわけではないし、それからまた除雪の幹線道路、村がかく幹線道路については対応するけれども、基本的には住民の皆さんたちにかける範囲は手伝ってかいてもらうという基本で進めているというのが実情であります。

ということで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 保育園とか小学校ですね。もうこの雪、今年のこれから降る雪に対しての対策とその方法等というのはもう保護者に伝えてあるわけですか。

まず、保育園はどうですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬保育園長。

○保育園長（百瀬 清君） 保育園の関係ですが、冬前にこの間も職員会を開いて今年の冬、雪かきをどうするかということも話し合いました。その中で保育園の場合はほとんどが送り迎えはおうちの方がしていらっしゃるので、まずは駐車場をかいて車どめを確保するかということで、あえて大雪に対しての保育園外のことまでは検討はしてありません。

以上です。終わります。

○10番（竹野入恒夫君） 次長に聞きたい、次長に。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○10番（竹野入恒夫君） 次長に聞きたい。

○議長（平沢恒雄君） 上條教育次長。

○教育次長（上條憲治君） 歩道につきましては、行政の対応する部分4. 何キロあります。それから、その他の生活道路というか通学道路、家から幹線に出るまでの通学路につきましてはの対応につきましては、PTA会長さんを通じて各支部長さんを初め保護者にかいていただくような形として依頼をしてあります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） はい、よくわかりました。雪が降ったときの対応は迅速にお願いしておきます。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

これで一般質問はすべて終了しました。

◎散会の宣告

○議長（平沢恒雄君） それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し散会といたします。散会。

（午後 6時41分）